

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第7期) 至 2025年3月31日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第7期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	29
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
5 【重要な契約等】	48
6 【研究開発活動】	48
第3 【設備の状況】	49
1 【設備投資等の概要】	49
2 【主要な設備の状況】	49
3 【設備の新設、除却等の計画】	50
第4 【提出会社の状況】	51
1 【株式等の状況】	51
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	57
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5 【経理の状況】	97
1 【連結財務諸表等】	98
2 【財務諸表等】	149
第6 【提出会社の株式事務の概要】	157
第7 【提出会社の参考情報】	158
1 【提出会社の親会社等の情報】	158
2 【その他の参考情報】	158
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	159

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第7期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
【英訳名】	Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 殖 栗 道 郎
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
【電話番号】	(025) 224局7111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 三 島 康 人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル 株式会社第四北越銀行 東京事務所
【電話番号】	(03) 3270局4444番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大 須 賀 智 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	143,132	135,711	148,759	182,058	194,646
うち連結信託報酬	百万円	1	53	117	146	145
連結経常利益	百万円	17,500	23,545	25,048	30,868	41,112
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	10,795	15,144	17,768	21,203	29,349
連結包括利益	百万円	52,748	△12,338	△10,643	94,399	△11,612
連結純資産額	百万円	454,371	434,031	415,949	499,902	478,870
連結総資産額	百万円	9,706,729	10,670,473	10,518,089	11,138,009	10,977,796
1株当たり純資産額	円	4,760.75	4,724.15	4,628.60	5,706.68	5,487.84
1株当たり当期純利益	円	118.14	166.20	195.89	237.35	335.91
潜在株式調整後 1株当 り当期純利益	円	117.50	165.79	—	—	—
自己資本比率	%	4.48	4.02	3.95	4.48	4.36
連結自己資本利益率	%	2.62	3.50	4.20	4.63	5.99
連結株価収益率	倍	11.04	7.53	7.37	9.39	9.39
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	903,597	797,685	△338,479	294,419	△255,788
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△78,519	△85,510	△380,777	△90,170	186,554
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,495	△8,942	△8,049	△10,509	△9,431
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,054,043	2,757,277	2,029,972	2,223,711	2,145,045
従業員数	人	3,774	3,591	3,463	3,549	3,504
[外、平均臨時従業員数]		[1,186]	[724]	[669]	[626]	[571]
合算信託財産額	百万円	202	2,886	8,386	14,813	20,202

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 2020年度の期中より、平均臨時従業員数の算出基準を一部変更しております。

3. 2022年度、2023年度、2024年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」を2024年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、2023年度以前については遡及適用後の数値を記載しております。

5. 当社は、2024年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。上記の 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が2020年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

6. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社第四北越銀行 1 社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	8,115	8,966	8,320	8,469	9,635
経常利益	百万円	5,635	8,271	7,444	7,506	8,537
当期純利益	百万円	5,564	8,292	7,401	7,992	8,577
資本金	百万円	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数	千株	45,942	45,942	45,942	45,942	91,885
純資産額	百万円	321,933	323,227	323,632	321,160	320,326
総資産額	百万円	322,242	324,519	325,026	325,444	324,235
1株当たり純資産額	円	3,514.14	3,559.49	3,601.31	3,666.38	3,670.97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	120 (60)	120 (60)	120 (60)	145 (70)	131 (56)
1株当たり当期純利益	円	60.89	90.99	81.59	89.47	98.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	60.56	90.77	—	—	—
自己資本比率	%	99.68	99.60	99.57	98.68	98.79
自己資本利益率	%	1.73	2.57	2.28	2.47	2.67
株価収益率	倍	21.43	13.76	17.70	24.92	32.13
配当性向	%	98.52	65.93	73.53	81.02	133.44
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3 [—]	9 [—]	9 [—]	9 [—]	9 [—]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	115.5 (142.1)	116.1 (144.9)	137.5 (153.3)	210.1 (216.7)	299.4 (213.4)
最高株価	円	2,955	2,827	3,320	4,670	3,385 (6,040)
最低株価	円	1,915	2,300	2,409	2,862	2,376 (4,256)

(注) 1. 第7期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。

2. 第6期(2024年3月)の1株当たり配当額145円のうち10円は当社設立5周年及び子会社の第四北越銀行創立150周年記念配当であります。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 第5期、第6期、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第3期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

6. 最高株価及び最低株価は、第5期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第7期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

7. 第7期の1株当たり配当額につきましては、期首に当該株式分割が行われたものと仮定して中間配当額を56円、期末配当額を75円、年間配当額131円として記載しております。なお、分割前換算では中間配当額112円、期末配当額150円、年間配当額262円となります。

2 【沿革】

2017年 4月	株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行（以下、総称して「両行」という）は、経営統合検討に関する「基本合意書」を締結。
2018年 3月	両行間で「経営統合契約書」を締結。
2018年 5月	両行間で「株式移転計画書」を共同で作成。
2018年 6月	両行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議。
2018年10月	当社設立により、両行が当社の完全子会社となる。当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。「第一次中期経営計画」スタート。
2019年 5月	第四北越キャリアブリッジ株式会社を設立。
2019年10月	第四北越証券株式会社を完全子会社化。
2021年 1月	当社の完全子会社である両行が合併し、株式会社第四北越銀行が発足。
2021年 4月	「第二次中期経営計画」スタート。
2021年10月	第四北越リース株式会社、第四北越キャピタルパートナーズ株式会社並びに第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社を完全子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年10月	第四ジェーシービーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、北越カード株式会社並びに第四コンピューターサービス株式会社を完全子会社化。
2023年 4月	株式会社第四北越 I T ソリューションズ並びに株式会社ブリッジにいがたを連結子会社化。
2024年 3月	第四コンピューターサービス株式会社を清算。
2024年 4月	「第三次中期経営計画」スタート。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社14社、合計15社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、システム関連業務、人材紹介業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

※他に非連結子会社（持分法非適用会社）が5社あります。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに附随する業務を行っております。

当社及び連結子会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（銀行業）

株式会社第四北越銀行の本支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行い、お客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しております。

（リース業）

第四北越リース株式会社及び北越リース株式会社においては、地元事業者のお客さまを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

（証券業）

第四北越証券株式会社においては、有価証券の売買等及び委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い等を行い、地域のお客さまの資産運用、資金調達の両面から幅広いサービスを提供しております。

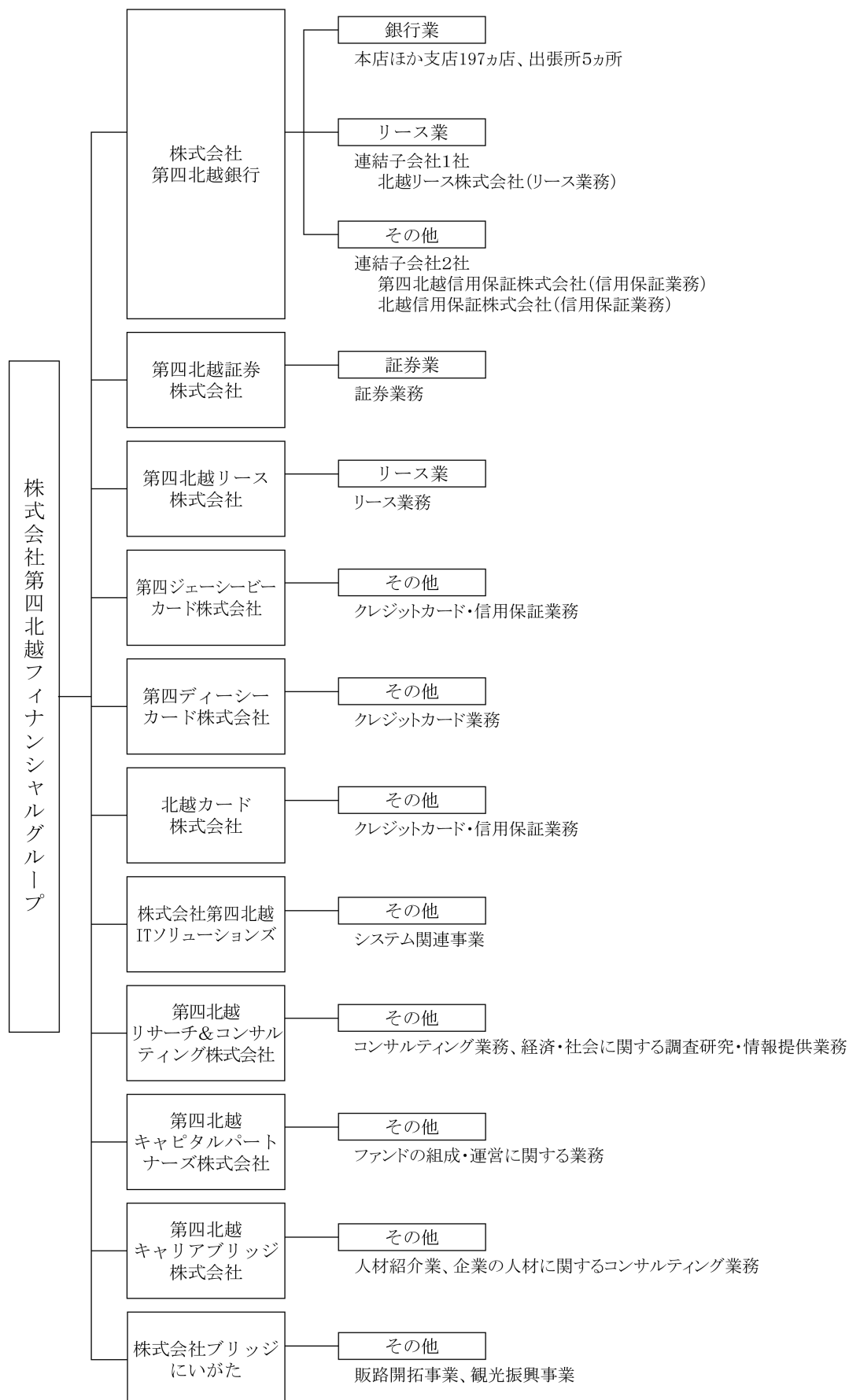
（その他）

その他の当社の関係会社においては、クレジットカード業務、システム関連業務、人材紹介業務等の金融サービスに係る事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客さまの満足度の向上に努めております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 第四北越銀行	新潟市 中央区	32,776	銀行業	100.0	7 (7)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建 物の一部 を賃貸	-
第四北越証券 株式会社	長岡市	600	証券業	100.0	2 (2)	-	-	-	-
第四北越リース 株式会社	新潟市 中央区	100	リース業	100.0	2 (2)	-	-	-	-
北越リース 株式会社	長岡市	100	リース業	100.0 (100.0)	3 (2)	-	-	-	-
第四ジェーシービ ーカード株式会社	新潟市 中央区	30	クレジットカ ード・信用保 証業務	100.0	2 (2)	-	-	-	-
第四ディーシーカ ード株式会社	新潟市 中央区	30	クレジットカ ード業務	100.0	2 (2)	-	-	-	-
北越カード 株式会社	長岡市	20	クレジットカ ード・信用保 証業務	100.0	2 (2)	-	-	-	-
株式会社 第四北越ITソリュ ーションズ	新潟市 中央区	100	システム関連 事業	100.0	2 (2)	-	-	-	-
第四北越リサーチ & コンサルティン グ株式会社	新潟市 中央区	30	コンサルティ ング業務、経 済・社会に関 する調査研 究・情報提供 業務	100.0	1 (1)	-	その他 (サービス受 託関係)	-	-
第四北越キャピタ ルパートナーズ 株式会社	新潟市 中央区	20	ファンドの組 成・運営に関 する業務	100.0	3 (2)	-	-	-	-
第四北越キャリア ブリッジ株式会社	新潟市 中央区	30	人材紹介業、 企業の人材に 関するコンサル ティング業務	100.0	3 (3)	-	-	-	-
株式会社ブリッジ にいがた	新潟市 中央区	70	販路開拓事業、 観光振興事業	95.0	3 (2)	-	-	-	-
第四北越信用保証 株式会社	新潟市 中央区	50	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
北越信用保証 株式会社	新潟市 中央区	210	信用保証業務	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社第四北越銀行であります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
4. 第四信用保証株式会社は、2025年2月3日付で「第四北越信用保証株式会社」へ商号を変更しております。

5. 上記関係会社のうち、株式会社第四北越銀行は、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社第四北越銀行	160,834	35,127	25,242	412,139	10,902,564

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	2,935 [521]	62 [16]	202 [5]	305 [29]	3,504 [571]

- (注) 1. 合計従業員数は、連結子会社以外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。
2. 従業員数には、嘱託及び臨時従業員1,316人を含んでおりません。なお、子銀行の執行役員11名を含んでおり、子銀行の執行役員かつ当社の取締役1名は含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当社の従業員は、すべてその他のセグメントに属しております。

(2) 当社の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9 [—]	47.3	24.9	11,812

- (注) 1. 当社従業員は株式会社第四北越銀行からの出向者であります。
なお、子会社からの兼務出向者は含んでおりません。
2. 従業員数には、嘱託1名を含んでおりません。
3. 当社の従業員は、すべてその他のセグメントに属しております。
4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、当社グループには第四北越銀行従業員組合（組合員数2,235人）と全国金融産業労働組合（組合員数1人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①連結会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注１）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注２）	労働者の男女の賃金の差異（％） （注１）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
23.9	106.6	51.1	65.0	66.8

②主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注１）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注２）	労働者の男女の賃金の差異（％） （注１）		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社第四北越銀行	26.3	110.4	48.7	63.2	68.5
第四北越証券株式会社	7.4	80.0	67.3	67.3	77.8
株式会社第四北越ITソリューションズ	16.6	0.0	86.3	84.2	72.6

（注） １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。管理職は、職務内容および職務権限から判断し、代理級以上の従業員としております。なお、労働基準法における管理監督者に占める女性労働者の割合は、①連結会社12.3％、②主要な連結子会社の株式会社第四北越銀行13.9％、第四北越証券株式会社1.6％、株式会社第四北越ITソリューションズ0.0％であります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を以下の算式にて算出したものであります。

取得率　＝　
$$\frac{\text{当事業年度中に育児休業等を開始した男性労働者の数}^*}{\text{当事業年度中に配偶者が出産した男性労働者の数}}$$

※育児休業等は子が満１歳６ヵ月に達するまでの任意の時期に開始できることから、当事業年度前に配偶者が出産し当事業年度中に育児休業等を開始した男性労働者を含んでおります。

<男女間賃金格差の補足説明>

当社グループはDE&I推進に積極的に取り組んでおり、正規雇用労働者や全労働者の男女間賃金格差は着実に縮小しております。

〔参考〕男女間賃金格差の推移（連結）

	2023年３月期	2024年３月期	2025年３月期
①正規雇用労働者	61.6％	63.1％	65.0％
②パート・有期労働者	66.0％	68.1％	66.8％
③全労働者	46.8％	49.8％	51.1％

当社および連結子会社の人事制度および賃金体系では男女間の差は設けておりません。

当社グループの人員数の大宗を占める株式会社第四北越銀行において、同一職位階層で捉えた場合の男女間賃金格差は各層とも80％以上であり、雇用区分のみで捉えた上表①②（60％台）に比べ大幅に縮小します。

〔参考〕株式会社第四北越銀行の雇用区分別・職位階層別の男女の賃金の差異

雇用区分別・職位階層別の男女の賃金の差異						
①正規雇用労働者				②パート・有期労働者		
管理職	監督職	一般職	事務職	再雇用行員	パート等	庶務嘱託等
91.8％	83.2％	89.1％	94.2％	93.8％	107.8％	107.9％

したがって、男女間賃金格差は主に人員構成等により生じており、その要因は以下のとおりです。

①正規雇用労働者

「相対的に賃金の高い管理職において男性の割合が高いこと」、「ライフスタイルに合わせた多様な働き方を支援するための地域限定制度*を女性が選択する割合が多いこと」が男女間賃金格差の主な要因となっております。

なお、これまで取り組んできた管理職育成に向けた「女性活躍推進プログラム」に加え、2023年度から開始した「女性取締役育成プログラム」により女性経営人財の育成を強化しているほか、仕事と育児・介護の両立支援など女性活躍推進に向けた施策に幅広く取り組んでおり、管理職に占める女性労働者の割合は着実に改善しております。

※株式会社第四北越銀行では、従業員の、通勤可能な範囲に勤務地を限定できる「地域限定制度」を設けており、転居を伴う転勤のない同制度を選択した行員の給与は選択前の85%～90%程度となりますが、すべての役職に就任可能であり昇格や昇進の制限はありません。当該制度を選択する割合は男性行員15%、女性行員65%となっております。

〔参考〕管理職に占める女性労働者の割合の推移

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結会社	23.8%	23.8%	23.9%
株式会社第四北越銀行	25.8%	26.0%	26.3%

②パート・有期労働者

パート・有期労働者には、主に「嘱託・パートタイマー（以下、パートタイマー）」と「正規雇用労働者の定年後再雇用者（以下、再雇用社員）」がおります。パートタイマーの多くが女性である一方、男性の多くはパートタイマーに比べ賃金水準の高い再雇用社員であることから男女間賃金格差が生じております。

③全労働者

「①正規雇用労働者」に比べ賃金水準の低い「②パート・有期労働者」における女性の割合が多いことから、前記①、②の男女間賃金格差に比べ、①と②を合算した「③全労働者」の男女間賃金格差は大きくなっております。

〔参考〕賃金差異にかかる人員数内訳および男女間賃金格差（連結）

	男性（人）	女性（人）	男女間賃金格差
①正規雇用労働者	2,159	1,331	65.0%
②パート・有期労働者	274	1,049	66.8%
③全労働者（①+②）	2,433	2,380	51.1%

賃金差異にかかる人員数は、各月の給与支給対象となる労働者の数の12カ月平均であります。また、正規雇用労働者に比べ所定労働時間が少ないパート・有期労働者等は、労働時間を基に換算した人員数としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

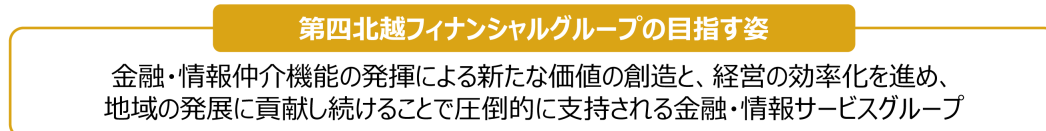
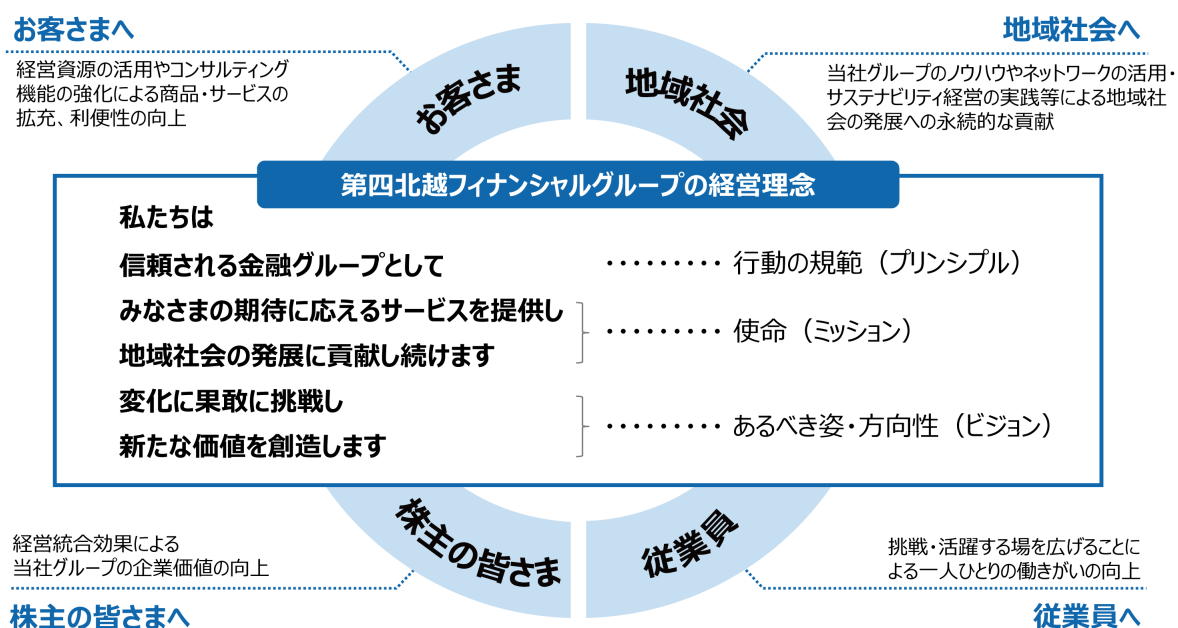
（1）経営方針

当社は、経営理念である、

私たちは
信頼される金融グループとして
みなさまの期待に応えるサービスを提供し
地域社会の発展に貢献し続けます
変化に果敢に挑戦し
新たな価値を創造します

を実践し、金融仲介機能及び情報仲介機能の発揮による新たな価値の創造と、経営の効率化を進め、地域の発展に貢献し続けることで、お客さまや地域から圧倒的に支持される金融・情報サービスグループを目指しております。

この経営理念は、「行動の規範（プリンシプル）」「使命（ミッション）」「あるべき姿・方向性（ビジョン）」から構成されており、当社の活動の根源、拠って立つ基盤であります。全役職員が経営理念を理解し、常に行動に反映させることで、当社の持続的成長へつなげてまいります。



(2) 経営環境に対する認識

当社グループを取り巻く経営環境は、加速する少子高齢化を伴う人口減少や、生成AIに代表されるデジタルテクノロジーの急速な進展・普及と相まった新たな異業種との競合の激化、更には、米国をはじめとする主要国の政策を巡る世界経済の不確実性の高まりや、近年頻発する大規模災害など、類例のないリスクイベントが複雑性・変動性を増しながら絡み合っており、先行き不透明感を増幅している現状にあります。一方、わが国では長年続いたデフレ経済からの脱却と新たな成長局面に向けた動きも加速し、これまでのコストカット型経済から付加価値創出型の経済へ移行しつつあるなど、地域の持続的成長に向けた新たなチャンス到来の兆しもあらわれております。

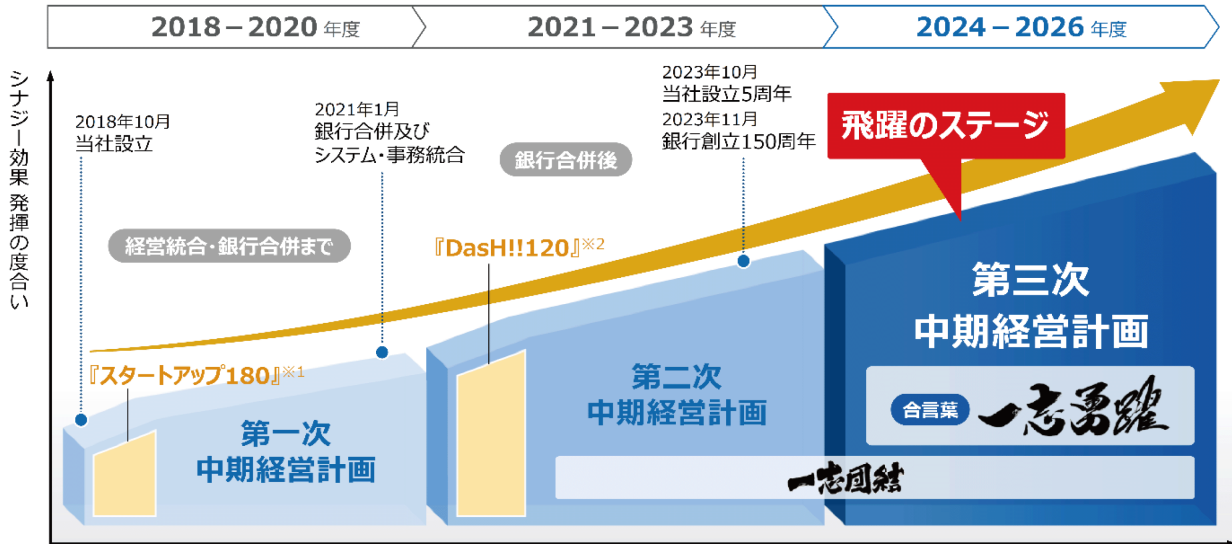
このような環境変化が当社の経営に与える影響を見極めたうえで、適切な経営戦略を実行していく必要があると認識しております。

(3) 中期経営計画

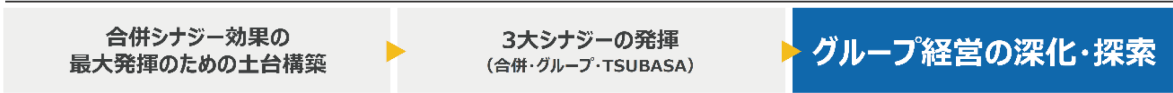
2024年4月よりスタートした第三次中期経営計画は、第一次・第二次中期経営計画を礎に、新潟県を代表する金融・情報サービスグループとして「グループ全役職員が志を一つに、強い気持ちで変化に挑戦し、勇ましく飛躍するステージ」と位置付けております。

第三次中期経営計画は、計画が順調に進捗していることに加え、国内市場金利が想定を上回って推移しているほか、政策保有株式の縮減方針に基づく株式売却益の計上や、信用リスクの計測手法を「基礎的内部格付手法」へ変更したことに伴う精緻なリスク管理態勢のもとでの貸出等の資産積上げによる収益効果を新たに織り込み、計画最終年度（2026年度）における経営指標目標を上方修正し、連結当期純利益目標を400億円としております。

全役職員の合言葉である「一志勇躍（いっしゅうやく）」のもと、引き続き、グループ一丸となって、第三次中期経営計画の目標達成に取り組んでまいります。



【各計画期間における基本姿勢】



※1：経営統合によるシナジー効果の発揮に向けて諸施策を迅速かつ集中的に実施した期間（180日間）

※2：銀行合併によるシナジー効果の早期発揮に向けた最重要活動期間として諸施策を迅速かつ集中的に実施した期間（120日間）

<経営指標目標の上方修正>

経営指標目標 (KPI)	第三次中期経営計画 最終年度 2026年度（2027年3月期）				
	当初目標 (2024年4月公表)	修正目標 (2024年11月上方修正)	再修正目標 (2025年3月再修正)	当初目標比	修正目標比
連結当期純利益※1	270億円	350億円	400億円	+130億円	+50億円
連結OHR	61%台	57%台	54%台	▲7pt	▲3pt
連結ROE	5%以上	6.5%以上	7.5%以上	+2.5pt	+1.0pt

※1：親会社株主に帰属する当期純利益

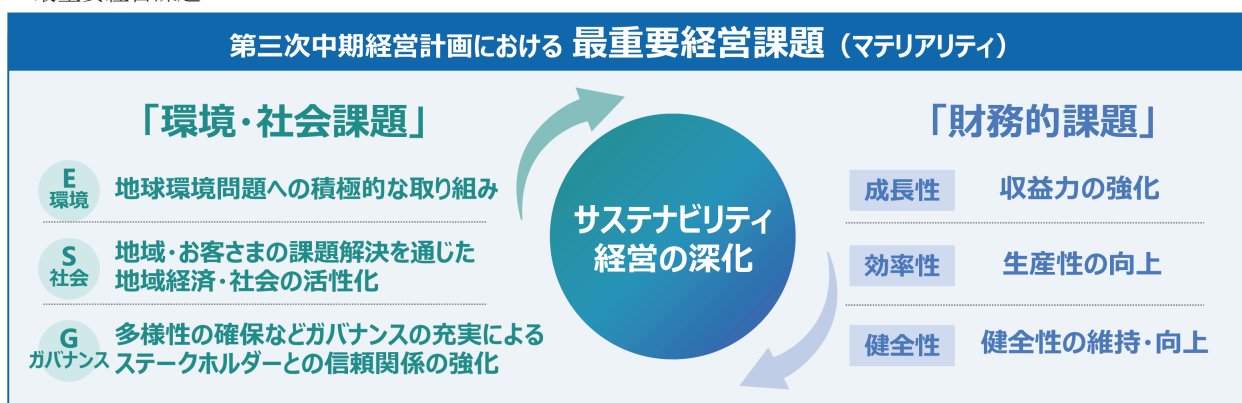
①最重要経営課題及び基本戦略

第三次中期経営計画では、取り巻く経営環境を踏まえた当社の最重要経営課題として、環境・社会からの視点による「環境・社会課題」及び当社の財務の視点による「財務的課題」を設定しております。

このうち「財務的課題」は「収益力の強化」、「生産性の向上」、「健全性の維持・向上」の3点、「環境・社会課題」は、E（Environment:環境）、S（Social:社会）、G（Governance:ガバナンス）の各分野で具体的な課題を特定し、これらの実現に向けて、「4つの基本戦略」と全戦略共通のテーマとして「TSUBASAアライアンスの深化」を掲げ、グループ一体となって各種施策に取り組んでまいります。

第三次中期経営計画では、これらの双方の最重要経営課題を解決し、地域と当社が持続的に成長する好循環を実現するためのサステナビリティ経営を一層深化させてまいります。

<最重要経営課題>



<基本戦略>

基本戦略Ⅰ	グループ総合力の発揮	基本戦略Ⅲ	人的資本価値の向上
基本戦略Ⅱ	生産性向上の追求	基本戦略Ⅳ	リスクマネジメントの深化
（全戦略共通のテーマ） TSUBASAアライアンスの深化			

②経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第三次中期経営計画の経営指標は、当社の最重要経営課題の解決に向けた基本戦略の達成度を測る指標として、「財務的課題」及び「環境・社会課題」に関する指標を設定しており、2025年度の目標は以下のとおりであります。

経営指標			2025年度
財務的課題	収益力の強化	連結当期純利益 ※1	330億円
	生産性の向上	連結OHR	56%台
		連結ROE	6.4%
	健全性の維持・向上	連結自己資本比率	11%以上
環境・社会課題	地球環境問題への積極的な取り組み	CO2排出量削減率（2013年度比）	△70%台
		サステナブルファイナンス実行額 ※2	10,800億円
	地域・お客さまの課題解決を通じた地域経済・社会の活性化	創業・事業承継支援件数	2,950件
		DX・生産性向上支援件数 ※3	220件
		経営指標等が改善した取引先割合	75%以上
		経営改善計画策定支援件数	430件
		デジタル顧客数 ※4	62万先
		グループ預かり資産残高	15,870億円
		販路開拓支援先数（地域商社）※5	820先
		人材ソリューション支援件数 ※3	460件
	多様性の確保などガバナンスの充実によるステークホルダーとの信頼関係の強化	女性管理職比率 ※6	26.5%以上
		グループ総取引先数 ※7	66,000先

※1 親会社株主に帰属する当期純利益

※2 2021年度以降の累計

※3 2024年度以降の累計

※4 だいしほくえつID保有者（りとるばんく・マイページの利用者等）及び個人eネットバンキング利用者数

※5 2019年10月の日本橋店舗開設以降の累計

※6 女性管理職（代理級以上）比率（第四北越銀行単体）

※7 当社グループ各社と経常的に取引いただいている法人先数（延べ数）

（4）対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、加速する少子高齢化を伴う人口減少や、生成AIに代表されるデジタルテクノロジーの急速な進展・普及と相まった新たな異業種との競合の激化、更には、米国をはじめとする主要国の政策を巡る世界経済の不確実性の高まりや、近年頻発する大規模災害など、類例のないリスクイベントが複雑性・変動性を増しながら絡み合っており、先行き不透明感を増幅している現状にあります。一方、わが国では長年続いたデフレ経済からの脱却と新たな成長局面に向けた動きも加速し、これまでのコストカット型経済から付加価値創出型の経済へ移行しつつあるなど、地域の持続的成長に向けた新たなチャンス到来の兆しもあらわれております。

このような環境認識のもと、当社グループは、2024年4月からスタートさせた第三次中期経営計画を「グループ全役職員が志（＝経営理念）を一つに、強い気持ちで変化に挑戦し、勇ましく飛躍するステージ」と位置づけ「一志勇躍（いっしゅうやく）」をスローガンに、取り組んでまいりました。取り組みの成果は着実に実を結び、当初掲げた2026年度（計画最終年度）の連結当期純利益目標（270億円）を計画初年度である2024年度に達成いたしました。

第三次中期経営計画では、当社グループが克服すべき最重要経営課題を、下図の通り、従来からの「財務的課題」に、地域社会が抱える「環境・社会課題」を加え、2つの側面から捉えた課題（ダブルマテリアリティ）としています。それら課題の同時解決に向けて、引き続き、地方銀行最大規模となる広域連携「TSUBASAアライアンス」や「群馬・第四北越アライアンス」を最大限活用しながら、4つの基本戦略「Ⅰ グループ総合力の発揮」、「Ⅱ 生産性向上の追求」、「Ⅲ 人的資本価値の向上」、「Ⅳ リスクマネジメントの深化」にグループ一丸となって取り組んでまいります。

第三次中期経営計画における最重要経営課題

環境・社会課題		財務的課題	
E 環境	地球環境問題への積極的な取り組み	成長性	収益力の強化
S 社会	地域・お客さまの課題解決を通じた地域経済・社会の活性化	効率性	生産性の向上
G ガバナンス	多様性の確保などガバナンスの充実によるステークホルダーとの信頼関係の強化	健全性	健全性の維持・向上

とりわけ「人的資本価値の向上」につきましては、当社グループは、これまでも人材の材を財産の「財」と表現し、「人財」こそが地域への貢献に向けた価値創造の源泉であると捉えて、全職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備をはじめ、職員のウェルビーイング（心身の健康や幸福）を今後も徹底的に追求してまいります。

また、地域経済の活性化に向けた面的な地域創生にも全力で挑戦します。「佐渡島（さど）の金山」や伝統的酒造りなど、新潟が誇るコンテンツの魅力を一層高めていくための多面的なご支援や、妙高地区での大規模リゾート開発をはじめとする大型プロジェクトなどに、行政とも連携しながら当社グループが有する国内外との幅広いネットワークを最大限活用し積極的に取り組んでまいります。

資本政策につきましては、当社株式への投資魅力を一層高めていくため、株主還元方針を「1株当たりの配当金を原則として累進的とし、配当性向は40%程度」とする内容へ見直しました。今後も収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、本方針に沿った株主還元を継続いたします。

また、皆さまからの当社グループへの信頼を揺るぎないものとしていくため、経営の根幹であるコンプライアンス（法令等遵守）最優先の業務運営をグループ一体で実践し、より高い倫理観の確立を図るとともにコーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づいた質の高いグループガバナンス態勢の構築に引き続き努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 第四北越フィナンシャルグループ サステナビリティ基本方針

国内外において気候変動や自然資本、人的資本への対応をはじめとしたサステナビリティに関する動きが一層加速するなか、当社グループの姿勢・取組みを明確化するため、「第四北越フィナンシャルグループ サステナビリティ基本方針」（以下、「サステナビリティ基本方針」という。）を制定し、グループ一体となって地域を取り巻く環境課題や社会課題の解決に向けたサステナビリティへの取組みを推進しております。

第四北越フィナンシャルグループ 経営理念

『第四北越フィナンシャルグループサステナビリティ基本方針』（2024年12月改定）

第四北越フィナンシャルグループは、経営理念のもと、地域を取り巻く環境・社会問題について、中長期的観点に立ち、積極的かつ主体的に取り組むことにより、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

地域課題への 取組み

地域社会の環境面をはじめとする諸課題の解決に向けて、リスク管理と機会創出の両面において、グループ総合力をもって金融・情報仲介機能を最大限発揮し、地域の持続的な成長と第四北越フィナンシャルグループの企業価値向上を追求します。

環境問題への 取組み

気候変動等の環境リスク軽減に資する取組みを志向し、脱炭素社会の実現や生物多様性の保全など、環境問題に取り組むお客さまを積極的に支援します。また、第四北越フィナンシャルグループの企業活動によって生じる環境負荷の低減に取り組めます。

社会との 信頼関係の確立

あらゆる企業活動において、人権を尊重します。
法令及び社会規範を遵守し、お客さまとの公正・適切な取引を誠実に遂行するとともに、適切な情報開示・対話を通じて、ステークホルダーとの揺るぎない信頼関係を確立します。
地域社会へ寄り添う姿勢と対話を重視し、地域のサステナビリティへの意識向上にも貢献します。

人的資本経営の 実践

地域社会ならびに当社のサステナビリティに関する諸課題の解決に向けて、役職員が当事者意識を持って主体的に行動するとともに、専門性と実践力を兼ね備えた人材基盤の強化に取り組めます。
従業員一人ひとりの価値観を尊重し、多様な人財が公正・適切な処遇のもと、健康で活躍できる人事制度および職場環境を整備し、従業員のウェルビーイングを実現します。

ESGへの取組み方針

SDGs宣言

人的資本経営方針

(2) サステナビリティへの取組み

近年、世界各国で異常気象や大規模な自然災害による被害が甚大化しており、日本においても豪雨や台風等により大きな被害が発生するなど、気候変動が企業の事業活動に及ぼす影響は大きくなっております。

また、近年では、気候変動と並び、自然資本や生物多様性保全への対応も企業にとって重要な取組みのひとつとされており、当社グループ、および取引先の自然資本への影響や依存を把握し、リスクの適切な管理やビジネス機会の獲得に繋げていく必要があると認識しております。

さらには、2024年1月に発生した能登半島地震をはじめとした大規模地震や、高まる地政学的リスクなど、当社グループや取引先の事業継続に影響を及ぼす様々なリスクへの対応が急務となっております。

こうしたことを背景に、当社グループでは、環境・社会を維持、向上させながら、同時に、経済と企業の成長を実現するサステナビリティ経営を積極的に実践しております。

なお、情報開示にあたっては、2022年3月期より、TCFD^{※1}（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言のフレームワークに基づいた情報開示の充実化に取り組んでおります。また、2024年2月にTNFD^{※2}（自然関連財務情報開示タスクフォース）が公表した開示提言（TNFD提言）に賛同するとともに、同年9月にはTNFD Adopter^{※3}として登録しており、今後、TNFD提言に基づいた情報開示を進めてまいります。

※1. TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) : 2015年12月に金融安定理事会 (FSB) により設立された、気候関連情報開示を企業へ促す民間主導のタスクフォース。なお、TCFDは、2023年10月をもって解散しており、企業の情報開示に関する監督業務は国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) に移管されております。

当社は、今後、ISSBおよび、日本におけるサステナビリティ基準委員会 (SSBJ) が示すサステナビリティ開示基準に基づいた情報開示の充実化に向けた準備を進めてまいります。

※2. TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) : 2021年6月に国連環境計画・金融イニシアチブ (UNEP FI)、国連開発計画 (UNDP)、イギリスの環境NGO Global Canopy、および世界自然保護基金 (WWF) により正式に発足した、自然資本や生物多様性に関連した幅広い情報開示の枠組みの開発・提供を目指すイニシアチブ。

※3. TNFD Adopter : TNFD提言に基づく開示を行う意向をTNFDのウェブサイトで登録した企業等のことで、登録企業は2024年または2025年会計年度のいずれかにおいて、TNFD提言に基づいた開示を行うことが求められる。

① ガバナンス

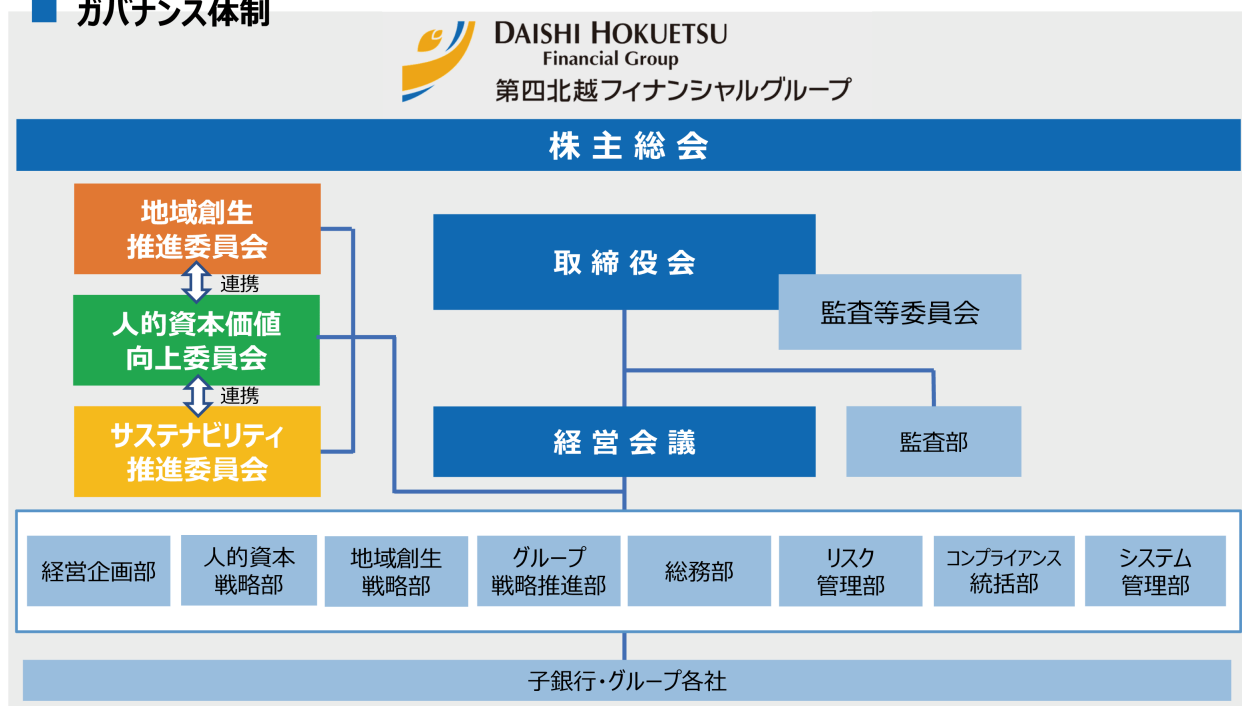
社長を委員長とし、担当役員、グループ各社社長、第四北越銀行の部長などの主要メンバーに加え、オブザーバーとして当社および第四北越銀行の社内監査等委員が参加するサステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティに関するリスクと機会の分析と分析結果に基づいた戦略等についての審議を行っております。

同委員会は毎月開催（2024年度は12回開催）し、サステナビリティに関する取り組みに対してPDCAを実践するとともに、その内容を取締役会で審議する体制を構築しております。これにより、取締役会がサステナビリティにかかる意思決定および監督に主体的に関与する仕組みを構築しております。

また、2024年7月には社長を委員長とする「人的資本価値向上委員会」を設置し、サステナビリティ推進委員会や地域創生推進委員会と連携し、営業戦略と連動した人財戦略の策定、実行を推進する体制としております。

(2025年6月25日改正)

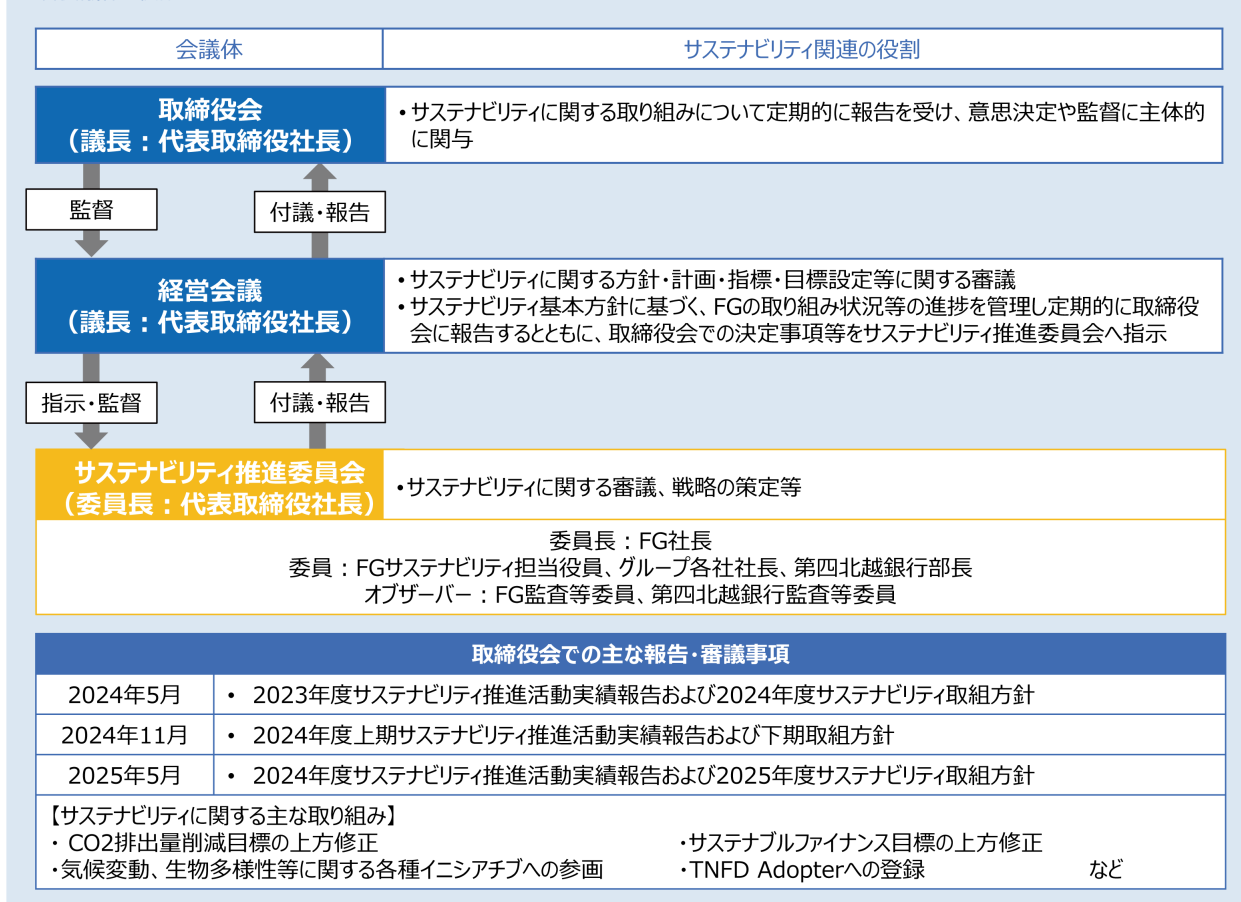
■ ガバナンス体制



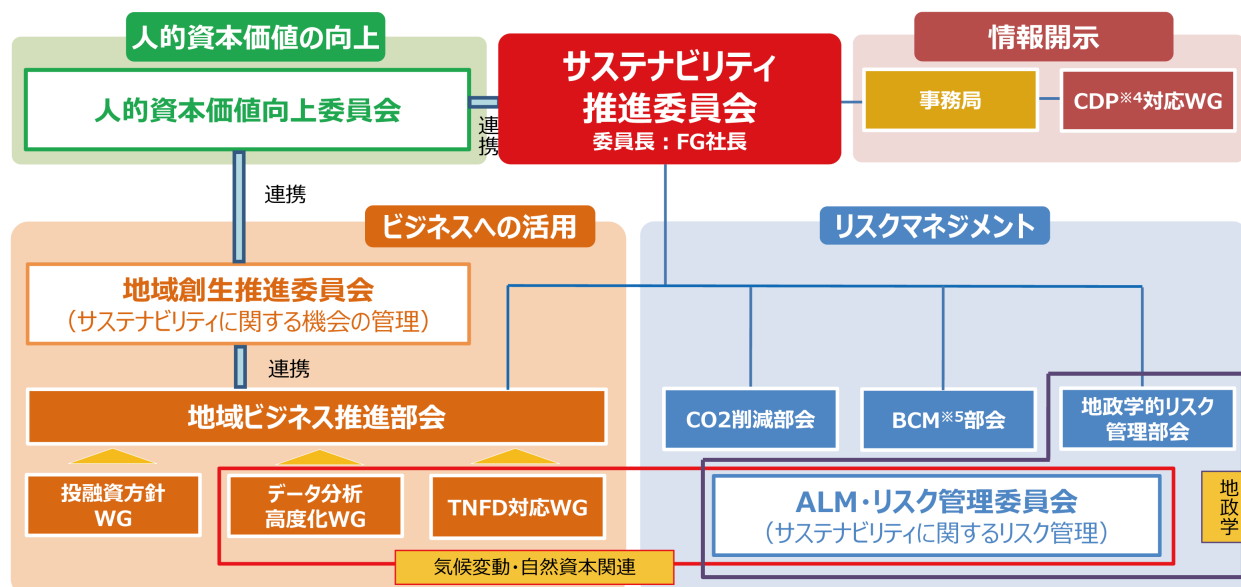
＜サステナビリティ推進委員会の役割＞

サステナビリティ推進委員会では、気候変動への対応のみならず、大規模災害時などでの事業継続に向けたリスクマネジメントや、人的資本価値向上への取り組みの深化に向けて、「ビジネスへの活用」、「リスクマネジメント」、「人的資本価値の向上」、「情報開示」の4つのカテゴリーごとに下部組織となる部会やWG（ワーキンググループ）を設置し、各部会・WGで企画、実施した活動に対するPDCAを実践しております。

■ 各会議体の役割



【サステナビリティ推進委員会の体制図】



※4.CDP：IIRC CARBON DISCLOSURE PROJECT 英国の非政府組織（NGO）

※5.BCM：Business Continuity Management 事業継続マネジメント

サステナビリティ推進委員会における各部会・WGの役割

部会・WG		役 割
ビジネスへの活用	地域ビジネス推進部会	・各WGでの分析・検討結果を取引先へのコンサルティングに活用
	投融資方針WG	・サステナブルファイナンスの継続的な検証 ・投融資方針の運用状況のモニタリング ・特定事業の見直し
	データ分析高度化WG	・シナリオ分析の実施、分析セクターの検討 ・炭素関連セクターの与信額算出 ・ポートフォリオ・カーボン分析の実施（ファイナンスドエミッションの算出） ・取引先とのエンゲージメントへの展開
	TNFD対応WG	・生物多様性の保全、自然資本に関する取り組みの検討 ・TNFDのフレームワークに基づいた情報開示に向けた取り組み
リスクマネジメント	CO2削減部会	・CO2削減に向けた施策全体の企画 ・エネルギー使用量削減に向けた施策全体の企画 ・紙使用量削減に向けた施策全体の企画
	BCM部会	・事業継続を実現するための施策の企画と実施
	地政学的リスク管理部会	・地政学的リスクに起因して当社グループに影響を及ぼす事象の抽出と対応策の検討
人的資本価値の向上	人的資本価値向上委員会	・人的資本価値向上に向けた施策の検討 ・人的資本情報開示に向けた検討 ・DE&I推進に関する施策の検討 ・ウェルビーイング実現に関する施策の検討
情報開示	事務局	・サステナビリティ推進委員会の運営全般 ・情報開示に向けた施策の策定 ・サステナビリティ関連の情報収集
	CDP対応WG	・CDP質問書への回答内容の検討

②戦略

（気候変動）

＜気候変動に伴うリスクに対する認識＞

気候変動リスクについて、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で物理的リスク・移行リスクと機会を認識し、当社グループへの影響を定性的・定量的に分析しており、それらの分析結果に基づいた当社グループのリスク管理体制の強化ならびにお客さまへの情報提供やコンサルティングサービス、ソリューション提供の充実に取り組んでおります。

		短期（5年）	中期（10年）	長期（30年）
物理的リスクの事例	信用リスク	洪水等によるお客さまの資産の毀損		
	市場リスク	異常気象の影響による市場の混乱、それに伴う金融商品等の価値の変動		
	流動性リスク	洪水等で被災したお客さまの預金引出等		
	オペレーショナル・リスク	洪水等の被災に伴う業務の中断		
移行リスクの事例	信用リスク	お客さまが規制や社会変化に対応できないことによる事業や財務への悪影響		
	市場リスク	脱炭素社会への移行の影響を受ける金融商品等の価値の変動		
	流動性リスク	脱炭素社会への移行の遅れに伴う外部格付の低下、調達手段の限定		
	オペレーショナル・リスク	脱炭素社会への移行の遅れに対するレピュテーション・リスク		

<気候変動に関するシナリオ分析>

2021年度に第四北越銀行が参加した「TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析パイロットプログラム支援事業（環境省）」で得た分析ノウハウを活用し、物理的リスクと移行リスクの分析を行いました。分析の結果は以下のとおりであります。

（物理的リスク）

気候変動に起因する大規模水害が発生した場合の担保毀損およびお客さまの事業停滞による業績悪化の影響を分析しております。お客さまの事業停滞に伴う売上減少額につきましては、お客さまの本社所在地、および工場や店舗などの重要拠点を対象に分析しております。

シナリオ	4℃シナリオ*に基づき、気候変動に起因する100年に一度の大規模水害が発生する前提で洪水被害を想定 ※IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が設定したシナリオの1つ	
	①	②
分析方法	建物の洪水被害による担保毀損額を推計し、その結果から信用コストを試算	洪水により融資先の事業が停滞することによる売上減少額を推計し、その結果から信用コストを試算
分析対象	第四北越銀行が受け入れている不動産担保のうち「建物」に該当する担保	第四北越銀行の全融資先（大企業・公金を除く）における本社および重要拠点（工場・店舗など）
分析結果	8億円程度の信用コスト増加額を見込む	85億円程度の信用コスト増加額を見込む
	合計92億円程度の信用コスト増加額を見込む	

（移行リスク）

移行リスクは、第四北越銀行の融資ポートフォリオにおいて気候変動リスクの影響度が高い電力セクター、食品セクター、不動産管理・開発セクター、および自動車セクターを対象に分析しております。

シナリオ	IEA（国際エネルギー機関）が示す、「持続可能な開発シナリオ（SDS）」と「ネットゼロ排出シナリオ（NZE）」	
分析方法	・シナリオ下において、特定のセクターにおけるサンプル企業のBS/PLの将来予測（2021年～2050年）を実施し、同セクターに属する全企業に対して事業継続性を評価 ・特定セクターにおいて移行に伴う費用を踏まえた債務者区分のシミュレーションを実施し、信用コストの増加額を試算	
分析対象	電力セクター、食品セクター、不動産管理・開発セクター、自動車セクター	
分析結果	合計27億円程度の信用コスト増加額を見込む	

（自然資本・生物多様性）

<当社グループの自然資本・生物多様性との関わり>

自然資本とは、森林・土壌・水・大気・生物多様性など、自然によって形成される資本全体を指し、自然資本から生まれる生態系サービスの恩恵を受けることで、私たちの生活や経済、社会が成り立っています。

当社グループが主たる営業基盤とする新潟県は、日本一長い信濃川をはじめとする多くの川や山々に囲まれ、四季の移ろいを肌で感じられるほど豊かな自然に恵まれており、様々な動植物が生息・生育する地域です。当社グループは、自然資本や生物多様性が持続可能な社会を実現するための大前提と考え、「環境問題への取り組み」を「第四北越フィナンシャルグループ サステナビリティ基本方針」のひとつとして掲げております。

このような認識のもと、当社グループは、2024年2月に、企業が自然に関連した情報開示を行うことにより資金の流れを「ネイチャー・ポジティブ（自然に対して良い影響）」へ転換させることを目指すステークホルダー組織である「TNFDフォーラム」に参画するとともに、2024年9月にはTNFD Adopterに登録しました。また、生物多様性に関連する各種イニシアチブに加盟し、自然資本・生物多様性への取り組みを積極的に進めております。さらには、植林による「森づくり活動」や、特別天然記念物に指定されているトキの生息地域を保護するボランティア活動など、職員による自然保護活動にも取り組んでおります。

当社グループは、今後も自然資本や生物多様性保全への取り組みを継続・発展させていくとともに、TNFD提言に基づいた取り組みを段階的に進め、進捗状況について開示してまいります。

(当社グループが参加する各種イニシアチブ)

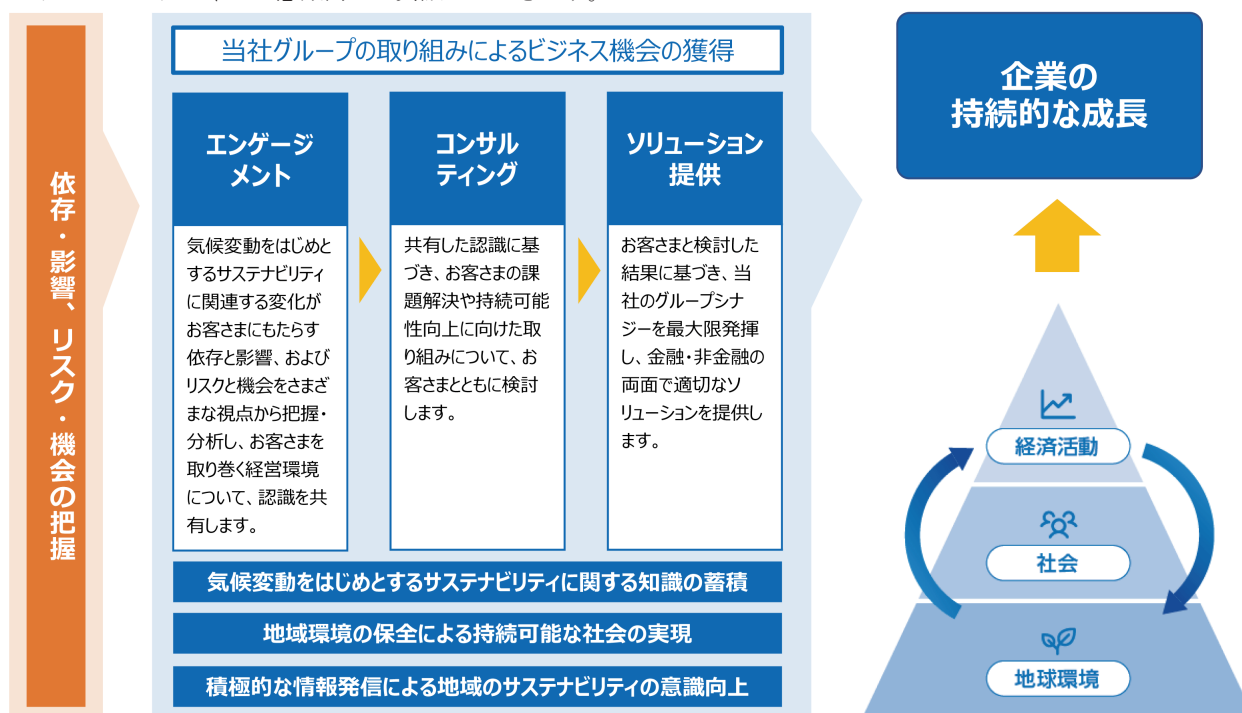


(気候変動・自然資本に関する機会への認識)

気候変動に対する金融機関の主な役割は、お客さまの脱炭素社会への移行に向けた対策にかかるファイナンスをはじめ、さまざまなソリューションを提供し、お客さまとともに持続的な成長に向けた好循環を実現することであるとと考えております。

また、お客さまの経済活動が、どのような自然環境（水や土壌など）に依存し、どのような影響を与えているのかを把握し、「ネイチャー・ポジティブ」への転換を目指しながら、経済活動を行えるようなご支援策を提供することも重要な役割であると考えております。

持続可能な社会の実現に際しては、環境や社会を維持・向上させながら経済と企業の成長を両立させていくことが求められることから、当社グループではお客さまとのエンゲージメントを起点に、お客さまの気候変動対策や環境保全を意識した経済活動を積極的にご支援するとともに、当社グループからの情報発信を強化することで地域のサステナビリティへの意識向上に貢献していきます。



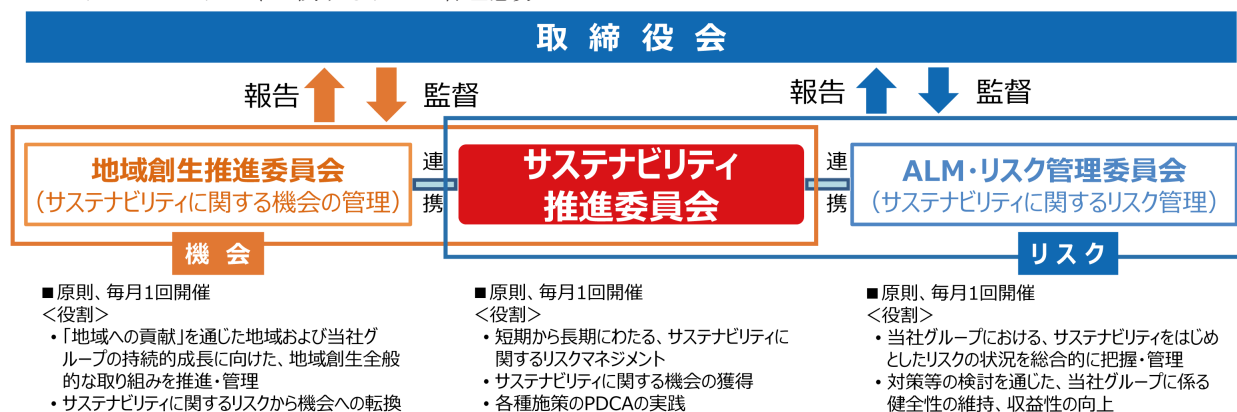
③リスク管理

当社グループでは「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定し、投融資を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献していく取り組み姿勢を明確にしております。地域の環境・社会の課題解決に取り組むお客さまを積極的にご支援する一方で、環境・社会に負の影響を与えると考えられる事業等を特定し、地域及び当社グループのリスクと認識して慎重に投融資判断を行っております。

リスク管理の枠組みにおいては、気候変動リスクが、地球環境ひいては地域経済に重大な影響をもたらすリスクであると認識し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの管理において、気候変動リスクを考慮に入れたリスク管理体制の高度化を進めております。また、サステナビリティ推進委員会とALM・リスク管理委員会、および地域創生推進委員会が連携し、サステナビリティに関するリスクと機会を管理し、適宜、取締役会へ報告することで、管理・監督を行っております。

なお、当社グループのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

<サステナビリティに関するリスク管理態勢>



『第四北越フィナンシャルグループ 環境・社会に配慮した投融資方針』（2022年5月制定）

第四北越フィナンシャルグループは、投融資を通じて地域を取り巻くさまざまな環境・社会問題の解決に資する諸活動を積極的に支援してまいります。

また、社会の持続可能性に影響を与えと考えられる以下の特定事業等に対する投融資については、記載の対応方針によって当該事業等から生じる影響の低減・回避に努めてまいります。

石炭火力 発電事業	新たな石炭火力発電所建設事業に対する投融資は原則として行いません。ただし、石炭火力に頼らざるを得ない国や地域の電力・資源事情等を踏まえ、例外的に取り組みを検討する場合には、OECD公的輸出信用アレンジメント等の国際的ガイドラインや発電効率性能、環境や地域社会への影響等を総合的に勘案したうえで、慎重に取り組みを検討します。
森林伐採 事業	森林伐採事業向け投融資を検討する際は、国際的に認められている認証（FSC※1、PEFC※2）の取得状況や環境への配慮、地域社会とのトラブル発生状況などに十分注意の上、投融資判断を行います。
パーム油農園 開発事業	環境保全や人権保護の観点から、パーム油農園開発事業への投融資については、国際認証（RSPO※3）の取得状況や環境への配慮、人権侵害の有無、地域社会とのトラブル発生状況などに十分注意の上、投融資判断を行います。
兵器製造 事業	クラスター弾などの非人道的な兵器を製造している企業への投融資は行いません。

※1. Forest Stewardship Council（森林管理協議会）

「適切な森林管理」を認証する国際的な組織

※2. Programme for the Endorsement of Forest Certification（森林認証プログラム）

持続可能な森林管理のために策定された国際基準（政府間プロセス基準）に則って林業が実施されていることを第三者が認証する「森林管理認証」

※3. Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）

パーム油に関連する7セクター（パーム油生産業、搾油・貿易業、消費者製品製造業、小売業、銀行・投資会社、環境NGO、社会・開発系NGO）で運営する非営利組織

＜与信残高における炭素関連資産※の割合＞

2025年3月末の第四北越銀行の貸出金等（含む私募債）に占める炭素関連資産※の割合は21.1%となっております。

※炭素関連資産は、「エネルギー（水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く）」、「運輸」、「素材・建築物」、「農業・食糧・林産物」の4セクターと定義されており、主たる事業が当該4セクターに該当するお客さまへの与信残高を集計しております。

④指標及び目標

<CO2排出量>

当社グループは、TCFD提言等を踏まえ、以下のとおりCO2排出量を算定しております。今回より、Scope3の算定カテゴリーを拡大し、カテゴリー1～7、およびカテゴリー15を算定いたしました。

なお、2024年度のCO2排出量実績については、開示情報の透明性・正確性確保に向けて第三者検証を受ける予定としております。今回算定した排出量は速報値であり、第三者検証を受けた確定値は、確定次第、当社グループのホームページで公表いたします。

(単位：t-CO2)

算定項目	算定範囲	2024年度排出量	算定項目		算定範囲	2024年度排出量
Scope1	グループ全体	2,895	Scope3 ※1	カテゴリー1（購入製品・サービス）	グループ全体	25,122
				カテゴリー2（資本財）		7,336
				カテゴリー3（Scope1、2に含まれない燃料、エネルギー関連活動）		1,667
カテゴリー4（輸送・配送〔上流〕）		3,193				
Scope2		2,591		カテゴリー5（事業から出る廃棄物）	第四北越銀行 単体	450
				カテゴリー6（出張）	グループ全体	456
Scope1、2の合計		5,486		カテゴリー7（通勤）		
	カテゴリー15（投融資）※2		第四北越銀行 単体 （ビジネスローン）	Scope 1+2 6,589,030		

※1. 算定方法、排出係数等については、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインver. 2.7（環境省・経済産業省 2025年3月）」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer. 3.5（環境省 2025年3月）」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位についてVer. 3.5（環境省 2025年3月）」を参照しております。

※2. Scope3カテゴリー15の内訳

投融資先が排出する温室効果ガスの排出量であるScope3カテゴリー15は、金融機関におけるScope3のなかでも大きなウェイトを占めることから、PCAF※3スタンダードの計測手法を参考に、第四北越銀行の全ての国内向け事業性融資（プロジェクトファイナンスを除く）を対象として算定しております。

今回の算定は、投融資先の公表値を用いて算出する先を東京証券取引所（プライム、スタンダード、グロース）に上場している先に拡大して算定しました。

業種	排出量※4 (t-CO2)	炭素強度※5	業種	排出量※4 (t-CO2)	炭素強度※5
農業	76,778	8.38	自動車及び部品	110,429	2.48
製紙・林業製品	118,088	35.32	電力ユーティリティ	593,729	17.87
飲料	19,875	3.14	不動産管理・開発	114,399	0.92
加工食品・加工肉	580,947	4.75	鉄道輸送	17,580	5.02
金属・鉱業	281,054	68.56	トラックサービス	294,396	5.82
化学	285,867	29.31	海上輸送	151,420	17.40
石油及びガス	92,025	4.74	航空貨物	1,719	4.54
石炭	-	-	旅客運輸	-	-
建築資材	168,854	16.89	その他	2,075,969	2.02
資本財	1,605,893	3.14	合 計	6,589,030	

※3. Partnership for Carbon Accounting Financials 金融機関の投融資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量を計測・開示する方法を開発する国際的なイニシアチブ

※4. 排出量：各業種の排出量は、以下の定義に基づき算出した融資先の排出量を業種ごとに合計したものです。

- ①：東京証券取引所市場（プライム、スタンダード、グロース）に上場している融資先、および新潟県内に本社所在地がある融資先のうち、排出量を公表している上場会社（およびその関連会社）の合計約220社は公表値
- ②：①以外の融資先は、業種ごとに定められた排出原単位を基に算出した推計値に第四北越銀行の融資シェア（第四北越銀行の融資残高／融資先の資金調達総額）を乗じた数値

※5. 炭素強度：炭素強度とは、融資先の売上高（百万円）あたりのCO2排出量（t-CO2）のことで、融資先の売上高に応じたCO2排出量を把握するために使用されます。炭素強度の数値が大きいほど、売上高に比して多くのCO2を排出していることになります。

上記「炭素強度」は、業種ごとに以下の計算式で算出しており、第四北越銀行の融資残高で加重平均した業種ごとの炭素強度を算定しました。（計算式の融資残高＝第四北越銀行の融資残高）

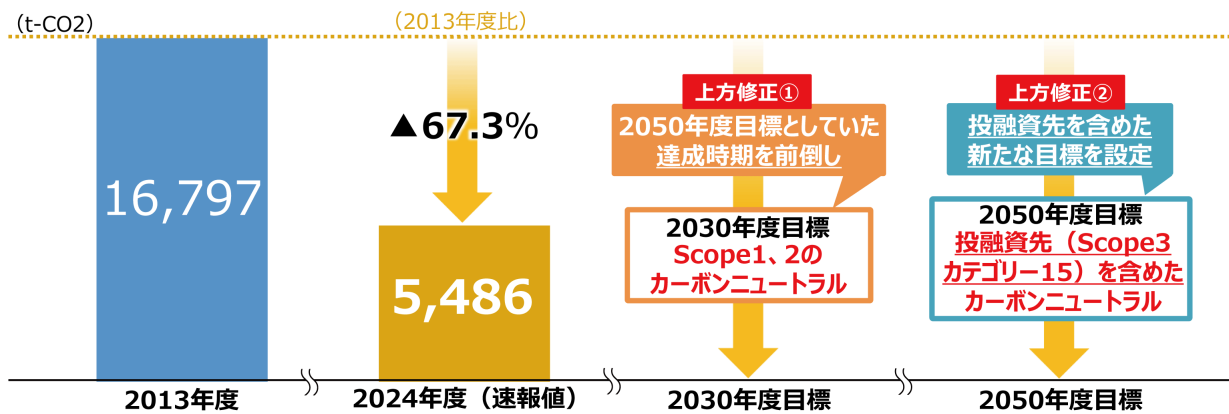
炭素強度＝Σ〔融資先の炭素強度×融資先の融資残高〕／業種別の融資残高合計

＜CO2排出量削減目標＞

当社グループは、2024年10月に、当初設定した「CO2排出量削減目標（2030年度までに2013年度比▲65％削減）」、および「2050年カーボンニュートラル宣言」を上方修正し、当社グループにおけるカーボンニュートラル（Scope1、2）の達成期限を当初の2050年度から2030年度に前倒しいたしました。

また、新潟県全体の脱炭素社会の実現に向けた取り組みを積極的に主導していく観点から、当社の投融資先のCO2排出量であるScope3カテゴリ15についても、2050年度までにカーボンニュートラルを達成する目標を新たに設定しました。

CO2排出量削減目標・実績



（Scope別CO2排出量※1の推移）

（単位：t-CO2）

	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度	2013年度比
Scope1	4,826	3,478	3,109	2,895	▲40.0%
Scope2	11,971	7,455	4,320	2,591	▲78.3%
合計	16,797	10,933	7,429	5,486	▲67.3%

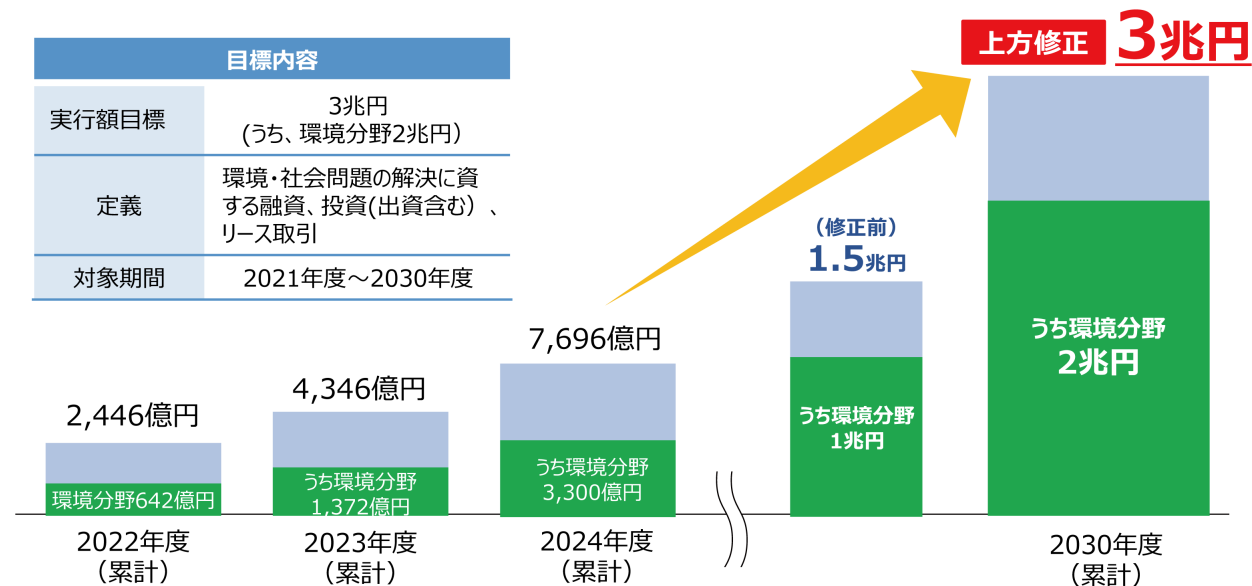
※1：Scope別CO2排出量については、当社グループ各社における、エネルギー種別（電気・ガス等）毎の使用量および（年度毎・事業者毎の）CO2排出係数を用いて算定しています。Scope2のCO2排出量は、電力のCO2換算係数（電力会社の発電時CO2排出量に応じて毎年変動）の影響を受けることから、使用電気量が同量であっても、使用者のCO2排出量が各電力会社および年度によって異なります。

<サステナブルファイナンス目標>

当社グループは、2025年3月に、当初設定した「サステナブルファイナンス目標（2021年度から2030年度までの累計実行額1.5兆円（うち環境分野1兆円）」を上方修正し、累計実行額目標を3兆円（うち環境分野2兆円）といたしました。

地域の脱炭素社会の実現に向け、当社グループ一体となって目標達成に向け、取り組んでまいります。

サステナブルファイナンス目標・実績



(サステナブルファイナンス実績の推移)

(単位：億円)

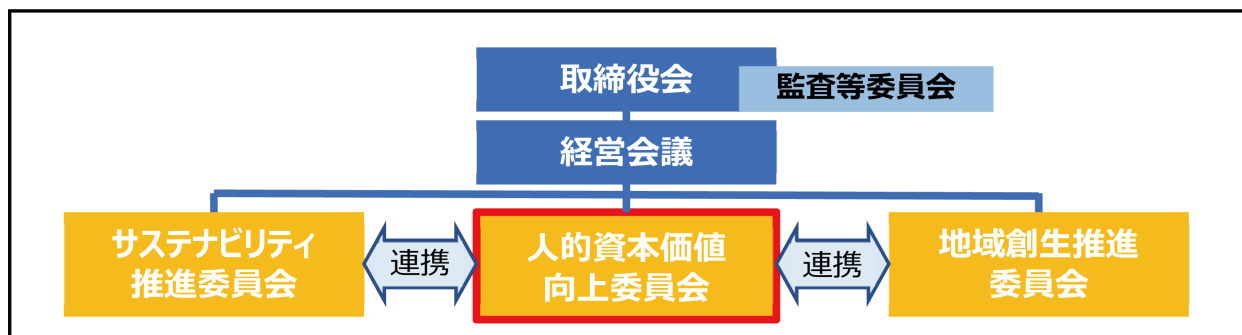
	2022年度	2023年度	2024年度
2021年度からの累計実行額	2,446	4,346	7,696
うち環境分野	642	1,372	3,300

(3) 「人的資本経営の実践」(人財戦略)への取り組み

当社グループでは、従来より従業員は重要な財産であるとの認識から人材については「人財」と表記し、「人財」を重視した経営を進めてまいりました。第三次中期経営計画(計画期間2024年4月～2027年3月)では、これまでの人的資本に対する取り組みを更に加速させるため、基本戦略Ⅲ「人的資本価値の向上」を掲げ、「みなさまの期待に応えるサービスを提供し、地域社会の発展に貢献し続ける」ことを使命とする当社グループの経営理念の実現に繋げる人財戦略に取り組んでおります。

①ガバナンス

社長を委員長とし、担当役員、グループ各社社長などを主要メンバーとする「人的資本価値向上委員会」を設置し、サステナビリティ推進委員会や地域創生推進委員会と連携し、営業戦略と連動した人財戦略の策定、実行を推進する体制としております。



②人的資本価値向上に関する方針

当社グループでは、「人的資本経営方針」、「人財育成方針」、「社内環境整備方針」を定め、人的資本価値向上に取り組んでおります。

人的資本経営方針
1. 目指す姿 第四北越フィナンシャルグループは、人財を最も大切にすべき価値創造の源泉と捉え、経営理念のもと人的資本経営を実践し、地域社会の発展への貢献と当社グループの持続的な企業価値向上を図ります。併せて、本方針の考え方をグループ全体に浸透させ、すべての従業員がグループの一員であることの誇りと責任を感じることができる魅力ある企業グループを目指します。 2. 求める人財 <主体的に変化に挑戦する人財> 高い倫理観を持ち、行動力と当事者意識をもって主体的に変化に挑戦する人財 <新たな価値を創造する人財> 専門性、実践力、問題解決思考力の向上に向けて自律的に学び、新たな価値を創造する人財 <組織力の最大化に貢献する人財> 部門や会社を越えた幅広い関係者と連携しながら、組織力の最大化に貢献する人財 3. 多様な人財の確保と育成 多様な属性・経験・価値観をもつ人財が活躍できる組織の実現に向け、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進するとともに、従業員一人ひとりの成長・能力向上を積極的に支援し、前項2に掲げる人財を育成・登用します。 また、人的資本価値向上に資する投資を年5%以上増加させ、多様な人財の更なる成長を積極的に後押ししていきます。(子銀行における従前からの方針を踏襲) 4. ウェルビーイングの実現とエンゲージメントの向上 従業員が心身ともに健康で自らの能力を最大限発揮できるよう、ウェルビーイングの実現に取り組むとともに、心理的安全性の高い職場環境を整備し、従業員エンゲージメントの向上を図ります。 5. グループ人的資本価値の最大化 グループ全体での人財活用・活躍促進を推し進め、「公正性」「透明性」「客観性」を確保した処遇・登用と適材適所の人事運営により、グループ人的資本価値の最大化を図ります。

人財育成方針
第四北越フィナンシャルグループは、以下の2つのポリシーと社内環境整備を通じて、自律的に学び成長し、多様化・複雑化した環境・社会課題の解決に当事者意識を持って主体的に取り組む多様な人財を育成し、高い実践力・専門力を備えたコンサルティングにより、ステークホルダーに新たな価値を提供するとともに、当社の企業価値向上を図ります。 ◆人財における多様性の確保と活躍推進（DE&I） ジェンダー・国際性・職歴・年齢等の属性によらず従業員一人ひとりの価値観を尊重し、多様な人財の雇用と公正・適切な処遇のもと、多様性から生まれるイノベーションを社会課題の解決に活かしていきます。 ◆コンサルティング機能強化と新たな価値創造に向けた人財育成と登用 専門性と実践力を高め、ソリューション機能の強化による新たな価値の創造に向けて、コンサルティング営業分野をはじめ、IT・システム分野等、多様な経験や技能を持った人財を、新卒・キャリア（経験者）に関わらず採用・育成・登用していきます。
社内環境整備方針
第四北越フィナンシャルグループは、健康経営態勢の強化などに取り組み、従業員の心理的・身体的ウェルビーイングを実現するとともに、顧客や地域の信頼に応えるために自律的に行動するポジティブな意識の醸成によるエンゲージメント向上を図り、多様な人財が最高のパフォーマンスを発揮し、個人と組織のサステナブルな成長を促す心理的安全性の高い社内環境を整備していきます。

③基本戦略「人的資本価値の向上」

第三次中期経営計画の基本戦略Ⅲ「人的資本価値の向上」では、「グループ総合力を最大化する人財マネジメントの実践」「地域・お客さまの課題を解決する専門性・多様性ある人財基盤の強化」「働きがいや幸福感を実感できる職場環境の整備」の3つの重要戦術に取り組んでおります。



各重要戦術の取り組みについては以下の通りであります。

<グループ総合力を最大化する人財マネジメントの実践>

グループ一体での人財マネジメントの実践として、人的資本価値向上委員会において、現状の人財ポートフォリオの可視化に取り組んでおり、経営戦略と連動した目指す人財ポートフォリオを構築するべく、必要とする人財の育成・確保に向けた施策の拡大・充実を進めております。

また、第四北越銀行で先行導入した人財情報システム（タレントマネジメントシステム）である「キャリアサポートシステム」を2025年4月からグループ全社に展開しており、同システムを活用したグループ横断での人財育成や最適配置を進めてまいります。

<地域・お客さまの課題を解決する専門性・多様性ある人財基盤の強化>

当社の人的資本戦略部に「DE&I推進室」を設置し（2024年7月）、多様な人材の成長・活躍を促すため、女性活躍推進やキャリア人財の活躍促進、障がい者雇用の拡大など、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）施策に積極的に取り組んでおります。

女性活躍推進は取締役会の多様性を確保する観点からも重要な課題であり、2023年度から選抜型の「女性取締役育成プログラム」を開始いたしました。同プログラムでは、当社グループ経営層や社外女性経営者による講義とディスカッションにより経営人財として求められる見識を醸成するほか、経営人財として必要なスキルや経験を身に付けるための実践的な機会を設定し、より実効的な女性経営人財の育成を図っております。同プログラムからグループ会社社長や銀行本部部長を3名輩出しているほか、2024年6月に当社初の女性取締役が就任するなど、グループの女性経営人財育成の成果が着実に現れております。

また、当社グループは、人財育成投資を毎年増加させ、地域やお客さまの複雑化・高度化する課題を解決できる専門性の高い実践力のある人財の育成を進めています。金融に関する専門性の習得にとどまらず、地域の重要な経営課題となりつつあるDX・SXに関する従業員の基礎的なリテラシーの習得を進めるとともに、グループ各社が持つ専門性を活かした連携を一層深めることにより、地域の将来を見据えた課題解決・コンサルティングに取り組んでおります。

専門資格保有者数は次のとおりであります。

（専門資格保有者数（グループ全社合計））

（単位：人）

専門資格	2024年3月末	2025年3月末	前年比
F P 1 級	205	205	±0
中小企業診断士	51	52	+1
証券アナリスト	54	52	△2
情報セキュリティマネジメント	153	165	+12
I T コーディネータ	25	34	+9
I T パスポート	1,236	1,323	+87
脱炭素アドバイザーベーシック※	1,152	1,456	+304
TOEIC800点以上	22	26	+4

※該当する資格が複数種類ありますが、複数資格保有者は1人として集計しております。

＜働きがいや幸福感を実感できる職場環境の整備＞

当社グループは、自律的に行動するポジティブな意識の醸成によるエンゲージメント向上を図るとともに、心理的安全性が確保された働きやすい職場環境づくりを進めることで、ウェルビーイングの実現に取り組んでまいります。

具体的取り組みとしては、役員が従業員と直接対話する「役員対話交流会」（年2回開催）により経営理念・経営戦略の理解・浸透を図りグループ一体感を醸成しているほか、従業員の自律的なキャリア形成を支援する「キャリアチャレンジ制度」の拡充や、両立支援制度の拡充、テレワーク等の柔軟な働き方の浸透など、職場環境の整備を進めております。

従業員エンゲージメントの実態を把握し更なる向上への取り組みを推進していくため、従業員意識調査を継続実施しており、同調査の結果に基づいて算出する「従業員エンゲージメント総合スコア」を分析し、エンゲージメント向上施策の改善につなげております。

また、健康経営への取り組み強化を継続しており、「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を第四北越銀行は8年連続（当社は3年連続）で受けております。さらに第四北越銀行では「プラチナえるぼし」、「プラチナくるみんプラス」の認定を受けており、女性活躍や子育て支援の取り組みも評価されております。

④指標及び目標

第三次中期経営計画において以下の目標を掲げ取り組んでおります。

指標	2024年度実績		2026年度目標
		前年比	
一人当たり研修投資額 ※1	65千円	+4千円	70千円
女性管理職（代理級以上）比率 ※1	26.3%	+0.3pt	27.0%
育児休業取得率 ※1	男女合算105.3% ※2	+1.3pt	男女合算100%以上 ※2
従業員エンゲージメント総合スコア	77.8点（100点満点）	+1.0点	80点
健康経営優良法人認定	ホワイト500	認定継続	認定継続
えるぼし認定 ※1	プラチナえるぼし	認定継続	認定継続
くるみん認定 ※1	プラチナくるみんプラス	認定継続	認定継続

※1．第四北越銀行の実績・目標

※2．育児休業取得率は以下の算式で算出しております。

$$\text{育児休業取得率} = \frac{\text{当年度中に育児休業を開始した従業員の数}}{\text{当年度中に出産（または配偶者が出産）した従業員の数}}$$

算式の分子である「当年度中に育児休業を開始した従業員の数」には前年度（2023年度）に出産（または配偶者が出産）し、当年度（2024年度）中に育児休業等を開始した従業員を含むことから、当年度（2024年度）実績は100%を超えております。

3 【事業等のリスク】

以下では、当社グループの事業等に関するリスクについて、当社経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクを記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、低減策を実施するとともに、リスクが顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、別段の記載がない限り、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクのうち、特に重要なリスクとして、(1) 信用リスク及び(2) 市場リスクがあげられます。

当社グループでは、当該リスクについて、統計的手法であるV a R（バリュー・アット・リスク）を用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（例えば1年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を日次で算出し把握しております。

また、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績・業務運営に重大な影響を及ぼす可能性があるため、業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当社グループのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことであります。

① 不良債権の状況

当社グループは、貸出先に対する審査体制の強化、厳格な自己査定の実施、大口貸出先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、景気動向、地価及び株価の変動、貸出先の経営状況の変動によっては、不良債権及び与信関係費用が増加する恐れがあり、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、不良債権及び与信関係費用が増加する恐れがあり、その結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、担保の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて予想損失額を算定し貸倒引当金を計上しております。しかし、予想損失額を算定した前提と比較して、著しい経済状態の悪化、貸出先の状況悪化、担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更、その他の予想し得ない理由により、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応

当社グループは、貸出先に債務不履行等が発生した場合において、回収の効率性・実効性の観点から、当社グループが債権者として有する法的な権利の全てを行使せず、これらの貸出先に対して債権放棄または追加融資を行って支援を継続する場合があります。このような貸出先に対しては、再建計画の妥当性や実行可能性について十分に検証した上で支援継続を決定いたしますが、企業再建が奏功しない場合には信用コストが増加し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 権利行使の困難性

不動産市場や有価証券市場における流動性の欠如または価格の下落等により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券の換金、または取引先の保有する資産に対して強制執行することが事実上困難となる可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まず、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することにより、当社グループの保有する資産・負債の価値が変動して、損失を被るリスクのことであります。

① 金利変動リスク

当社グループは、主たる業務として銀行業を営んでおり、預金等による資金調達費用と貸出金や有価証券を中心とした資金運用収益の差額による資金利益を主たる収入源としています。これらの資金調達と資金運用に適用される金利は契約毎に金利更改時点が異なっており、金融政策の変更等により予期せぬ金利変動が発生した場合は、利鞘も変動するため、収益にマイナスに作用する可能性があります。

また、当社グループでは、資金運用において国債や地方債等の債券での運用を行っておりますが、金利上昇により保有債券の時価が下落し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 株価下落リスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により大幅な株価下落が発生した場合には、保有株式に減損または評価損が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替変動リスク

当社グループは運用・調達の手段として、資産及び負債の一部を外貨建で保有しております。円高が進行した場合には、外貨建取引の円換算額が目減りすることとなり、かかる外貨建の資産と負債が同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外的要因（紛争・国家間対立、関税政策等）に関するリスク

中東やウクライナにおける紛争の深刻化・長期化、米国トランプ政権による相互関税の導入等に伴い、企業業績の悪化や金融市場の混乱が生じる可能性があり、これらにより、当社グループにおいて、与信関係費用の増加や保有資産の評価損・減損の発生、資金流動性の低下等につながる可能性があります。

(4) サステナビリティに関するリスク

環境・社会を維持または向上させながら、経済と企業の成長を実現するサステナビリティの考え方が広く社会に浸透し、国内外でその取り組みに対する重要性が急速に高まっております。当社グループでは2021年度に「サステナビリティ基本方針」を制定し、グループ一体となって地域を取り巻く環境課題や社会課題の解決に向けたサステナビリティへの取り組みを推進しております。しかしながら、これらの取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 気候変動に関するリスク

大雪や豪雨、台風等の気候変動により、信用リスクにおいては、借手の返済能力の低下や担保資産の減価、オペレーショナル・リスクにおいては、設備損壊や営業拠点間の交通遮断に伴う業務停滞等が発生することで、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は2022年3月期より、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言のフレームワークに基づき、気候変動に伴うリスクや機会、リスク管理態勢などの情報を開示しております。

② 社会との信頼関係に関するリスク

当社グループでは「サステナビリティ基本方針」において、あらゆる企業活動において人権を尊重すること、法令及び社会規範を遵守し、お客さまとの公正・適正な取引を誠実に遂行するとともに、情報開示・対話を通じたステークホルダーとの信頼関係を構築すること等を掲げ、取り組みを行っておりますが、これらの取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率を2006年金融庁告示第20号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を2006年金融庁告示第19号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があります。当社グループは現在のところ、この所要水準を上回っておりますが、今後、この水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・株式を含む有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権増加に伴う与信関連費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(6) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払が不可能となる可能性があります。

(7) 流動性リスク

資金の運用と調達の間ミスマッチや風評等による予期せぬ資金の流出、または市場の混乱により必要な資金確保が困難になる可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があります。損失が発生し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員の法令等違反に起因した多大な経済的損失や信用力の低下等が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当社グループは、事務処理に関する諸規程を詳細に定め、事務の厳正化に努めておりますが、役職員による不正確な事務、不正あるいは事故等が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

当社グループが業務上使用しているコンピューターシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、災害等の要因によって障害が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

当社グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等のあらゆる法令を遵守し法務リスクの低減に努めておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等が発生した場合、当社グループの業績や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人的リスク

当社グループでは、労働関連法令に基づき適切な労務管理に努めておりますが、予想外の職員の流出に伴う人材不足や職員のモラル低下等により就業環境が悪化し、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風評リスク

当社グループまたは金融業界に対する悪評や信用低下をもたらす風評等が広がった場合、その内容が正確であるか否かにかかわらず、当社グループの業績や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報セキュリティリスク

当社グループは、個人情報保護法等に対応し、情報管理態勢の整備、強化を図っております。しかしながら、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等により顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 有形資産リスク

当社グループが事業活動を行う上で所有及び賃貸中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失、あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。

⑧ 外部委託リスク

当社グループでは、様々な業務を外部に委託しており、委託先の選定にあたっては、その可否を十分検討するとともに、委託中においてもモニタリング等による管理に努めております。しかしながら、委託先において当社グループの顧客情報や機密情報の漏洩があった場合、あるいは委託先の倒産等により委託業務の遂行に支障をきたした場合は、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) サイバーセキュリティリスク

当社グループでは、サイバーセキュリティリスクをグループ全体で管理すべきリスクと認識し管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、「サイバー攻撃」(情報通信ネットワーク・情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等)により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金融犯罪に関するリスク

当社グループでは、振り込み詐欺やキャッシュカードの偽造・盗難等の金融犯罪による被害を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じております。また、マネーロンダリング及びテロ資金供与対策を経営の重要課題と位置付け、グループとしての管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、その対策費用や、被害に遭われたお客さまへの補償等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に関するリスク

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務について、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる保険数理上の前提・仮定に基づいて算出しております。今後、年金資産の時価下落や運用利回りの低下、割引率等予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定の変更などにより、退職給付費用及び債務が増加することで当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損会計に関するリスク

当社グループは、保有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、地価の下落や収益状況の悪化などにより固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、様々な予測・仮定を前提に算定した将来の合理的な期間内の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは、実際の課税所得が見積額と異なる等により、繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績や財務状況に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(15) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 地域経済の環境変化により影響を受けるリスク

当社グループは、新潟県を主たる営業基盤としております。地域経済が低迷あるいは悪化した場合、業容の拡大が図れないほか、取引先の業況悪化等により信用リスクが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 規制・制度変更に伴うリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また法的規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来において法律、制度、規則、実務慣行等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 格付低下リスク

当社は、格付機関より格付を取得しております。今後、当社グループの収益力・資産の質などの悪化により格付が引き下げられた場合、当社グループの資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

（１）経営成績等の状況の概要

2024年度の国内経済を顧みますと、物価上昇の影響などから一部に弱めの動きが見られたものの、インバウンド需要や輸出の増加などから企業収益が改善し、個人消費についても雇用・所得環境の改善などにより堅調に推移したことから、全体として緩やかな回復となりました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましては、令和6年能登半島地震や原材料高の影響などから一部に弱い動きが見られたものの、企業収益および個人消費が改善し、総じて緩やかな持ち直しの動きとなりました。

為替相場は、年度初に1ドル＝151円台で始まったのち、日米の金利差拡大などを背景に7月には約37年半ぶりとなる1ドル＝162円まで円安が進行しました。その後、7月の日本銀行による利上げや米国の景気後退を示唆する経済指標に加え、9月にはFRB（連邦準備制度理事会）が利下げに着手したことなどを受けて、1ドル＝139円台まで円高が進行しましたが、11月の米国大統領選挙の結果を受けたインフレ観測などから、12月には再び1ドル＝158円台まで円安が進みました。その後、2025年1月の日本銀行による追加利上げや米国の関税政策による景気後退懸念等を受け、年度末は1ドル＝149円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初に40,000円台で始まったのち、海外投資家による資金流入の拡大などを背景に、7月には終値ベースで史上最高値となる42,224円を記録しました。その後、米国の景気後退懸念の高まりなどから、8月5日には1987年のブラックマンデーを上回る歴史的な大暴落となりましたが、次第に市場の動揺は収まり、12月には一時40,000円台を回復しました。2025年に入り、米国の関税政策に対する警戒感の高まりなどから、2月中旬以降株価は下落基調を強め、年度末には35,000円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.74%台から、日本銀行による金融政策正常化の流れを受け5月には一時1.1%をつけました。その後、8月の日経平均株価急落に伴い一時0.75%台へ低下しましたが、2025年1月の日本銀行による追加利上げを受けて、年度末は1.48%台となりました。

このような環境認識のもと、当社グループは、第三次中期経営計画の最重要経営課題（「環境・社会課題」と「財務的課題」）の解決に向けて、4つの基本戦略などにグループ役職員が一丸となって取り組み、地域社会の持続的な成長と当社グループの企業価値向上に向けた取り組みを推し進めてまいりました。

当連結会計年度における当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①損益の状況

役務取引等利益が1億円、その他業務利益が27億円それぞれ減益となりましたが、資金利益が93億円増益となったことから、連結粗利益は前年度比63億円増益の1,035億円となりました。

株式等関係損益が7億円増加し、営業経費が6億円、貸倒償却引当費用が16億円それぞれ減少したことから、経常利益は前年度比102億円増益の411億円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比81億円増益の293億円となりました。

	前連結会計年度 (単位：百万円)	当連結会計年度 (単位：百万円)
連結粗利益（注）	97,189	103,586
資金利益	64,268	73,584
役務取引等利益	25,407	25,258
その他業務利益	7,514	4,743
営業経費（△）	63,338	62,661
貸倒償却引当費用（△）	7,246	5,560
貸出金償却（△）	3,094	894
個別貸倒引当金繰入額（△）	2,903	4,939
一般貸倒引当金繰入額（△）	371	△892
延滞債権等売却損（△）	212	72
その他（△）	665	546
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	752	835
株式等関係損益	2,502	3,260
その他	1,010	1,651
経常利益	30,868	41,112
特別損益	△1,110	63
税金等調整前当期純利益	29,758	41,176
法人税、住民税及び事業税（△）	9,198	10,524
法人税等調整額（△）	△644	1,300
当期純利益	21,204	29,350
非支配株主に帰属する当期純利益（△）	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	21,203	29,349

（注）連結粗利益＝（資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用））
＋（役務取引等収益＋信託報酬－役務取引等費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・銀行業

経常収益は前年度比118億6百万円増加し、1,608億34百万円、セグメント利益は前年度比97億10百万円増加し、351億27百万円となりました。

・リース業

経常収益は前年度比9億29百万円増加し、216億57百万円、セグメント利益は前年度比1億36百万円増加し、10億60百万円となりました。

・証券業

経常収益は前年度比45百万円減少し、51億74百万円、セグメント利益は前年度比90百万円減少し、19億48百万円となりました。

②資産、負債及び純資産の部の状況

当連結会計年度末の総資産は前年度末比1,602億円減少し、10兆9,777億円となりました。また、純資産は前年度末比210億円減少し、4,788億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は前年度末比233億円増加し、8兆5,220億円となりました。また、譲渡性預金は前年度末比52億円増加し、2,120億円となりました。

貸出金は前年度末比1,501億円増加し、5兆5,805億円となりました。

有価証券は前年度末比1,671億円減少し、2兆9,048億円となりました。

③資産の健全性

2025年3月末の連結ベースでの不良債権残高（金融再生法開示債権）は、前年度末比53億円減少し、1,195億円となりました。

④自己資本比率

2025年3月末の連結ベースでの自己資本比率は、前年度末比0.56ポイント上昇し、10.59%となりました。

⑤キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金が増加したことなどから2,557億円の流出（前年度比5,502億円減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還が取得を上回ったことなどから1,865億円の流入（前年度比2,767億円増加）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得などから94億円の流出（前年度比10億円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前年度末比786億円減少し、期末残高は2兆1,450億円となりました。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

記載にあたっては、主として全セグメントの大宗を占める銀行業セグメントにおける経営成績等の状況に関する分析・検討内容を記載しております。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

（第三次中期経営計画における経営指標等）

○経営指標

第三次中期経営計画では、「財務的課題」に関する経営指標（4指標）及び「環境・社会課題」に関する経営指標（12指標）を掲げております。

「財務的課題」に関する経営指標につきましては、全4指標の全てで目標を達成いたしました。

このうち、収益性を示す経営指標である「連結当期純利益」は、コンサルティング機能の発揮に加え、国内市場金利の上昇などにより、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことなどから、2024年5月に公表した当初の業績予想230億円、同年11月に上方修正した250億円、更には、2025年3月に再度上方修正した280億円を上回る293億円となり、目標を達成いたしました。

生産性を示す経営指標である「連結OHR」は、目標としていた64%台を3.6ポイント下回る60.4%、「連結ROE」は、目標の4.8%を1.1ポイント上回る5.9%となり、いずれの指標も目標を達成いたしました。

また、健全性を示す「連結自己資本比率」は、2025年3月期から信用リスクの計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」へ変更したことなどにより、目標としていた10%を0.59ポイント上回る10.59%となり、目標を達成いたしました。

「環境・社会課題」に関する経営指標につきましては、全12指標中10指標で目標を達成いたしました。

このうち、CO₂排出量削減率目標は、環境負荷の低減に積極的に取り組んだ結果、2024年度の実績（速報値）が2022年5月に設定した当初の目標である「2030年度までに2013年度比△65%削減」する目標を前倒しで達成する見込みであることから、当社グループにおけるカーボンニュートラル（Scope 1、2）の達成時期を当初の2050年度から2030年度へ前倒しするとともに、新潟県全体の脱炭素社会の実現に向けた取り組みを積極的に主導していく観点から、当社の投融資先のCO₂排出量である「Scope 3 カテゴリー15」についても2050年度までにカーボンニュートラルを達成する目標を新たに設定いたしました。

また、サステナブルファイナンスでは、お客さまのサステナビリティに関するニーズへのご支援に積極的に取り組んだ結果、2022年5月に設定した当初の目標である「2021年度から2030年度までの累計実行額1.5兆円（うち環境分野1兆円）」を前倒しで達成する見込みとなったことから、目標を「同3兆円（うち環境分野2兆円）」へ上方修正するなど、各種取り組みの成果が実績として着実に現れております。

<財務的課題に関する経営指標（K P I）>

経営指標		当連結会計年度	目標比	前年度比
収益力の強化	連結当期純利益 ※ 1	293億円	63億円 (43億円 ※ 2) (13億円 ※ 3)	81億円
生産性の向上	連結OHR	60.4%	△3.6%	△4.7%
	連結ROE	5.9%	1.1%	1.3%
健全性の維持・向上	連結自己資本比率	10.59%	0.59%	0.56%

※ 1 親会社株主に帰属する当期純利益

※ 2 2024年11月公表の上方修正業績予想比

※ 3 2025年3月公表の上方修正業績予想比

<環境・社会課題に関する経営指標（K P I）>

経営指標		当連結会計年度	目標比	前年度比
地球環境問題への積極的な取り組み				
	CO2排出量削減率（%）（2013年度比） （速報値）	△67.3%	△8.3%	△11.5%
	サステナブルファイナンス実行額 ※ 4	7,696億円	1,196億円	3,351億円
地域・お客さまの課題解決を通じた地域経済・社会の活性化				
	創業・事業承継支援件数	2,917件	67件	54件
	DX・生産性向上支援件数	136件	61件	46件
	経営指標等が改善した取引先割合	73.5%	△1.5%	△1.7%
	経営改善計画策定支援件数	425件	5件	△106件
	デジタル顧客数 ※ 5	44.7万先	△0.3万先	9.4万先
	グループ預かり資産残高	15,228億円	438億円	695億円
	販路開拓支援先数（地域商社） ※ 6	730先	10先	92先
	人材ソリューション支援件数	246件	56件	86件
多様性の確保などガバナンスの充実によるステークホルダーとの信頼関係の強化				
	女性管理職比率 ※ 7	26.3%	0.3%	0.3%
	グループ総取引先数 ※ 8	62,990先	290先	1,478先

※ 4 2021年度以降の累計

※ 5 だいしほくえつID保有者（りとるばんく・マイページ等の利用者等）および個人eネットバンキング利用者数

※ 6 2019年10月の日本橋店舗開設以降の累計

※ 7 女性管理職（代理級以上）比率（第四北越銀行単体）

※ 8 当社グループ各社と経常的に取引いただいている法人先数（延べ数）

(経営指標以外の主な指標)

○預金等平残及び貸出金平残

譲渡性預金を含めた預金等平残は、法人、個人ともに増加し、前年度比165億円増加いたしました。

貸出金平残は、前年度比1,391億円増加いたしました。そのうち、事業性貸出については、県内は実質無利子融資の返済継続や設備資金の減少などを主因に減少しましたが、県外は資金需要のある大企業向けが増加したことなどから、全体では、前年度比2,054億円増加いたしました。また、消費性貸出は、非対面チャネルの利便性向上や商品ラインアップの増強などにより、前年度比380億円増加いたしました。

今後も、お客さまの多様なニーズに対し、グループ総合力を発揮したコンサルティング営業を実践してまいります。

<預金等平残・貸出金平残>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
預金等平残	8兆5,773億円	8兆5,939億円	165億円
貸出金平残※	5兆3,650億円	5兆5,042億円	1,391億円
うち事業性貸出	3兆341億円	3兆2,395億円	2,054億円
うち消費性貸出	1兆4,646億円	1兆5,027億円	380億円

※「平残」は部分直接償却前の年間平均残高

○有価証券平残

有価証券平残は、金利上昇による国内債券の積み増しなどから、前年度比1,095億円増加いたしました。また、有価証券利息配当金は、外貨建債券利息の増加を主因に前年度比70億円増加いたしました。

引き続き、金融市場環境の動向を注視しながら安定的な収益確保と評価損益の改善に向けて、透明性や流動性を重視した有価証券運用を実践してまいります。

<有価証券平残・有価証券利息配当金 ※>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
有価証券平残	2兆7,946億円	2兆9,041億円	1,095億円
有価証券利息配当金	390億円	460億円	70億円

※ 商品有価証券を除く

○金融再生法開示債権・不良債権比率及びネット信用コスト

金融再生法開示債権は、前年度末比56億円減少し、債権額に占める割合である不良債権比率も0.16ポイント低下いたしました。

ネット信用コストは、要注意先の債権残高減少により一般貸倒引当金が戻し入れとなったことに加え、営業部門と審査部門が連携した伴走型でのお取引先への経営改善・事業再生支援などにより、前年度比22億円減少いたしました。

引き続き、物価高などによる影響を注視し、グループ一体での多面的なご支援に注力してまいります。

<金融再生法開示債権・不良債権比率>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75億円	64億円	△10億円
危険債権	1,112億円	1,074億円	△38億円
要管理債権	50億円	43億円	△7億円
小計 (A)	1,238億円	1,182億円	△56億円
正常債権	5兆4,531億円	5兆5,972億円	1,441億円
債権額合計 (B)	5兆5,770億円	5兆7,154億円	1,384億円
不良債権比率 (A) / (B)	2.22%	2.06%	△0.16%

<ネット信用コスト>

(第四北越銀行)	前連結会計年度	当連結会計年度	前年度比
ネット信用コスト	57億円	35億円	△22億円
不良債権処理額	62億円	55億円	△7億円
一般貸倒引当金繰入額	2億円	△9億円	△12億円
貸倒引当金戻入益 (△)	—	—	—
偶発損失引当金戻入益 (△)	—	2億円	2億円
償却債権取立益 (△)	7億円	8億円	0億円

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報については以下の通りであります。

当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

また、当社グループは資金繰りの正確な把握と安定に努めるとともに、資金の流動性の状況を日次で管理しているほか、定期的にALM・リスク管理委員会へ報告するなど、適切なリスク管理体制を構築しております。なお、貸出金や有価証券の運用については、預金を中心として調達するとともに、必要に応じて日銀借入金やコールマネー等により資金調達を行っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比74億48百万円増益の703億37百万円、国際業務部門で前連結会計年度比18億67百万円増益の32億47百万円となり、全体では前連結会計年度比93億16百万円増益の735億84百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比1億65百万円減益の250億4百万円、国際業務部門で前連結会計年度比18百万円増益の1億9百万円となり、全体では前連結会計年度比1億46百万円減益の251億13百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比92億75百万円減益の△31億71百万円、国際業務部門で前連結会計年度比65億4百万円増益の79億15百万円となり、全体では前連結会計年度比27億70百万円減益の47億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	62,888	1,379	—	64,268
	当連結会計年度	70,337	3,247	—	73,584
うち資金運用収益	前連結会計年度	64,571	34,459	24	99,006
	当連結会計年度	76,517	38,682	94	115,106
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,682	33,079	24	34,738
	当連結会計年度	6,180	35,435	94	41,521
信託報酬	前連結会計年度	146	—	—	146
	当連結会計年度	145	—	—	145
役務取引等収支	前連結会計年度	25,169	91	—	25,260
	当連結会計年度	25,004	109	—	25,113
うち役務取引等収益	前連結会計年度	35,813	219	—	36,033
	当連結会計年度	35,849	241	—	36,090
うち役務取引等費用	前連結会計年度	10,643	128	—	10,772
	当連結会計年度	10,844	131	—	10,976
その他業務収支	前連結会計年度	6,103	1,410	—	7,514
	当連結会計年度	△3,171	7,915	—	4,743
うちその他業務収益	前連結会計年度	29,577	8,333	—	37,910
	当連結会計年度	24,142	12,657	—	36,800
うちその他業務費用	前連結会計年度	23,473	6,922	—	30,395
	当連結会計年度	27,314	4,742	—	32,056

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比6,198億54百万円増加の9兆8,046億85百万円、国際業務部門で前連結会計年度比521億94百万円増加の8,507億36百万円となり、合計で前連結会計年度比6,771億45百万円増加の10兆4,201億23百万円となりました。受取利息は、国内業務部門で前連結会計年度比119億46百万円増加の765億17百万円、国際業務部門で前連結会計年度比42億22百万円増加の386億82百万円となり、合計で前連結会計年度比160億99百万円増加の1,151億6百万円となりました。利回りは、国内業務部門で前連結会計年度比0.08ポイント上昇の0.78%、国際業務部門で前連結会計年度比0.23ポイント上昇の4.54%となり、合計で前連結会計年度比0.09ポイント上昇の1.10%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比1,200億12百万円減少の9兆6,311億32百万円、国際業務部門で前連結会計年度比489億15百万円増加の8,375億93百万円となり、合計で前連結会計年度比659億99百万円減少の10兆2,334億28百万円となりました。支払利息は、国内業務部門で前連結会計年度比44億97百万円増加の61億80百万円、国際業務部門で前連結会計年度比23億55百万円増加の354億35百万円となり、合計で前連結会計年度比67億83百万円増加の415億21百万円となりました。利回りは、国内業務部門で前連結会計年度比0.05ポイント上昇の0.06%、国際業務部門で前連結会計年度比0.04ポイント上昇の4.23%となり、合計で前連結会計年度比0.07ポイント上昇の0.40%となりました。

①国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(240,394) 9,184,830	(24) 64,571	0.70
	当連結会計年度	(235,297) 9,804,685	(94) 76,517	0.78
うち貸出金	前連結会計年度	5,281,905	46,737	0.88
	当連結会計年度	5,411,136	52,135	0.96
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,641	7	0.27
	当連結会計年度	2,568	6	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	2,078,575	16,004	0.76
	当連結会計年度	2,144,957	18,806	0.87
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	97,322	△15	△0.01
	当連結会計年度	30,452	83	0.27
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,454,532	1,466	0.10
	当連結会計年度	1,949,543	5,057	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	9,751,144	1,682	0.01
	当連結会計年度	9,631,132	6,180	0.06
うち預金	前連結会計年度	8,359,286	294	0.00
	当連結会計年度	8,365,401	4,628	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	158,350	11	0.00
	当連結会計年度	158,483	98	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	44,969	△6	△0.01
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	104,263	10	0.01
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,058,030	27	0.00
	当連結会計年度	1,061,900	50	0.00

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、当社及び連結子会社の一部については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度791,121百万円、当連結会計年度84,645百万円)を控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,485百万円、当連結会計年度4,966百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

②国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	798,541	34,459	4.31
	当連結会計年度	850,736	38,682	4.54
うち貸出金	前連結会計年度	50,652	2,723	5.37
	当連結会計年度	53,113	2,898	5.45
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	730,634	23,053	3.15
	当連結会計年度	775,940	28,003	3.60
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4	0	0.21
	当連結会計年度	5	0	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	(240,394) 788,678	(24) 33,079	4.19
	当連結会計年度	(235,297) 837,593	(94) 35,435	4.23
うち預金	前連結会計年度	21,967	266	1.21
	当連結会計年度	26,079	282	1.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	173,414	9,650	5.56
	当連結会計年度	179,249	9,291	5.18
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	343,584	16,672	4.85
	当連結会計年度	396,312	19,274	4.86
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,529百万円、当連結会計年度1,257百万円)を控除して表示しております。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	9,983,372	240,394	9,742,978	99,030	24	99,006	1.01
	当連結会計年度	10,655,421	235,297	10,420,123	115,200	94	115,106	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	5,332,557	—	5,332,557	49,460	—	49,460	0.92
	当連結会計年度	5,464,250	—	5,464,250	55,033	—	55,033	1.00
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,641	—	2,641	7	—	7	0.27
	当連結会計年度	2,568	—	2,568	6	—	6	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	2,809,209	—	2,809,209	39,058	—	39,058	1.39
	当連結会計年度	2,920,898	—	2,920,898	46,809	—	46,809	1.60
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	97,322	—	97,322	△15	—	△15	△0.01
	当連結会計年度	30,452	—	30,452	83	—	83	0.27
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,454,536	—	1,454,536	1,466	—	1,466	0.10
	当連結会計年度	1,949,548	—	1,949,548	5,057	—	5,057	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	10,539,822	240,394	10,299,428	34,762	24	34,738	0.33
	当連結会計年度	10,468,726	235,297	10,233,428	41,615	94	41,521	0.40
うち預金	前連結会計年度	8,381,253	—	8,381,253	560	—	560	0.00
	当連結会計年度	8,391,481	—	8,391,481	4,910	—	4,910	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	158,350	—	158,350	11	—	11	0.00
	当連結会計年度	158,483	—	158,483	98	—	98	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	44,969	—	44,969	△6	—	△6	△0.01
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	173,414	—	173,414	9,650	—	9,650	5.56
	当連結会計年度	179,249	—	179,249	9,291	—	9,291	5.18
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	447,848	—	447,848	16,683	—	16,683	3.72
	当連結会計年度	396,312	—	396,312	19,274	—	19,274	4.86
うち借入金	前連結会計年度	1,058,030	—	1,058,030	27	—	27	0.00
	当連結会計年度	1,061,900	—	1,061,900	50	—	50	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度792,651百万円、当連結会計年度85,902百万円)を控除して表示しております。
2. 「相殺消去額(△)」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,485百万円、当連結会計年度4,966百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比57百万円増加し360億90百万円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度比2億3百万円増加し109億76百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	35,813	219	36,033
	当連結会計年度	35,849	241	36,090
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,998	3	9,001
	当連結会計年度	9,355	1	9,356
うち為替業務	前連結会計年度	5,790	192	5,983
	当連結会計年度	6,066	218	6,284
うち証券関連業務	前連結会計年度	6,963	—	6,963
	当連結会計年度	6,913	—	6,913
うち代理業務	前連結会計年度	6,481	—	6,481
	当連結会計年度	6,355	—	6,355
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	97	—	97
	当連結会計年度	94	—	94
うち保証業務	前連結会計年度	1,829	23	1,853
	当連結会計年度	1,847	21	1,868
役務取引等費用	前連結会計年度	10,643	128	10,772
	当連結会計年度	10,844	131	10,976
うち為替業務	前連結会計年度	366	121	487
	当連結会計年度	465	126	592

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,475,445	23,237	8,498,683
	当連結会計年度	8,484,906	37,096	8,522,003
うち流動性預金	前連結会計年度	6,341,609	—	6,341,609
	当連結会計年度	6,363,902	—	6,363,902
うち定期性預金	前連結会計年度	2,034,408	—	2,034,408
	当連結会計年度	1,929,880	—	1,929,880
うちその他	前連結会計年度	99,427	23,237	122,665
	当連結会計年度	191,123	37,096	228,220
譲渡性預金	前連結会計年度	206,769	—	206,769
	当連結会計年度	212,011	—	212,011
総合計	前連結会計年度	8,682,215	23,237	8,705,453
	当連結会計年度	8,696,918	37,096	8,734,014

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	5,430,402	100.00	5,580,589	100.00
製造業	508,352	9.36	540,076	9.68
農業、林業	7,354	0.14	9,079	0.16
漁業	1,748	0.03	1,962	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,164	0.02	1,027	0.02
建設業	164,175	3.02	171,988	3.08
電気・ガス・熱供給・水道業	134,879	2.48	146,947	2.63
情報通信業	13,795	0.26	17,452	0.31
運輸業、郵便業	155,399	2.86	170,270	3.05
卸売業、小売業	444,391	8.18	438,003	7.85
金融業、保険業	595,694	10.97	710,371	12.73
不動産業、物品賃貸業	794,036	14.62	844,707	15.14
各種サービス業	320,092	5.90	310,169	5.56
地方公共団体	780,111	14.37	689,700	12.36
その他	1,509,206	27.79	1,528,831	27.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	5,430,402	—	5,580,589	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当社及び連結子会社は前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	562,683	—	562,683
	当連結会計年度	699,911	—	699,911
地方債	前連結会計年度	806,532	—	806,532
	当連結会計年度	628,196	—	628,196
社債	前連結会計年度	185,971	—	185,971
	当連結会計年度	140,559	—	140,559
株式	前連結会計年度	222,467	—	222,467
	当連結会計年度	214,055	—	214,055
その他の証券	前連結会計年度	582,175	712,211	1,294,386
	当連結会計年度	466,511	755,651	1,222,162
合計	前連結会計年度	2,359,830	712,211	3,072,041
	当連結会計年度	2,149,235	755,651	2,904,886

(注) 1. 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

3. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社第四北越銀行1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資 産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	14,813	100.00	20,202	100.00
合計	14,813	100.00	20,202	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14,813	100.00	20,202	100.00
合計	14,813	100.00	20,202	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	14,813	—	14,813	20,202	—	20,202
資産計	14,813	—	14,813	20,202	—	20,202
元本	14,813	—	14,813	20,184	—	20,184
仮受金	0	—	0	17	—	17
負債計	14,813	—	14,813	20,202	—	20,202

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用しており、2025年3月末より、信用リスクの計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においても、2025年3月末より、「基礎的手法」から「標準的計測手法」に変更しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2025年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	10.59
2. 連結における自己資本の額	4,330
3. リスク・アセットの額	40,886
4. 連結総所要自己資本額	1,635

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、株式会社第四北越銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸し付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社第四北越銀行（単体）の資産の査定の額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	64
危険債権	1,112	1,074
要管理債権	50	43
正常債権	54,531	55,972

（生産、受注及び販売の状況）

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

5 【重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社である株式会社第四北越銀行との間で、当社が子銀行に対して行う経営管理について、「経営管理業務委託契約」及び「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客さまの利便性向上及び事務効率化等を目的として銀行業を中心に総額3,977百万円の設備投資を行いました。

銀行業においては、ソフトウェア等への投資を行い、総額は3,472百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連 結 子 会 社	株式会社 第四北越 銀行	本店他188店	新潟県	銀行業	店舗	174,908 (29,327)	24,889	13,958	2,349	4	41,202	2,641
		東京支店 他2店	東京都	銀行業	店舗	257	1,937	113	27	－	2,078	39
		横浜支店	神奈川県	銀行業	店舗	－	－	2	7	－	9	11
		大宮支店 他2店	埼玉県	銀行業	店舗	1,034	728	69	41	－	839	25
		札幌支店	北海道	銀行業	店舗	－	－	3	7	－	11	11
		会津支店	福島県	銀行業	店舗	683	45	32	5	－	84	8
		富山支店	富山県	銀行業	店舗	－	－	2	5	－	7	5
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	－	－	3	6	－	10	8
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	－	－	2	6	－	9	9
		高崎支店 他1店	群馬県	銀行業	店舗	934	45	22	16	－	83	18
		上海事務 所	中華人民 共和国	銀行業	事務所	－	－	1	0	－	1	1
		事務セン ター	新潟県他	銀行業	事務セン ター	19,926	2,281	1,523	378	－	4,182	93
		おゆみ野 センター	千葉県	銀行業	電算セン ター	－	－	46	411	－	458	－
		文書保管 センター	新潟県	銀行業	文書保 管セン ター	3,982	383	163	49	－	597	61
		福利・厚 生施設	新潟県	銀行業	グラウ ンド	27,109	1,715	10	3	－	1,729	－
		福利・厚 生施設	新潟県他	銀行業	寮・社 宅	25,340	2,126	1,179	8	－	3,313	－
		その他の 施設	新潟県他	銀行業	研修セン ター他	47,981	3,392	1,299	66	－	4,758	6

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め次のとおりであります。

会社名	年間賃借料 (百万円)
株式会社第四北越銀行	437

2. 動産は、次のとおりであります。

会社名	事務機械 (百万円)	その他 (百万円)
株式会社第四北越銀行	1,335	2,057

3. 上記の他、ソフトウェアは次のとおりであります。

会社名	ソフトウェア (百万円)
株式会社第四北越銀行	5,899

4. 株式会社第四北越銀行の店舗外現金自動設備105ヵ所は、上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、リース業、証券業及びその他の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 第四北越銀行	本店他	新潟県他	更改 その他	銀行業	事務機械等	5,869	—	自己資金	—	—
株式会社 第四北越銀行	新津支店	新潟県 新津市	移設	銀行業	店舗その他	982	432	自己資金	2023年11月	(注1)

(注) 1. 新津支店は、2026年春頃を目途に新築移転することを予定しております。

2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 2024年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は100,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,885,956	91,885,956	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	91,885,956	91,885,956	—	—

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は45,942,978株増加し、91,885,956株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年10月1日	45,942	91,885	—	30,000	—	7,500

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は45,942,978株増加し、91,885,956株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	45	35	1,466	171	19	27,255	28,993	—
所有株式数（単元）	8	314,685	21,755	184,264	134,189	169	260,978	916,048	281,156
所有株式数の割合（%）	0.00	34.35	2.37	20.12	14.65	0.02	28.49	100	—

(注) 自己株式2,665,252株は、「個人その他」の欄に26,652単元、「単元未満株式の状況」の欄に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA1R	8,305	9.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,136	6.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,248	3.64
第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	2,526	2.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,313	2.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,177	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,160	1.30
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,153	1.29
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,136	1.27
野村信託銀行株式会社(第四北越フィナンシャルグループ持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,117	1.25
計	—	28,276	31.69

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,305千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 6,136千株

2. 上記の野村信託銀行株式会社(第四北越フィナンシャルグループ持株会専用信託口)の所有株式数1,117千株は、従業員持株会制度に係る専用信託が保有する当社株式であります。なお、当該株式は発行済株式の総数から控除する自己株式には含まれておりません。

3. 上記のほか当社所有の自己株式2,665千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,665,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,939,600	889,396	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 281,156	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	91,885,956	—	—
総株主の議決権	—	889,396	—

(注) 1. 上記の「単元未満株式」の欄には、自己保有株式52株が含まれております。

2. 連結財務諸表及び財務諸表においては、株式報酬制度に係る信託が保有する株式844千株及び従業員持株会制度に係る専用信託が保有する株式1,117千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四北越 フィナンシャルグループ	新潟県新潟市中央区東堀前通 七番町1071番地1	2,665,200	—	2,665,200	2.90
計	—	2,665,200	—	2,665,200	2.90

(注) 1. 株主名簿上は第四北越証券株式累投口名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が7,300株(議決権73個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2. 連結財務諸表及び財務諸表においては、株式報酬制度に係る信託が保有する株式844千株及び従業員持株会制度に係る専用信託が保有する株式1,117千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員株式所有制度の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下、同じ。）及び当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下、同じ。）および執行役員（国内非居住者を除く。当社の取締役ならびに株式会社第四北越銀行の取締役および執行役員を併せて以下「対象取締役等」という。）を対象に、対象取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社グループの経営理念の実践や中期経営計画の実現による持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させることを目的として、「信託型株式報酬制度」（以下「本制度」という。）の導入を、2021年6月25日の第3期定時株主総会において決議しております。

イ．本制度の概要

本制度は、連続する3事業年度（当初は2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）を対象として、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するインセンティブ・プランです。本制度における信託期間満了時においては、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。

なお、2024年7月26日開催の取締役会において、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、本制度を延長することを決議しております。

ロ．取得株式の総額

- ・3事業年度を対象として、合計975百万円を上限とする（うち当社分390百万円を上限とする）
- ・ただし、2022年3月31日で終了する事業年度から開始する対象期間について、株式報酬型ストックオプションからの移行措置として、対象取締役等に付与するポイントにかかる当社株式の取得原資として540百万円（うち当社分16百万円）を上限とする金員を別途拠出

ハ．本制度の対象者

- ・当社の監査等委員でない取締役（社外取締役および国内非居住者を除く）
- ・株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役（社外取締役および国内非居住者を除く）および執行役員（国内非居住者を除く）

②従業員株式所有制度の概要

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与と福利厚生の拡充を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議しております。

イ．本プランの概要

本プランは、「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」という。）を設定し、E-Ship信託は、その設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

ロ．従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

2,722百万円を上限とする

ハ．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みません。）を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年7月26日)での決議状況 (取得期間2024年8月15日～2024年12月24日)	800,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	440,200	1,199,820,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	359,800	180,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.98	0.02
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	44.98	0.02

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 取得自己株式には、株式報酬制度に係る信託が取得した株式数及び従業員持株会制度に係る専用信託で取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,588	9,164,150
当期間における取得自己株式	256	785,614

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における取得自己株式については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3. 取得自己株式には、株式報酬制度に係る信託が取得した株式数及び従業員持株会制度に係る専用信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求及び新株予約権の権利行使)	690	1,317,527	4	7,796
保有自己株式数	2,665,252	—	2,665,504	—

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3. 保有自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する株式数及び従業員持株会制度に係る専用信託が保有する株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。

具体的には、1株当たり配当金は原則として累進的とし、配当性向は40%程度とします。また、自己株式の取得は業績や市場環境等を総合的に考慮したうえで機動的に実施します。

なお、当社は剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議とすることができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績が業績予想を上回ったことから、上記基本方針に基づき、2025年3月に公表した1株当たり70円（予想）から5円増配し、2025年3月期の年間配当金は、前期比58.5円増配となる1株当たり131円（2024年10月1日に実施した株式分割考慮後の配当金）となりました。

なお、2026年3月期の1株当たり年間配当金につきましては、前期比19円増配となる1株当たり150円（中間配当75円、期末配当75円）を予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

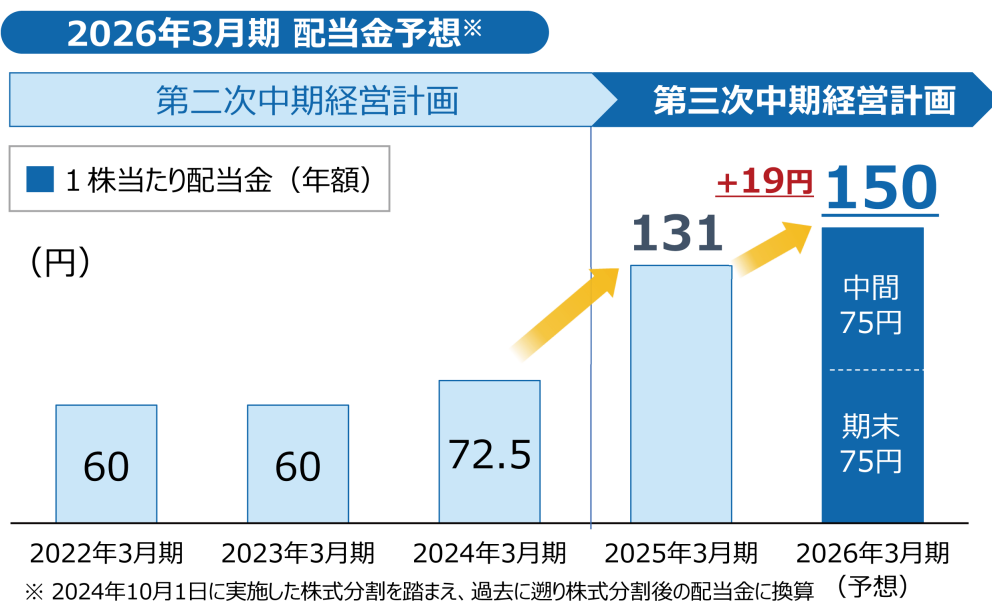
決議年月日	配当金の総額（注2） （百万円）	1株当たりの配当金（注1） （円）
2024年11月8日 取締役会決議	4,996	112.00 (株式分割考慮後 56.00)
2025年5月9日 取締役会決議	6,691	75.00

（注）1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株に対し2株の割合で株式分割を行っております。

2025年3月期の中間配当金については株式分割前の金額を記載しております。

2025年3月期の期末配当金については株式分割後の金額を記載しております。

2. 配当金の総額には、信託型株式報酬制度及び従業員持株会専用信託（E-Ship信託）の信託口に対する配当金支払額（2025年3月期263百万円）を含んでおります。



4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上とともに、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A. 企業統治の体制の概要

当社は、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督する取締役会、取締役会と同様に監督機能を担うとともに、取締役の業務執行を監査する監査等委員会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理を行う経営会議をはじめ、サステナビリティ推進委員会、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、地域創生推進委員会、ITリスク管理委員会、生産性向上・DX推進委員会、人的資本価値向上委員会を設置しております。

また、取締役の選解任や報酬に関する重要事項や後継者計画の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、指名・報酬委員会を設置しております。

なお、経営会議及び各種委員会には、常勤の監査等委員も出席し適切に提言・助言を行っております。

a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

(有価証券報告書提出日現在)

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	並木 富士雄、高橋 信、柴田 憲、牧 利幸、田中 孝佳、石坂 貴、 宮越 忠範、馬場 佳子、此村 隆義、 松本 和明 (社外取締役)、森 邦雄 (社外取締役)、 白井 正 (社外取締役)、菊池 弘之 (社外取締役)、 佐藤 明 (社外取締役)

(2025年6月25日開催予定の第7期定時株主総会終結後 (予定))

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	並木 富士雄、高橋 信、柴田 憲、牧 利幸、田中 孝佳、石坂 貴、 馬場 佳子、保坂 成仁、 松本 和明 (社外取締役)、白井 正 (社外取締役)、 菊池 弘之 (社外取締役)、佐藤 明 (社外取締役)、 栗原 美樹 (社外取締役)

b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うとともに、取締役の業務執行を監査しております。

(有価証券報告書提出日現在)

当該機関の長	構成員の氏名
此村 隆義 (取締役 (監査等委員))	松本 和明 (社外取締役)、森 邦雄 (社外取締役)、 白井 正 (社外取締役)、菊池 弘之 (社外取締役)、 佐藤 明 (社外取締役)

(2025年6月25日開催予定の第7期定時株主総会終結後 (予定))

当該機関の長	構成員の氏名
保坂 成仁 (取締役 (監査等委員))	松本 和明 (社外取締役)、白井 正 (社外取締役)、 菊池 弘之 (社外取締役)、佐藤 明 (社外取締役)、 栗原 美樹 (社外取締役)

c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬に関する重要事項や後継者計画の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置し、原則として毎年3月及び4月に開催しているほか、必要に応じ随時開催することとしております。

(有価証券報告書提出日現在)

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	高橋 信、 松本 和明(社外取締役)、森 邦雄(社外取締役)、 白井 正(社外取締役)、菊池 弘之(社外取締役)、 佐藤 明(社外取締役)

(2025年6月25日開催予定の第7期定時株主総会終結後(予定))

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	高橋 信、 松本 和明(社外取締役)、白井 正(社外取締役)、 菊池 弘之(社外取締役)、佐藤 明(社外取締役)、 栗原 美樹(社外取締役)

d. 経営会議

取締役会の下に設置している経営会議は、原則として毎月3回開催し、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、並びに取締役会から委任を受けた事項について決議及び協議しております。

(有価証券報告書提出日現在)

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	並木 富士雄、高橋 信、柴田 憲、牧 利幸、田中 孝佳、石坂 貴、 宮越 忠範、馬場 佳子

(2025年6月25日開催予定の第7期定時株主総会終結後(予定))

当該機関の長	構成員の氏名
殖栗 道郎 (代表取締役社長)	並木 富士雄、高橋 信、柴田 憲、牧 利幸、田中 孝佳、石坂 貴、 馬場 佳子

e. その他の委員会

・サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、経営会議の諮問機関として、サステナビリティ全般の取組みをグループ一体で推進し、地域とともに持続的な成長を実現することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

・ALM・リスク管理委員会

ALM・リスク管理委員会は、経営会議の諮問機関として、当社グループにおけるALM及び諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、経営会議の諮問機関として、当社グループのコンプライアンス遵守状況を総合的に把握・管理するとともに、グループ内の態勢整備・強化を図り、環境変化等も踏まえ想定されるリスクを適切にコントロールするほか、法令やルール等に則った厳格な業務運営並びに経営の透明性の確保に資することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

・地域創生推進委員会

地域創生推進委員会は、経営会議の諮問機関として、「地域への貢献」を通じた地域及び当社グループの持続的成長に向けた、地域創生全般の取組みをグループ一体で推進することを目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

・ITリスク管理委員会

ITリスク管理委員会は、経営会議の諮問機関として、当社グループにおけるサイバーセキュリティリスクとシステムリスク及び情報セキュリティリスクにおける情報システムの不備によるリスクを合わせたITリスク管理態勢の整備と事案の未然防止、ITリスク事案発生時の迅速な復旧に向けた原因調査、対応策の策定・実施、及び生産性向上のためのDXに必要なグループ全体のシステムインフラ(OA環境、ネットワークなど)への対応の管理を目的として設置し、原則として毎月1回開催しております。

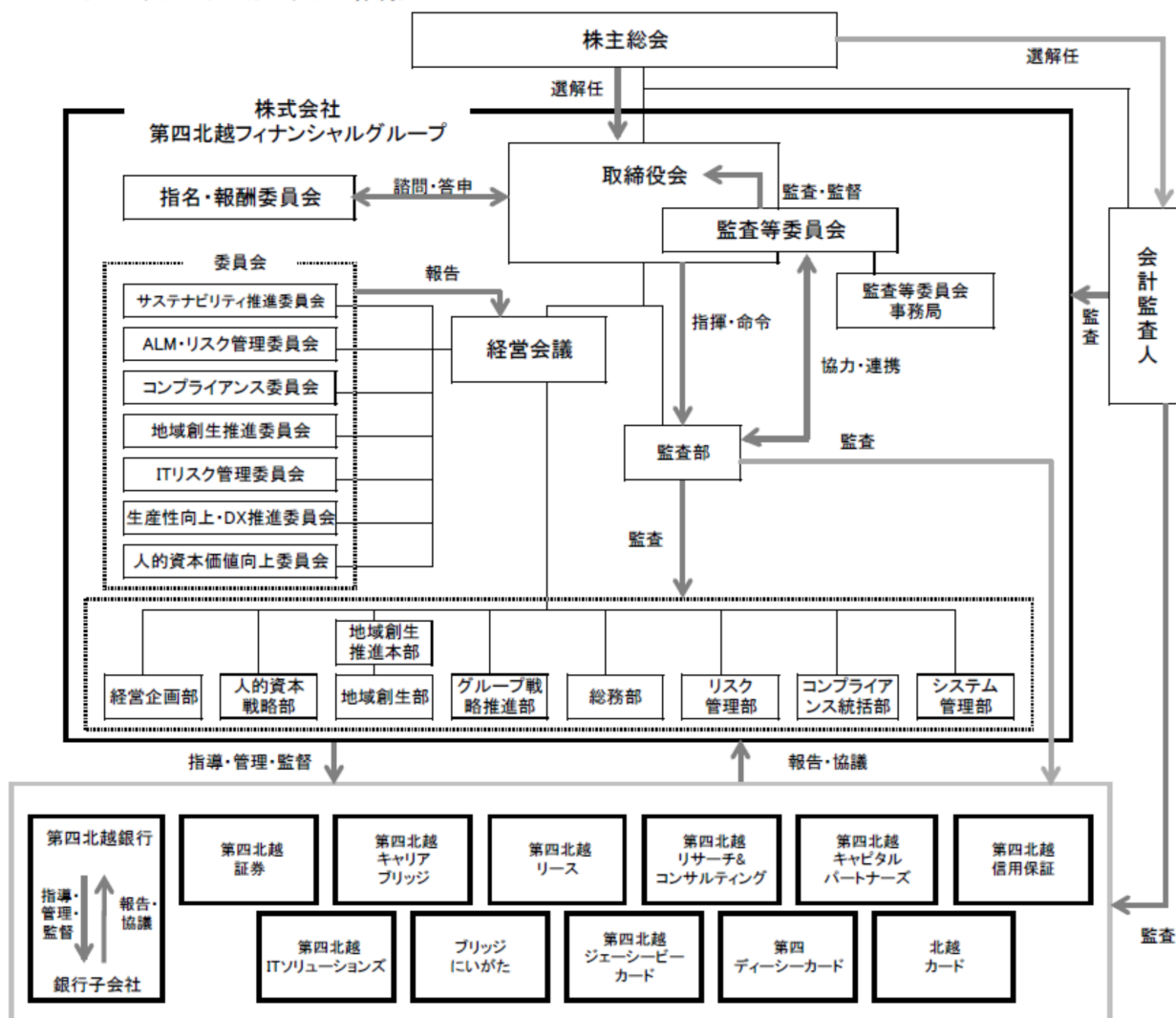
・生産性向上・DX推進委員会

生産性向上・DX推進委員会は、経営会議の諮問機関として、当社グループにおける営業推進・事務・本部業務の生産性向上、経営資源配分の最適化、経営戦略実現のためのIT利活用やDXに関する事項を全社的な立場から審議することで、当社の財務的課題のうち収益力の強化と生産性の向上を実現することを目的に設置し、原則として四半期に1回開催しております。

・人的資本価値向上委員会

人的資本価値向上委員会は、経営会議の諮問機関として、当社の持続的成長に向けて人的資本価値向上に向けた取り組みをグループ一体で推進することを目的に設置し、原則として2か月に1回開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



B. 現状の体制を採用している理由

当社は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会での議決権を付与することにより監査・監督機能の強化を図るとともに、権限の委譲により経営の効率化・機能強化につなげることで、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、更なる企業価値の向上を図ることが期待できることから、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議により、当社及びグループ会社の業務の適正を確保するために「内部統制基本方針」を下記のとおり定め、その実効性の向上に努めております。今後も経営環境の変化に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の強化・充実に取り組んでまいります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、「コンプライアンス規程」を制定する。

当社は、「コンプライアンス委員会」及びコンプライアンス統括部署を設置し、当社及びグループ会社のコンプライアンス遵守状況を統合的に把握・管理するとともに、コンプライアンスに関する体制を整備する。

当社は、被監査部門から独立した監査部を設置し、監査部は、当社及びグループ会社の運営状況の監査を定期的に実施し、監査結果を取締役会へ報告する。

当社は、「内部通報制度運営規程」を制定し、当社及びグループ会社の役職員が法令違反行為等に対して通報・相談する場合の適正な仕組みを定めるとともに、通報者等を保護する体制を整備する。

当社は、「顧客保護等管理方針」及び「利益相反管理規則」を制定し、当社及びグループ会社のお客さまの保護及び利便性向上に向けた体制を整備するとともに、お客さまの利益を不当に害することがないよう利益相反を管理する体制を整備する。

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための当社及びグループ会社の体制を整備する。また、反社会的勢力からの不当要求等について組織的に対応する。

当社は、「インサイダー取引等防止要綱」に基づき、業務上知り得た当社及びグループ会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を構築する。また、「文書管理規則」に基づき、株主総会、取締役会等、取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するために「グループリスク管理基本規程」を制定する。

当社は、当社及びグループ会社の業務の適切性及び健全性を確保するため、「グループ統合的リスク管理規程」、「グループオペレーショナル・リスク管理規程」及び「サイバーセキュリティ管理規程」を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。

当社は、「ALM・リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、「ITリスク管理委員会」及びリスク管理統括部署を設置し、当社及びグループ会社における各種リスクを管理するとともに、損失の危険を管理するための体制を整備する。

当社は、監査部がリスク管理統括部署のリスク管理体制の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、リスク管理体制の充実強化を図る。

当社は、危機発生時において速やかに業務の復旧を図るため、「業務継続に関する基本規程」を制定し、危機管理について適切に体制整備を行う。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

当社は、「取締役会規程」を制定し、取締役会を適切に運営するとともに、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定等を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。

当社は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう「職制規則」等により職務・権限・意思決定のルールを定める。

- ・当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、経営理念に基づき、企業集団としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社によるグループ会社の管理については、「グループ経営管理規程」において、子会社等の経営計画等の重要事項についての協議・報告等に関する基本的なルールを定め、当社グループの健全かつ適切で効率的な運営を確保する体制を整備する。

当社及びグループ会社は、「財務報告に係るグループ内部統制規程」に基づき、当社及びグループ会社の財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。

当社及びグループ会社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、「グループ内取引等に係る基本方針」、「グループ内の業務提携等に係る基本方針」に基づき、当社グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。

監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。

当社は、当社及びグループ会社の役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、直ちに当社の取締役に報告する体制を整備する。また、子会社から当社に報告を行う基準を明示し、グループ経営上必要となる事項等に係る報告体制を整備する。

当社は、上記報告を行った役職員が報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査等委員会が、その職務について効率性及び実効性を高めるため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）を配置する。

- ・補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

補助者の任命・異動・人事考課・懲戒処分については、監査等委員会と協議のうえ、決定する。

当社は、補助者に業務執行に係る役職を兼務させない体制を整備するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）は、補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないよう配慮する。

- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、「監査等委員会規程」等の社内規程に基づき、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、当該事実を監査等委員会へ報告する。

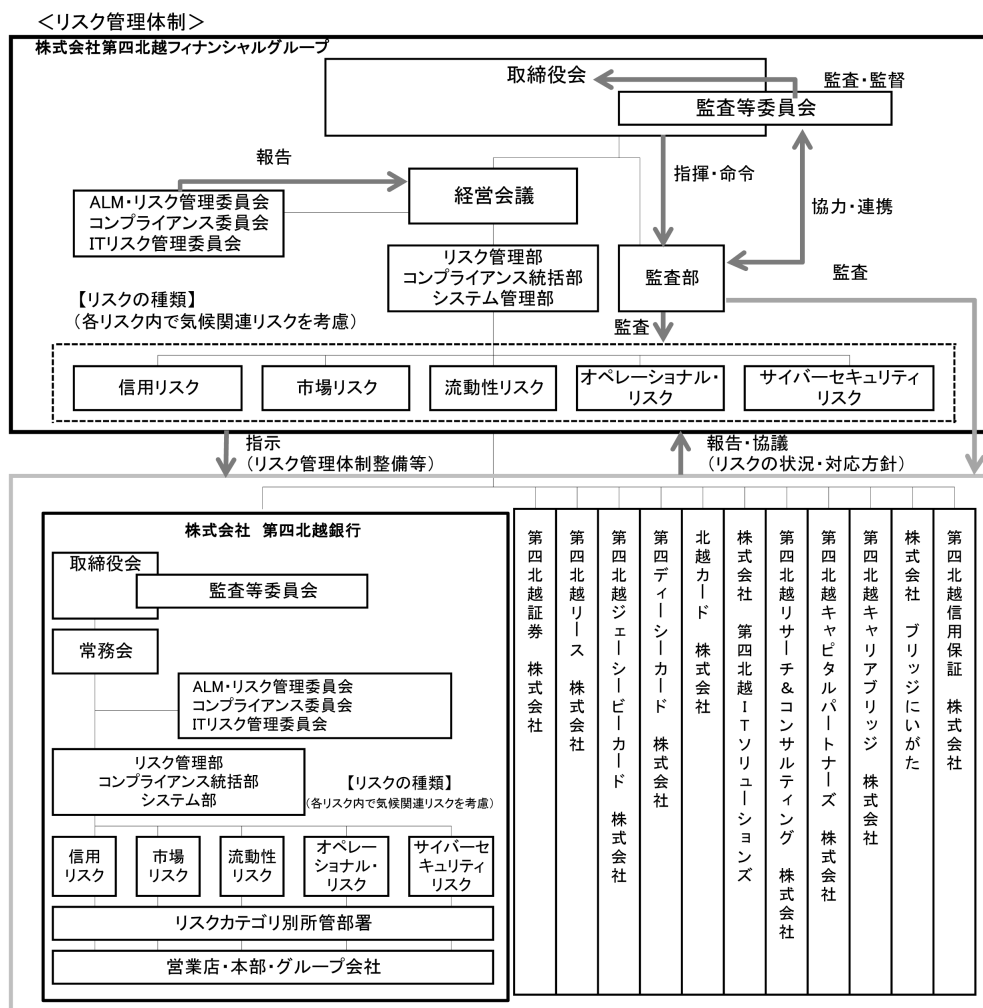
当社及びグループ各社の取締役及び使用人から、経営に資する意見、提言、要望及び通報等を受け入れる内部通報制度（オピニオンボックス）を設け、その内容を監査等委員会に報告する体制、及び当該報告をした者がそれを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

監査等委員会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、取締役及び内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。なお、監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない。

当社は、当社の内部監査部門から当社の監査等委員会に当社及びグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備する。

- 当社は、監査等委員がその職務の執行により生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理等を当社に対し求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査等委員会が必要と考える場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、子銀行において優先して継続する重要業務等を定めており、当社が子銀行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定めるなど、危機管理体制を構築しております。



C. 取締役（業務執行取締役を除く）との責任限定契約

当社は、社外取締役5名と、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

D. 取締役等との役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の損害賠償金及び争訟費用等を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、子銀行の取締役並びに執行役員であり、保険料は当社及び子銀行の被保険者数に応じて、当社及び子銀行が全額負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適切性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。

E. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

F. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨、及び取締役の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

G. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

H. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

a. 剰余金の配当等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を定款に定めております。これは、公表済の「株主還元方針」に基づき、経営環境の変化に対応した資本政策を実施することで、株主の皆さまへの安定的な利益還元を図るため、取締役会の決議によって機動的な剰余金の配当や自己株式取得を可能とすることを目的とするものであります。

「株主還元方針」

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。

具体的には、1株当たり配当金は原則として累進的とし、配当性向は40%程度とします。自己株式の取得は業績や市場環境等を総合的に勘案したうえで機動的に実施します。

なお、当期純利益の増強を基本としてROE向上に取り組んでいく方針であり、2027年3月期には7.5%以上を目指します。

b. 社外取締役の責任免除

当社は、社外取締役（社外取締役であった者を含む）が、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨を定款で定めております。

④取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

A. 取締役の出席状況

当事業年度において当社は取締役会を計12回、指名・報酬委員会を計3回開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては以下のとおりです。

当社における地位	氏名	取締役会 出席状況	指名・報酬委員会 出席状況
取締役会長	並木 富士雄	12回／12回（100％）	1回／1回（100％）※1
代表取締役社長	殖栗 道郎	12回／12回（100％）	3回／3回（100％）
代表取締役専務	高橋 信	12回／12回（100％）	3回／3回（100％）
代表取締役常務	柴田 憲	12回／12回（100％）	—
取締役	牧 利幸	12回／12回（100％）	—
取締役	田中 孝佳	12回／12回（100％）	—
取締役	石坂 貴	12回／12回（100％）	—
取締役	宮越 忠範	12回／12回（100％）	—
取締役	馬場 佳子 ※2	10回／10回（100％）	—
取締役（監査等委員）	此村 隆義	12回／12回（100％）	—
社外取締役（監査等委員）	松本 和明	12回／12回（100％）	3回／3回（100％）
社外取締役（監査等委員）	森 邦雄	12回／12回（100％）	3回／3回（100％）
社外取締役（監査等委員）	白井 正	12回／12回（100％）	3回／3回（100％）
社外取締役（監査等委員）	菊池 弘之	12回／12回（100％）	3回／3回（100％）
社外取締役（監査等委員）	佐藤 明 ※2	10回／10回（100％）	2回／2回（100％）※3
社外取締役（監査等委員）	小田 敏三 ※4	2回／2回（100％）	1回／1回（100％）

※1 並木富士雄氏は、2024年6月までの代表取締役会長就任時に開催された指名・報酬委員会1回に対する出席状況を記載しております。

※2 馬場佳子氏は2024年6月の取締役就任以降、佐藤明氏は2024年6月の社外取締役（監査等委員）就任以降に開催された取締役会10回に対する出席状況を記載しております。

※3 佐藤明氏は、2024年6月の社外取締役（監査等委員）就任以降に開催された指名・報酬委員会2回に対する出席状況を記載しております。

※4 小田敏三氏は、2024年6月に退任しております。

B. 主な審議内容

a. 取締役会

取締役会は、株主からの委託を受け、株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することについて責務を負っております。

取締役会はこの責務を果たすため、取締役会規程において定められた付議・報告事項に基づき、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

＜当事業年度における主な審議・報告事項＞

決議事項	決算、計算書類、事業報告等に関する事項、剰余金処分、重要な使用人の人事、取締役候補者の選定、株式分割の実施、株主還元方針の変更、第三次中期経営計画の収益目標見直し、政策保有株式の縮減目標見直し、取締役会実効性評価に関する評価結果総括及びコーポレート・ガバナンス報告書での開示、ALM運営方針及びリスク資本配賦額設定、ITリスク管理活動計画策定等
報告事項	第三次中期経営計画の進捗状況、サステナビリティ推進活動実績及び取組方針、監査報告、営業報告、グループ会社活動実績、株主総会総括報告、従業員意識調査結果、リスク管理プログラム・コンプライアンスプログラムの進捗状況、機関投資家との対話結果、BCP訓練結果・訓練計画等

b. 指名・報酬委員会

＜当事業年度における主な審議・報告事項＞

決議事項	取締役の選任、代表取締役の選任、役員報酬テーブル・賞与支給テーブルの設定、賞与支給テーブルにおける業績連動係数の見直し（CO2排出量削減目標や女性管理職比率など環境・社会課題に対するKPIの追加）等
報告事項	後継者計画に基づく各取締役の育成状況等

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

A. 有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性14名 女性1名 （役員のうち女性の比率6.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	並木 富士雄	1951年6月20日生	1975年4月 株式会社第四銀行入行 1998年8月 同行 柏崎南支店長 2000年2月 同行 業務開発部長 2002年2月 同行 燕支店長 2004年6月 同行 三条支店長兼三条南支店長 2005年6月 同行 取締役三条支店長 2006年6月 同行 取締役上越駐在、高田支店長 2007年4月 同行 取締役兼執行役員上越駐在、高田支店長 2008年4月 同行 常務取締役営業本部長 2009年6月 同行 常務取締役 2011年6月 同行 専務取締役 2012年6月 同行 取締役頭取 2018年10月 当社 取締役社長 2021年1月 株式会社第四北越銀行取締役頭取 2021年4月 当社 取締役会長（現職） 株式会社第四北越銀行取締役	(注2)	20
取締役社長 (代表取締役)	殖栗 道郎	1962年12月24日生	1986年4月 株式会社第四銀行入行 2008年4月 同行 柏崎南支店長 2009年6月 同行 総合企画部副部長 2012年6月 同行 総合企画部長 2015年6月 同行 東京支店長兼東京事務所長 2016年6月 同行 執行役員東京支店長兼東京事務所長 2017年4月 同行 執行役員グループ戦略企画部長 2017年6月 同行 取締役兼執行役員グループ戦略企画部長 2018年6月 同行 常務取締役 2018年10月 当社 取締役 2020年6月 株式会社第四銀行常務取締役事務本部長 2021年1月 株式会社第四北越銀行常務取締役 2021年4月 当社 取締役社長（現職） 株式会社第四北越銀行取締役頭取（現職）	(注2)	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
専務取締役 (代表取締役)	高 橋 信	1962年 2 月23日生	1985年 4 月 2008年 7 月 2009年 7 月 2011年 6 月 2012年 7 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2018年10月 2019年 4 月 2021年 1 月 2023年 6 月	株式会社北越銀行入行 同行 総合企画部 上席調査役 同行 五泉支店長 同行 営業統括部副部長兼営業推進役 同行 融資部付 上席調査役 同行 融資部長 同行 営業統括部長 同行 取締役総合企画部長 同行 常務取締役総合企画部長 当社 取締役 株式会社北越銀行常務取締役 株式会社第四北越銀行常務取締役事務 本部長 当社 専務取締役（現職） 株式会社第四北越銀行専務取締役事務 本部長（現職）	(注 2)	12
常務取締役 (代表取締役)	柴 田 憲	1967年 1 月19日生	1989年 4 月 2011年 2 月 2012年 6 月 2015年 6 月 2018年 6 月 2018年10月 2020年 6 月 2021年 1 月 2023年 6 月 2024年 6 月	株式会社第四銀行入行 同行 燕南支店長 同行 総合企画部副部長 同行 総合企画部長 同行 取締役兼執行役員総合企画部長 当社 経営企画部長 株式会社第四銀行常務取締役総合企画 部長 当社 取締役経営企画部長 当社 取締役 株式会社第四北越銀行常務取締役 同行 専務取締役（現職） 当社 常務取締役（現職）	(注 2)	8
取締役	牧 利 幸	1966年12月19日生	1990年 4 月 2013年 4 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2018年10月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 1 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月 2024年 7 月 2025年 6 月	株式会社第四銀行入行 同行 法人営業支援部副部長 同行 審査部副部長 同行 亀田支店長 同行 三条支店長兼三条東支店長 同行 執行役員コンサルティング推進 部長 当社 営業企画部長 株式会社第四銀行取締役兼執行役員コ ンサルティング推進部長 同行 取締役兼執行役員営業本部長 同行 常務取締役営業本部長兼地方創 生推進本部長 株式会社第四北越銀行専務執行役員営 業本部長兼地方創生推進本部長 当社 地域創生部長 当社 取締役地域創生推進本部長兼地 域創生部長 株式会社第四北越銀行常務取締役営業 本部長 当社 取締役地域創生推進本部長（現 職） 株式会社第四北越銀行専務取締役営業 本部長 同行 専務取締役営業本部長兼東京営 業本部長 同行 専務取締役地域創生事業本部長 兼営業本部長兼東京営業本部長（現 職）	(注 2)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	田 中 孝 佳	1963年 6 月15日生	1987年 4 月 2009年 2 月 2011年 2 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年10月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 1 月 2021年 6 月 2021年 7 月 2023年 6 月	株式会社第四銀行入行 同行 長岡市役所前支店長 同行 五泉支店長 同行 十日町支店長 同行 人事部長 同行 執行役員人事部長 当社 人事企画部担当部長 株式会社第四銀行取締役兼執行役員人事部長 同行 常務取締役本店営業部長兼新潟空港出張所長 株式会社第四北越銀行専務執行役員本店営業部長兼新潟空港出張所長 当社 取締役（現職） 株式会社第四北越銀行常務取締役本店営業部長兼新潟空港出張所長 同行 常務取締役本店営業部長兼新潟支店長兼新潟空港出張所長 同行 常務取締役（現職）	(注 2)	10
取締役	石 坂 貴	1964年 1 月22日生	1986年 4 月 2007年10月 2009年 6 月 2011年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2018年10月 2019年 4 月 2019年 6 月 2021年 1 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月 2025年 6 月	株式会社北越銀行入行 同行 吉田支店長 同行 一ノ木戸支店長 同行 営業統括部副部長 同行 新津支店長 同行 融資部付上席調査役 同行 コンサルティング営業部付部長 同行 ソリューション営業部長 当社 営業企画部担当部長 株式会社北越銀行営業統括部長 同行 執行役員営業統括部長 株式会社第四北越銀行執行役員地方創生推進本部副本部長兼営業本部副本部長 同行 執行役員営業本部副本部長兼事業開発企画部長 当社 地域創生推進本部副本部長兼地域創生部担当部長 当社 取締役地域創生推進本部副本部長兼地域創生部長（現職） 株式会社第四北越銀行常務取締役営業本部副本部長兼事業開発企画部長 同行 常務取締役営業本部副本部長 同行 常務取締役営業本部副本部長兼東京営業本部副本部長（現職）	(注 2)	3
取締役	宮 越 忠 範	1962年 2 月12日生	1984年 4 月 2008年 4 月 2009年 6 月 2010年 4 月 2011年10月 2014年 4 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2021年 1 月 2021年 6 月 2021年 9 月 2023年 6 月 2023年10月	株式会社北越銀行入行 同行 市場営業部副部長 同行 本店営業部副部長 同行 来迎寺支店長 同行 白根支店長 同行 市場営業部長 同行 新潟駅前支店長 同行 市場営業部長 当社 経営企画部担当部長 株式会社北越銀行執行役員市場営業部長 株式会社第四北越銀行執行役員市場運用部副担当 同行 執行役員東京支店長 同行 執行役員東京支店長兼東京中央支店長 当社 取締役（現職） 株式会社第四北越銀行専務執行役員長岡本店営業部長兼長岡営業部長 同行 専務執行役員長岡本店営業部長兼長岡営業部長兼千手支店長兼神田支店長	(注 2)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	馬 場 佳 子	1969年4月1日生	1991年4月 2016年2月 2017年6月 2019年5月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	株式会社第四銀行入行 同行 稲田支店長 同行 人事部副部長 第四北越キャリアブリッジ株式会社 代表取締役社長 株式会社第四北越銀行 執行役員 第四北越キャリアブリッジ株式会社 代表取締役社長 株式会社第四北越銀行 取締役南新潟 支店長 当社 取締役（現職） 株式会社第四北越銀行 取締役人事部長 （現職）	(注2)	1
取締役 (監査等委員)	此 村 隆 義	1962年11月10日生	1985年4月 2009年6月 2011年2月 2014年2月 2015年6月 2017年6月 2018年10月 2020年6月 2021年1月 2023年6月	株式会社第四銀行入行 同行 流通センター支店長 同行 審査部副部長 同行 融資統括部長 同行 審査部長 同行 監査部長 当社 監査部長 株式会社第四銀行取締役（監査等委員） 株式会社第四北越銀行取締役（監査等委員） 当社 取締役（監査等委員）（現職）	(注4)	4
取締役 (監査等委員)	松 本 和 明	1970年11月4日生	1999年4月 2005年4月 2006年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年10月 2019年4月	長岡短期大学経営情報学科専任講師 長岡大学産業経営学部産業経営学科助教授 長岡工業高等専門学校非常勤講師 長岡大学経済経営学部人間経営学科准教授 明治大学大学院経営学研究科兼任講師（現職） 長岡大学経済経営学部人間経営学科教授 長岡技術科学大学工学部非常勤講師 新潟国際情報大学国際学部非常勤講師 長岡大学経済経営学部経済経営学科教授 当社 取締役（監査等委員）（現職） 京都産業大学経営学部マネジメント学科教授（現職）	(注3)	0
取締役 (監査等委員)	森 邦 雄	1949年3月26日生	1971年4月 2005年4月 2008年4月 2016年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	新潟県庁入庁 新潟県総務部長 新潟県副知事 公益財団法人にいがた産業創造機構理事 公益財団法人環日本海経済研究所副代表理事 株式会社ブルボン取締役 当社 取締役（監査等委員）（現職）	(注4)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	白 井 正	1957年1月18日生	1981年9月 1984年4月 1992年4月 1993年6月 2007年6月 2015年10月 2018年10月 2020年10月 2022年6月 2024年10月	デロイト・ハスキング・アンド・セル ズ公認会計士事務所（現有限責任監査 法人トーマツ）入所 公認会計士登録 日本公認会計士協会 情報システム委 員会委員長 有限責任監査法人トーマツ パートナ ー 同 新潟事務所 所長 同 評議員・監査委員会委員長 同 監査イノベーション&デリバリー センター センター長 かなで監査法人 監事 パートナー 当社 取締役（監査等委員）（現職） かなで監査法人 パートナー（現職）	(注3)	1
取締役 (監査等委員)	菊 池 弘 之	1965年1月6日生	1996年4月 2004年6月 2005年4月 2006年4月 2016年8月 2022年6月	弁護士登録（新潟県弁護士会所属） 榎谷小路法律特許税務事務所 所長 （現職） 弁理士登録 税理士登録 新潟県弁護士会 会長 関東弁護士会連合会 常務理事 当社 取締役（監査等委員）（現職）	(注3)	0
取締役 (監査等委員)	佐 藤 明	1958年1月4日生	1981年4月 2016年3月 2018年3月 2020年3月 2022年3月 2022年6月 2024年6月	株式会社新潟日報社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長（現職） 株式会社新潟放送（現株式会社BSN メディアホールディングス）社外取締 役（現職） 当社 取締役（監査等委員）（現職）	(注3)	-
計						82

- (注) 1. 取締役のうち松本和明並びに、森邦雄、白井正、菊池弘之及び佐藤明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）である松本和明並びに、白井正、菊池弘之及び佐藤明の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役（監査等委員）である此村隆義及び森邦雄の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

B. 定時株主総会後の役員の状況

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役8名選任の件」並びに「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性12名 女性2名 （役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	並 木 富士雄	1951年6月20日生	1975年4月 株式会社第四銀行入行 1998年8月 同行 柏崎南支店長 2000年2月 同行 業務開発部長 2002年2月 同行 燕支店長 2004年6月 同行 三条支店長兼三条南支店長 2005年6月 同行 取締役三条支店長 2006年6月 同行 取締役上越駐在、高田支店長 2007年4月 同行 取締役兼執行役員上越駐在、高田支店長 2008年4月 同行 常務取締役営業本部長 2009年6月 同行 常務取締役 2011年6月 同行 専務取締役 2012年6月 同行 取締役頭取 2018年10月 当社 取締役社長 2021年1月 株式会社第四北越銀行取締役頭取 2021年4月 当社 取締役会長（現職） 株式会社第四北越銀行取締役	(注2)	20
取締役社長 (代表取締役)	殖 栗 道 郎	1962年12月24日生	1986年4月 株式会社第四銀行入行 2008年4月 同行 柏崎南支店長 2009年6月 同行 総合企画部副部長 2012年6月 同行 総合企画部長 2015年6月 同行 東京支店長兼東京事務所長 2016年6月 同行 執行役員東京支店長兼東京事務所長 2017年4月 同行 執行役員グループ戦略企画部長 2017年6月 同行 取締役兼執行役員グループ戦略企画部長 2018年6月 同行 常務取締役 2018年10月 当社 取締役 2020年6月 株式会社第四銀行常務取締役事務本部長 2021年1月 株式会社第四北越銀行常務取締役 2021年4月 当社 取締役社長（現職） 株式会社第四北越銀行取締役頭取（現職）	(注2)	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 (代表取締役)	高 橋 信	1962年2月23日生	1985年4月 2008年7月 2009年7月 2011年6月 2012年7月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2018年10月 2019年4月 2021年1月 2023年6月	株式会社北越銀行入行 同行 総合企画部上席調査役 同行 五泉支店長 同行 営業統括部副部長兼営業推進役 同行 融資部付上席調査役 同行 融資部長 同行 営業統括部長 同行 取締役総合企画部長 同行 常務取締役総合企画部長 当社 取締役 株式会社北越銀行常務取締役 株式会社第四北越銀行常務取締役事務 本部長 当社 専務取締役（現職） 株式会社第四北越銀行専務取締役事務 本部長（現職）	(注2)	12
常務取締役 (代表取締役)	柴 田 憲	1967年1月19日生	1989年4月 2011年2月 2012年6月 2015年6月 2018年6月 2018年10月 2020年6月 2021年1月 2023年6月 2024年6月	株式会社第四銀行入行 同行 燕南支店長 同行 総合企画部副部長 同行 総合企画部長 同行 取締役兼執行役員総合企画部長 当社 経営企画部長 株式会社第四銀行常務取締役総合企画 部長 当社 取締役経営企画部長 当社 取締役 株式会社第四北越銀行常務取締役 同行 専務取締役（現職） 当社 常務取締役（現職）	(注2)	8
取締役	牧 利 幸	1966年12月19日生	1990年4月 2013年4月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2018年10月 2019年6月 2020年6月 2021年1月 2021年4月 2021年6月 2023年6月 2024年6月 2024年7月 2025年6月	株式会社第四銀行入行 同行 法人営業支援部副部長 同行 審査部副部長 同行 亀田支店長 同行 三条支店長兼三条東支店長 同行 執行役員コンサルティング推進 部長 当社 営業企画部長 株式会社第四銀行取締役兼執行役員コ ンサルティング推進部長 同行 取締役兼執行役員営業本部長 同行 常務取締役営業本部長兼地方創 生推進本部長 株式会社第四北越銀行専務執行役員営 業本部長兼地方創生推進本部長 当社 地域創生部長 当社 取締役地域創生推進本部長兼地 域創生部長 株式会社第四北越銀行常務取締役営業 本部長 当社 取締役地域創生推進本部長 株式会社第四北越銀行専務取締役営業 本部長 同行 専務取締役営業本部長兼東京営 業本部長 同行 専務取締役地域創生事業本部長 兼営業本部長兼東京営業本部長（現 職） 当社 取締役地域創生戦略本部長（現 職）	(注2)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	田 中 孝 佳	1963年 6 月15日生	1987年 4 月 2009年 2 月 2011年 2 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年10月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 1 月 2021年 6 月 2021年 7 月 2023年 6 月	株式会社第四銀行入行 同行 長岡市役所前支店長 同行 五泉支店長 同行 十日町支店長 同行 人事部長 同行 執行役員人事部長 当社 人事企画部担当部長 株式会社第四銀行取締役兼執行役員人事部長 同行 常務取締役本店営業部長兼新潟空港出張所長 株式会社第四北越銀行専務執行役員本店営業部長兼新潟空港出張所長 当社 取締役（現職） 株式会社第四北越銀行常務取締役本店営業部長兼新潟空港出張所長 同行 常務取締役本店営業部長兼新潟支店長兼新潟空港出張所長 同行 常務取締役（現職）	(注 2)	10
取締役	石 坂 貴	1964年 1 月22日生	1986年 4 月 2007年10月 2009年 6 月 2011年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2018年10月 2019年 4 月 2019年 6 月 2021年 1 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月 2025年 6 月	株式会社北越銀行入行 同行 吉田支店長 同行 一ノ木戸支店長 同行 営業統括部副部長 同行 新津支店長 同行 融資部付上席調査役 同行 コンサルティング営業部付部長 同行 ソリューション営業部長 当社 営業企画部担当部長 株式会社北越銀行営業統括部長 同行 執行役員営業統括部長 株式会社第四北越銀行執行役員地方創生推進本部副本部長兼営業本部副本部長 同行 執行役員営業本部副本部長兼事業開発企画部長 当社 地域創生推進本部副本部長兼地域創生部担当部長 当社 取締役地域創生推進本部副本部長兼地域創生部長 株式会社第四北越銀行常務取締役営業本部副本部長兼事業開発企画部長 同行 常務取締役営業本部副本部長 同行 常務取締役営業本部副本部長兼東京営業本部副本部長（現職） 当社 取締役地域創生戦略本部副本部長（現職）	(注 2)	3
取締役	馬 場 佳 子	1969年 4 月 1 日生	1991年 4 月 2016年 2 月 2017年 6 月 2019年 5 月 2022年 6 月 2023年 6 月 2024年 6 月 2025年 6 月	株式会社第四銀行入行 同行 稲田支店長 同行 人事部副部長 第四北越キャリアブリッジ株式会社代表取締役社長 株式会社第四北越銀行 執行役員第四北越キャリアブリッジ株式会社代表取締役社長 株式会社第四北越銀行 取締役南新潟支店長 当社 取締役 株式会社第四北越銀行 取締役人事部長（現職） 当社 取締役役人的資本戦略部長（現職）	(注 2)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	保 坂 成 仁	1962年7月22日生	1986年4月 2006年6月 2008年4月 2009年6月 2011年2月 2013年6月 2016年2月 2017年6月 2019年6月 2021年1月 2021年6月 2023年6月 2025年6月	株式会社第四銀行入行 同行 姥ヶ山支店長 同行 稲田支店長 同行 長岡営業本部副部長 同行 営業統括部副部長 同行 直江津支店長 同行 新発田支店長 同行 執行役員長岡営業部長 同行 執行役員東京支店長 株式会社第四北越銀行 執行役員東京 支店長 同行 執行役員高田営業部長兼本町出 張所長 同行 執行役員高田営業部長兼高田中 央支店長兼本町出張所長 同行 取締役（監査等委員） 当社 取締役（監査等委員）（現職）	(注4)	7
取締役 (監査等委員)	松 本 和 明	1970年11月4日生	1999年4月 2005年4月 2006年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年10月 2019年4月	長岡短期大学経営情報学科専任講師 長岡大学産業経営学部産業経営学科助 教授 長岡工業高等専門学校非常勤講師 長岡大学経済経営学部人間経営学科准 教授 明治大学大学院経営学研究科兼任講師 (現職) 長岡大学経済経営学部人間経営学科教 授 長岡技術科学大学工学部非常勤講師 新潟国際情報大学国際学部非常勤講師 長岡大学経済経営学部経済経営学科教 授 当社 取締役（監査等委員）（現職） 京都産業大学経営学部マネジメント学 科教授（現職）	(注3)	0
取締役 (監査等委員)	白 井 正	1957年1月18日生	1981年9月 1984年4月 1992年4月 1993年6月 2007年6月 2015年10月 2018年10月 2020年10月 2022年6月 2024年10月	デロイト・ハスキング・アンド・セル ズ公認会計士事務所（現有限責任監査 法人トーマツ）入所 公認会計士登録 日本公認会計士協会 情報システム委 員会委員長 有限責任監査法人トーマツ パートナ ー 同 新潟事務所 所長 同 評議員・監査委員会委員長 同 監査イノベーション&デリバリー センター センター長 かなで監査法人 監事 パートナー 当社 取締役（監査等委員）（現職） かなで監査法人 パートナー（現職）	(注3)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	菊池 弘之	1965年1月6日生	1996年4月 2004年6月 2005年4月 2006年4月 2016年8月 2022年6月	弁護士登録（新潟県弁護士会所属） 証谷小路法律特許税務事務所 所長（現職） 弁理士登録 税理士登録 新潟県弁護士会 会長 関東弁護士会連合会 常務理事 当社 取締役（監査等委員）（現職）	（注3）	0
取締役 (監査等委員)	佐藤 明	1958年1月4日生	1981年4月 2016年3月 2018年3月 2020年3月 2022年3月 2022年6月 2024年6月	株式会社新潟日報社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長（現職） 株式会社新潟放送（現株式会社BSN メディアホールディングス）社外取締 役（現職） 当社 取締役（監査等委員）（現職）	（注3）	-
取締役 (監査等委員)	栗原 美樹	1956年8月14日生	1979年4月 2013年6月 2015年6月 2016年3月 2017年6月 2025年6月	株式会社テレビ朝日入社 株式会社新潟テレビ21 取締役東京支 社長 同社 常務取締役東京支社長 同社 常務取締役営業局長 同社 代表取締役社長（現職） 当社 取締役（監査等委員）（現職）	（注4）	-
計						82

- （注） 1. 取締役のうち松本和明並びに、白井正、菊池弘之、佐藤明及び栗原美樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）である松本和明並びに、白井正、菊池弘之及び佐藤明の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役（監査等委員）である保坂成仁及び栗原美樹の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

②社外役員の状況

A. 社外取締役の員数

当社では社外取締役5名を選任しており、いずれも監査等委員であります。

B. 社外取締役と当社グループとの人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係の概要

(有価証券報告書提出日現在)

氏名	人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係の概要
松本 和明	・松本和明氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。 ・同氏は現在、京都産業大学経営学部教授として教鞭を執っておりますが、同大学は当社グループ会社との間に取引はございません。
森 邦雄	・森邦雄氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。 ・同氏は新潟県の副知事を務めておりましたが、2016年3月に退職しております。なお、新潟県と当社グループ会社との間における2024年度の取引額は、当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。
白井 正	・白井正氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。 ・同氏は現在、かなで監査法人のパートナーを務めておりますが、同監査法人と当社グループ会社との間に取引はございません。 ・また、過去に有限責任監査法人トーマツに勤務しておりましたが、2020年9月に同監査法人を退職しております。なお、同監査法人と当社グループ会社との間における2024年度の取引額は、同監査法人売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。
菊池 弘之	・菊池弘之氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。 ・同氏は現在、榎谷小路法律特許税務事務所の所長を務めておりますが、同氏及び同事務所は当社グループ会社から金銭その他の財産上の利益を得ておりません。
佐藤 明	・佐藤明氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。 ・同氏は現在、株式会社新潟日報社の代表取締役社長を務めておりますが、同社と当社グループ会社との間における2024年度の取引額は、同社売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

(注) 1. 社外取締役5名は、当社が定める「独立性判断基準」を満たすとともに、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足しており、2024年6月7日に一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届出しております。

2. 森邦雄氏は、2025年6月25日に開催予定の第7期定時株主総会において退任予定であり、以下の社外取締役(監査等委員)を選任予定です。

氏名	人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係の概要
栗原 美樹	・栗原美樹氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」を充足しております。 ・同氏は現在、株式会社新潟テレビ21の代表取締役社長を務めておりますが、同社と当社グループ会社との間における2024年度の取引額は、同社売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

なお、栗原美樹氏は、当社が定める「独立性判断基準」を満たすとともに、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足しており、2025年6月9日に一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として東京証券取引所に届出しております。

(独立性判断基準)

当社グループにおける社外取締役候補者は、原則として、現在または最近^{*1}において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な^{*2}取引先とする者、またはその業務執行者
- (2) 当社グループの主要な^{*2}取引先、またはその業務執行者
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額^{*3}の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等(当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属するものをいう)
- (4) 当社グループから多額^{*3}の寄付等を受けている者、またはその業務執行者
- (5) 当社グループの主要株主^{*4}、またはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者(重要でない者^{*5}は除く)の近親者^{*6}
 - a: 上記(1)～(5)に該当する者
 - b: 当社グループの子会社の業務執行者および業務執行者でない取締役

※1「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が

決定された時点において該当していた場合等を含む。

※2「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高（当社グループの場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

※3「多額」の定義

過去3年平均で、年間1,000万円以上

※4「主要株主」の定義

議決権比率10%以上

※5「重要でない者」の定義

「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

※6「近親者」の定義

配偶者および二親等内の親族

C. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

当社では、社外取締役として、専門分野の知識・経験を活かし、当社の業務執行の意思決定の妥当性・適法性等について独立した立場から幅広い視野にたって適切な助言・提言ができる人物を株主総会で選任しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査や常勤監査等委員による監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、監査・監督を行っております。

また、当社は監査等委員会の職務を補助するために、専任の独立したスタッフを1名配置し、社外取締役の監査・監督に必要なサポートを行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

A. 監査等委員会の組織、人員、手続き

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、独立性のある社外監査等委員5名の合計6名（2025年3月末現在）で構成しております。社外監査等委員である白井正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する幅広い知見を有しております。また、監査等委員会の職務を補助するため、専任のスタッフ1名を配置しております。

監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要書類の閲覧のほか、代表取締役社長、内部監査部門、会計監査人、当社本部部长及びグループ会社社長との情報交換などを通じ、取締役の職務の執行を監査しております。

B. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	此村 隆義	12回	12回
社外監査等委員	小田 敏三	2回	2回 ※1
社外監査等委員	松本 和明	12回	12回
社外監査等委員	森 邦雄	12回	12回
社外監査等委員	白井 正	12回	12回
社外監査等委員	菊池 弘之	12回	12回
社外監査等委員	佐藤 明	10回	10回 ※2

※1 社外監査等委員 小田敏三氏は2024年6月に退任しております。

※2 社外監査等委員 佐藤明氏は2024年6月の就任以降に開催された監査等委員会10回すべてに出席しております。

常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、サステナビリティ推進委員会、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、人的資本価値向上委員会等の重要会議への出席、内部通報制度の運用状況確認、グループ会社への往査、子銀行監査等委員及びグループ会社監査役・内部監査部門との情報交換などを実施し、監査等委員会へ活動内容を定期的に報告しております。代表取締役社長とも意見交換会を定例的に実施して相互の認識の共有を図っております。

社外監査等委員は、監査等委員会の中で各本部部長から業務計画の進捗状況及び現状の課題等の報告や経営企画部長から当社グループの取り組みに関する説明を受けることにより、業務内容の理解と情報収集を行っております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査計画策定、監査報告書作成、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査等委員でない取締役の選任・報酬に関する意見、会計監査人の再任・報酬などであります。

会計監査人及び内部監査部門とは、定期的に意見交換を実施するとともに、都度情報を共有し相互に連携を図っております。具体的には、会計監査人から、監査計画と監査の重要ポイント、中間・期末監査結果の概要、第1・第3四半期における年度監査等の実施状況の報告を受け意見交換を実施しました。特に、監査上の主要な検討事項（KAM）の候補として選定された項目については、監査の実施状況の説明を受け、意見交換を実施することにより、適切性を確認しております。また、内部監査部門とは、監査等委員会において、年度の内部監査方針・計画の協議や月次の監査結果報告を受け意見交換をするとともに、監査で検出された問題等の改善に向けて議論を行っております。また、常勤監査等委員は、オフサイトモニタリング評価検討会、個別の監査に関する事前検討会・結果報告会に出席して情報を収集しております。

監査等委員会の監査については、当事業年度よりスタートした第三次中期経営計画の基本戦略である「グループ総合力の発揮」「生産性向上の追求」「人的資本価値の向上」「リスクマネジメントの深化」について目標達成に向けた各施策の実践状況と、それを支える「内部統制基本方針」に基づいた内部統制システムの整備・運用状況を重点監査項目として監査を実施してまいりました。各項目に対する監査の取組状況は下記の通りです。

重点監査項目	監査の取組状況
グループ総合力発揮の実践状況	・取締役会・経営会議及び各種委員会への出席、グループ会社への往査など横断的な監査の実施により、当社グループが一体となった地域・お客さまを起点としたコンサルティング機能の発揮状況や地域のサステナビリティに向けた取組等について確認しました。
生産性向上追求の実践状況	・取締役会・経営会議及び生産性向上・DX推進委員会等に参加して、お客さまの利便性向上や効率化に向けた取組、当社グループの業務効率化等、生産性向上のための各施策の実施状況及び課題への取組状況を確認しました。
人的資本価値向上の実践状況	・取締役会・経営会議及び人的資本価値向上委員会等に参加して、当社グループの人的資本価値の向上に向けた態勢整備と各種施策の実施など、人的資本経営の実践状況を確認しました。
リスクマネジメント深化への対応状況	・取締役会・経営会議及び各種委員会への出席、内部監査部門・リスク管理部門からの報告等により、コンプライアンス最優先による業務運営を実践し、グループガバナンス及びリスク管理態勢を深化させるための当社グループが一体となった取組状況を確認しました。
内部統制システムの整備・運用状況	・取締役会・経営会議等への出席、代表取締役との意見・情報交換、内部監査部門・会計監査人との連携、本部・グループ会社からの報告等により、法令等遵守体制、情報保存管理体制、損失危険管理体制等における重大なリスクに対する内部統制システムの整備・運用状況の有効性について確認しました。

監査の結果については、監査概要報告書としてとりまとめたうえで、取締役会にその内容を報告し、その後、報告書の所見に対する対応・方針について取締役会で決議され、監査等委員会への回答を得ております。

②内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、取締役会直轄の監査部（2025年3月末現在22名。第四北越銀行監査部の専担者は含んでおりません。）が、被監査部門に対しての独立性・客観性を確保したうえで、取締役会の承認を受けた内部監査方針・計画に基づき実施しております。

監査部は、当社の業務執行部署及び子会社各社を対象に定期的かつ計画的な監査を実施しているほか、リスクベアスの考えに基づいたテーマ別監査等も実施し、当社グループの内部管理態勢を検証しております。

監査結果については、代表取締役、取締役会並びに監査等委員会に報告するデュアルレポート態勢を構築しており、また、提言事項の改善状況を確認し、早期是正に向けてフォローアップを行っております。

第三者の関与としては、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」から会計監査を通じて、業務運営上の改善に繋がる提案を定期的に受けております。

③会計監査の状況

A. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

B. 継続監査期間

25年間

C. 業務を執行した公認会計士

貞廣 篤典

森本 洋平

高橋 秀和

D. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等1名、その他21名であります。

E. 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人選定基準に則り総合的に勘案し、検討を行った結果、有限責任あずさ監査法人は、会計監査人に求められる独立性、専門性及び品質管理体制を有しており、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

また、監査等委員会は次のとおり会計監査人の解任・不再任の決定方針を定めており、有限責任あずさ監査法人が解任又は不再任に該当しないことを確認しております。

<会計監査人の解任・不再任の決定方針>

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容の決定を行います。

F. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、第7期事業年度終了後に会計監査人评价基準に則り会計監査人の評価を実施いたしました。監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査実施状況、不正リスクへの対応状況などについて評価を行った結果、有限責任あずさ監査法人による監査については適正であると認めます。

④監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	—	16	—
連結子会社	77	1	79	2
計	93	1	95	2

(監査公認会計士等の当社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する検証業務であります。

当連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する検証業務並びに審査業務の高度化に向けた業務委託であります。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（Aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	2	—	2
計	—	2	—	2

(監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）の当社及び連結子会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。

当連結会計年度…連結子会社における非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。

C. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な情報の入手や報告の聴取を通じ、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ策定した「会計監査人の監査報酬同意に係る判断基準」に則り検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A. 取締役の報酬等の決定方針等

- ・当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会もその答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 取締役の報酬等の決定方針の概要

- ・当社の取締役の役員報酬については、株主総会にて承認された総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別報酬額は、指名・報酬委員会の審議及び答申を経たうえで取締役会の決議にて、監査等委員である取締役の個人別報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定しております。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
- ・監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。

- ・なお、当社と子銀行の報酬制度は同一であり、当社及び子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役の報酬額は、原則として兼任する子銀行の報酬額に一定の割合を乗じた金額としております。

b. 基本報酬に関する事項

区分	内容
監査等委員でない取締役	月額固定報酬とします。役位毎に定めた基本報酬額を指名・報酬委員会での審議及び答申を経たうえで、取締役会にて決定します。
監査等委員である取締役	月額固定報酬とします。常勤・非常勤の別によって基本報酬額を定め、監査等委員である取締役の協議にて決定します。

c. 業績連動報酬等に関する事項

- ・賞与は年度毎の業績に基づく業績連動報酬とします。目標とする利益水準や、その達成度合に応じた支給テーブルは、年度毎に指名・報酬委員会での審議及び答申を経たうえで、取締役会にて決定します。

	内容
業績指標及び当該業績指標を選択した理由	株主還元率の算出ベースとなる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と、主要な子会社である子銀行の本業利益の水準を示すコア業務純益とします。
算定式	賞与＝役位毎の賞与基準額×業績連動係数
業績連動係数	業績連動係数＝当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に係る適用倍率×0.5＋子銀行コア業務純益に係る適用倍率×0.5 なお、2025年度は新たにCO2排出量削減目標や女性管理職比率などの「環境・社会課題に関するKPI達成度」を加え、以下の通りとする予定です。 業績連動係数＝当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に係る適用倍率×0.4＋子銀行コア業務純益に係る適用倍率×0.4＋環境・社会課題に関するKPI達成度の適用倍率×0.2
適用倍率	当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と子銀行コア業務純益の目標達成度合に応じて70～130%の幅で変動します。 なお、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益もしくは子銀行コア業務純益が目標の50%以下、または減配となる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議します。 また、支給テーブル設定時には想定しえなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合等、その影響を排除したうえで業績等の評価を行うことが妥当であると認められる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議することがあります。

- ・2024年度における指標の目標額及び支給テーブルは以下のとおりです。

(2024年度目標)

当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益230億円、子銀行コア業務純益251億円

倍率	当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益	子銀行コア業務純益
130%	299億円以上	326.3億円以上
120%	276億円以上～299億円未満	301.2億円以上～326.3億円未満
110%	253億円以上～276億円未満	276.1億円以上～301.2億円未満
100%	230億円以上～253億円未満	251億円以上～276.1億円未満
90%	207億円以上～230億円未満	225.9億円以上～251億円未満
80%	184億円以上～207億円未満	200.8億円以上～225.9億円未満
70%	184億円未満	200.8億円未満

- ・なお、2024年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益が293億円、子銀行コア業務純益が397億円であります。

d. 非金銭報酬等に関する事項

- ・非金銭報酬は信託型株式報酬であり、役位毎に定めた報酬基準額を、指名・報酬委員会での審議及び答申を経たうえで、取締役会にて決定します。報酬額に応じたポイントを毎年1回付与し、当社及び子銀行の取締役（監査等委員である取締役を含みます）、または執行役員のいずれも退任した際に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、信託を通じて交付及び給付します。

e. 報酬の構成割合

- ・監査等委員でない取締役の報酬は、基本報酬・賞与・非金銭報酬である信託型株式報酬にて構成し、報酬の種別毎に役位に応じた基準額を定めております。報酬の構成割合は、賞与の業績連動係数が100%の場合、基本報酬：賞与：信託型株式報酬＝50：25：25を概ねの目安としております。

B. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名です。
- ・この限度額とは別枠として、2021年6月25日開催の第3期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の株式報酬は3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を390百万円、当社が1事業年度に付与するポイント数（1ポイント＝当社株式1株）の上限を90,000ポイントとして決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名です。なお、2024年10月1日の当社株式の株式分割に伴い、付与するポイント数に対する当社株式数を1ポイントあたり1株から2株に変更しております。
- ・また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第1期定時株主総会において、年額85百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち、社外取締役4名）です。

C. 決定過程における取締役会や委員会等の活動内容

a. 取締役会の活動内容

- ・取締役会は、独立かつ客観的な見地から業務執行取締役の監督を行う機関として、役員報酬に関する事項を審議・決議しております。
- ・取締役会が2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における取締役の報酬に関して審議・決議した事項は以下のとおりです。

日付	審議・決議事項
2024年6月25日	・第6期定時株主総会終結後の監査等委員でない取締役の報酬額および2024年度の賞与支給テーブル設定の件
2024年7月26日	・役員報酬制度（信託型株式報酬制度）の期間延長の件
2025年5月9日	・2024年度監査等委員でない取締役に対する賞与金支給の件

b. 指名・報酬委員会の活動内容

- ・当社は、取締役の選解任や報酬、後継者計画に関する重要事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的に、取締役会が任意に設置する諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。2025年6月23日時点で指名・報酬委員会の構成は代表取締役2名および社外取締役5名としており、社外取締役が過半数を占めております。
- ・指名・報酬委員会が2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における取締役の報酬に関して審議・決議した事項は以下のとおりです。

日付	審議・決議事項
2024年4月26日	・第6期定時株主総会終結後の役員報酬テーブル、2024年度賞与支給テーブルの設定および信託型株式報酬制度の延長
2025年2月28日	・役員報酬テーブルの改定 ・役員報酬制度における業績連動指標の見直し
2025年3月28日	・2024年度賞与支給テーブルにおける業績連動係数
2025年4月28日	・2024年度賞与支給テーブルにおける業績連動係数の決定

D. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

a. 決定権限を有する機関

- ・取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議及び答申を経た上で、取締役会にて決定しております。

b. 権限の内容および裁量の範囲

- ・取締役会は、指名・報酬委員会の審議および答申を経たうえで、取締役の個人別報酬額を決議しており、決定の全部又は一部の取締役への委任は実施しておりません。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	賞与	非金銭報酬等
取締役（監査等委員である取締役を除く） （社外取締役を除く）	9	89	41	28	20
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1	25	25	—	—
社外取締役	6	33	33	—	—
計	16	148	100	28	20

（注） 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上表には、2024年6月25日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役1名を含んでおります。

3. 賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

4. 当社は信託を活用した株式報酬制度を導入しております。非金銭報酬等には、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに関する費用計上額を記載しております。

5. 上記取締役に使用人兼務取締役はおりません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

なお、保有目的を純投資目的である投資株式に変更した場合は、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めた有価証券ポートフォリオ運用の観点から適時売買のタイミングを判断しております。このため、保有目的を純投資目的に変更した投資株式のうち、他の純投資目的である投資株式等と同様に、長期間（1年以上）売却をしていないものがありますが、売却制限がある投資株式はありません。

（純投資目的である投資株式）

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式。

（純投資目的以外の目的である投資株式）

取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において限定的に保有する投資株式。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を経たうえで、政策保有株式の縮減を進める方針としております。

（保有の合理性を検証する方法）

リターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点、取引先と地域経済との関連性の観点及び業務提携等の事業戦略上の観点から定期的に取締役会にて検証し、保有の適否を総合的に判断しております。

なお、中長期的な経済合理性については、資本コスト等を勘案した基準に基づき検証しております。

（個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

2025年5月に開催した取締役会において、上記の検証方法に基づき、個別銘柄の保有の適否に関する検証を実施しております。

（議決権行使基準）

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、取引先が適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の増大につながる適切な意思決定を行っているかという観点を踏まえ、当社グループの保有目的等も勘案し、議案ごとに、総合的に賛否を判断しております。

特に以下のような議案については、必要に応じて取引先との対話等も実施のうえ、賛否を慎重に判断します。

- (1) コンプライアンス態勢に問題がある場合の取締役選任議案や退職慰労金贈呈議案
- (2) 中長期的な企業価値の増大が図られていない場合の取締役選任議案や退職慰労金贈呈議案
- (3) その他、適切なガバナンス体制の構築上問題となる議案、及び株主価値を毀損する可能性のある議案

（縮減目標および縮減実績）

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえた「政策保有株式に関する方針」に沿って、政策保有株式の縮減を進めております。また、政策保有株式の縮減をさらに加速させていく観点から、「2020年度（第四北越銀行が合併により誕生した年度）から第三次中期経営計画の最終年度まで（2021年3月末～2027年3月末まで）に、第四北越銀行が保有する政策保有株式を簿価で200億円縮減する」こと、および「2029年度（2030年3月末まで）に、みなし保有株式を含む政策保有株式の連結純資産に占める割合を20%未満」とすることを公表しております。

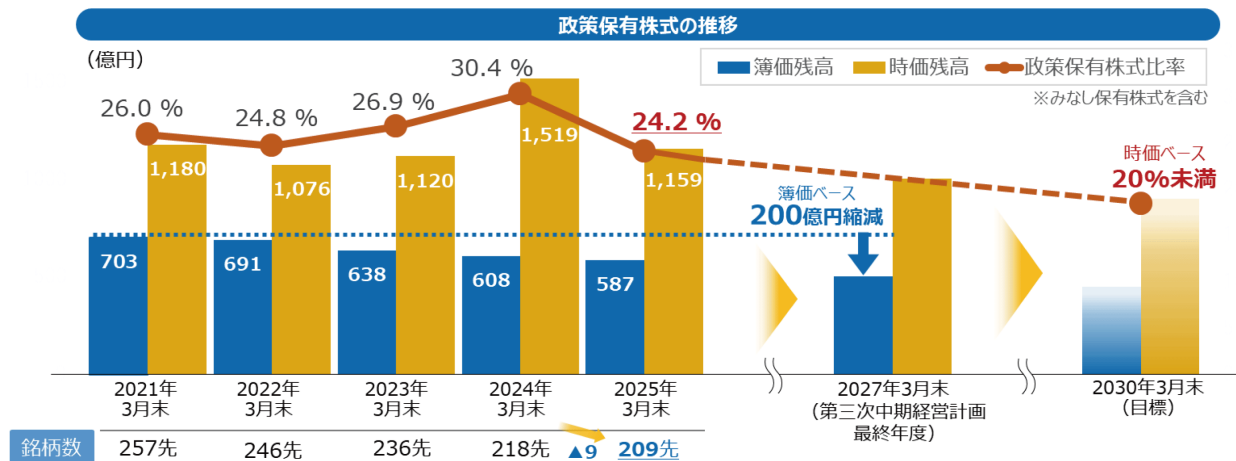
なお、2025年3月末時点におけるみなし保有株式を含めた政策保有株式は、2024年3月末比9銘柄、簿価で21億円、時価で360億円縮減しております。

■ 政策保有株式の縮減目標

政策保有株式の縮減目標

2020年度（第四北越銀行が合併により誕生した年度）から第三次中期経営計画の最終年度まで（2021年3月末～2027年3月末まで）に、第四北越銀行が保有する政策保有株式を200億円（簿価）縮減する。

なお、2029年度まで（2030年3月末まで）に、みなし保有株式を含む政策保有株式（時価）の連結純資産に占める割合（政策保有株式比率）を20%未満とする。



（政策保有先から当社株式の売却意向が示された場合の対応）

当社株式を政策保有している先から当社に対して売却の意向が示された場合は、原則として先方の意向に沿って対応いたします。

B. 株式会社第四北越銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社第四北越銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社第四北越銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	67	93,842
非上場株式	142	10,874

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	65	取引関係の維持・強化のため
非上場株式	3	6,227	資本政策を通じた地域企業の下支えのため等

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	10	3,458
非上場株式	4	49

（注）株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	3,340,960	3,340,960	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	14,152	21,996		
北越コーポレーション株式会社	8,332,891	8,332,891	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	10,182	16,032		
三菱瓦斯化学株式会社	2,395,422	2,395,422	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	5,570	6,204		
亀田製菓株式会社	1,039,000	1,039,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	4,057	4,436		
株式会社ツガミ	2,184,500	2,184,500	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	3,975	2,512		
株式会社コメリ	1,325,373	1,325,373	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	3,923	4,585		
イオン株式会社	1,046,150	1,046,150	取引関係の維持・強化のために保有しております。取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	3,923	3,760		
アクシアル リテイリング株式会社	4,005,760	4,005,760	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無(注3)
	3,865	4,161		
株式会社ブルボン	1,181,664	1,181,664	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	2,996	2,825		
株式会社千葉銀行	2,104,000	2,104,000	T S U B A S Aアライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するために、戦略的に保有しております。T S U B A S Aアライアンスは、システム分野のみならず、営業推進やリスク管理をはじめ幅広い分野に連携を拡大しております。	有
	2,943	2,654		
株式会社福田組	375,101	419,601	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	1,950	2,391		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本精機株式会社	1,568,416	1,568,416	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	1,819	2,396		
株式会社北越工業 (注4)	932,800	932,800	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	1,775	1,880		
東日本旅客鉄道株式会社	600,000	600,000	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	1,771	1,751		
アークランズ株式会社	1,018,500	1,018,500	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	1,685	1,818		
リケンNPR株式会社	640,484	640,484	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	無(注3)
	1,596	1,998		
ダイワボウホールディングス株式会社	600,000	600,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	無(注3)
	1,517	1,540		
岩塚製菓株式会社	515,000	540,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	1,459	1,485		
サトウ食品株式会社	189,900	180,600	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。また、本事業会社の資本政策への支援の一環として、当事業年度中に株式を追加取得しております。	有
	1,399	1,125		
株式会社ヤマト	874,832	874,832	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	有
	1,295	964		
株式会社岡三証券グループ	1,856,584	1,856,584	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	有
	1,230	1,516		
第一建設工業株式会社	467,641	750,041	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	1,222	1,350		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注１） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社コロナ	1,316,050	1,318,150	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	1,213	1,269		
田辺工業株式会社	500,000	500,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	1,053	692		
株式会社有沢製作所	743,903	743,903	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	無
	1,029	845		
株式会社ヤマダホールディングス	2,370,000	2,370,000	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	1,020	1,045		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	468,816	468,816	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	無(注３)
	1,003	1,169		
ヨネックス株式会社	416,000	416,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	993	464		
株式会社武蔵野銀行	299,900	299,900	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するために、戦略的に保有しております。T S U B A S A アライアンスは、システム分野のみならず、営業推進やリスク管理をはじめ幅広い分野に連携を拡大しております。	有
	977	885		
株式会社淀川製鋼所	172,276	172,276	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	有
	959	786		
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	446,000	446,000	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するために、戦略的に保有しております。T S U B A S A アライアンスは、システム分野のみならず、営業推進やリスク管理をはじめ幅広い分野に連携を拡大しております。	無(注３)
	744	586		
アサヒグループホールディングス株式会社	374,373	124,791	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	715	696		
株式会社東邦銀行	1,791,000	1,791,000	T S U B A S A アライアンス参加行との連携を通じて、地域の持続的な成長や、当社グループの企業価値の増大を実現するために、戦略的に保有しております。T S U B A S A アライアンスは、システム分野のみならず、営業推進やリスク管理をはじめ幅広い分野に連携を拡大しております。	有
	637	644		
株式会社クラレ	347,300	347,300	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	636	570		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社植木組	323,660	323,660	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	575	535		
日本曹達株式会社	195,644	97,822	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	567	592		
京王電鉄株式会社	144,600	144,600	取引関係の維持・強化のために保有しております。取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	550	603		
株式会社遠藤製作所	400,000	400,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	544	411		
北陸瓦斯株式会社	157,784	157,784	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	542	535		
株式会社B S Nメディアホールディングス	289,600	289,600	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	532	460		
ダイニチ工業株式会社	800,000	800,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	524	566		
株式会社ロジネットジャパン	156,700	156,700	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	無
	489	466		
ユニオンツール株式会社	114,300	114,300	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	456	513		
イーグル工業株式会社	205,000	205,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	無
	401	375		
新潟交通株式会社	189,900	189,900	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	無
	394	391		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大光銀行	224,700	224,700	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	有
	321	344		
株式会社群馬銀行	210,000	*	株式会社群馬銀行との連携協定「群馬・第四北越アライアンス」を通じた付加価値の高い金融サービスの提供等に資する投資として保有しております。	有
	258	*		
北越メタル株式会社	188,620	188,620	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	253	283		
岡谷鋼機株式会社	36,000	18,000	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	251	304		
株式会社バローホールディングス	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	239	250		
ナイス株式会社	148,312	148,312	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	有
	234	269		
株式会社リンコーコーポレーション	134,500	134,500	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	232	230		
電源開発株式会社	78,500	78,500	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	198	195		
株式会社オーシャンシステム	160,500	221,500	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	186	242		
デンカ株式会社	82,135	82,135	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に工場等を有する企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	無
	175	192		
株式会社セイヨー	61,200	*	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	141	*		
サンリン株式会社	120,000	*	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	有
	78	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北海道電力株式会 社	96,334	*	取引関係の維持・強化のために保有しており、取引先の成長性・将来性、取引状況などの観点から総合的に保有の妥当性を確認しております。	無
	73	*		
株式会社キタック	208,000	*	取引関係の維持・強化のために保有しております。新潟県内に本社を置く企業として、地域の産業振興や雇用創出に貢献しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点からも保有の妥当性を確認しております。	有
	68	*		
センコーグループ ホールディングス 株式会社	38,115	*	取引関係の維持・強化のために保有しており、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性の観点から保有の妥当性を確認しております。	無
	57	*		
S O M P O ホール ディングス株式会 社	—	2,316,957	—	—
	—	7,391		
東京海上ホールデ ィングス株式会社	—	1,261,890	—	—
	—	5,934		
株式会社 T & D ホ ールディングス	—	1,343,600	—	—
	—	3,490		
株式会社いよぎん ホールディングス	—	2,011,000	—	—
	—	2,358		
M S & A D インシ ュアランスグルー プホールディング ス株式会社	—	688,158	—	—
	—	1,865		
株式会社山梨中央 銀行	—	439,000	—	—
	—	826		

- (注) 1. 定量的な保有効果については取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。
2. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
3. 当該株式発行者のグループ会社が当社株式を保有しております。
4. 株式会社北越工業は、2025年4月1日付で株式会社A I R M A Nに商号が変更となっております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	2,650,000	2,650,000	退職給付信託の信託財産として拠出しており、議決権行使の指図権限を有しております。	有
	11,225	17,447		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 定量的な保有効果については取引先との取引内容に関わるため記載が困難であります。保有の合理性は、上記「A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	88	91,288	86	67,789
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	2,053	450	39,469
非上場株式	—	—	—

C. 当社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ③ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

- ④ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

最大保有会社である株式会社第四北越銀行において、当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に以下の銘柄を変更しております。

保有目的を変更した投資株式のうち、売却制限がある投資株式はございません。なお、当事業年度の前4事業年度に保有目的を変更した投資株式のうち、下記参考の銘柄はすべて売却をしております。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
S O M P Oホールディングス株式会社	2,316,957	10,474	2025年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。
東京海上ホールディングス株式会社	1,261,890	7,238	2025年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社いよぎんホールディングス	2,011,000	3,535	2025年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社京都フィナンシャルグループ	1,328,000	3,021	2024年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	688,158	2,219	2025年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に 関する方針
マクニカホールディングス株式会社 (注)	1,066,401	2,054	2024年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社T&Dホールディングス	628,600	1,995	2025年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社八十二銀行	1,633,747	1,725	2023年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社ニッポン	491,950	1,067	2023年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社山梨中央銀行	439,000	946	2025年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社ほくほく フィナンシャルグループ	252,700	648	2023年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関 する方針
株式会社百五銀行	558,000	410	2024年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社秋田銀行	145,100	372	2023年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社めぶきフ ィナンシャルグル ープ	500,000	362	2024年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。
株式会社佐賀銀行	133,200	307	2024年3月期	発行者と縮減に向けて合意を得られた投資株式については、有価証券ポートフォリオの最適運用の観点から、原則として保有目的を純投資目的である投資株式に変更し、変更後の保有又は売却に関する方針については、市場運用部門において、他の純投資目的である投資株式や円建債券、外貨建債券などを含めて適時売買のタイミングを判断しております。なお、売却制限がある投資株式はありません。

(注) マクニカホールディングス株式会社は、2024年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を実施しております。

(参考)

当事業年度の前4事業年度に保有目的を変更した投資株式のうち、全株売却済みの銘柄は以下の通りです。

スルガ銀行株式会社、株式会社北國フィナンシャルホールディングス、株式会社岩手銀行、東北電力株式会社、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、株式会社阿波銀行、株式会社清水銀行、株式会社山形銀行、株式会社プロクレアホールディングス

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	2,230,849	2,147,289
買入金銭債権	17,106	14,121
商品有価証券	※4 2,452	※4 2,243
金銭の信託	4,966	4,947
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 3,072,041	※1, ※2, ※4, ※9 2,904,886
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 5,430,402	※2, ※3, ※4, ※5 5,580,589
外国為替	※2, ※3 29,802	※2, ※3 26,461
その他資産	※2, ※4 256,040	※2, ※4 206,444
有形固定資産	※7, ※8 55,948	※7, ※8 54,179
建物	16,740	16,701
土地	※6 30,240	※6 29,808
リース資産	161	227
建設仮勘定	342	253
その他の有形固定資産	8,463	7,188
無形固定資産	8,893	6,741
ソフトウェア	7,857	6,028
リース資産	33	17
その他の無形固定資産	1,002	695
退職給付に係る資産	35,779	32,977
繰延税金資産	2,216	8,348
支払承諾見返	※2 21,078	※2 19,352
貸倒引当金	△29,569	△30,784
資産の部合計	11,138,009	10,977,796
負債の部		
預金	※4 8,498,683	※4 8,522,003
譲渡性預金	206,769	212,011
売現先勘定	※4 202,184	※4 166,011
債券貸借取引受入担保金	※4 375,528	※4 367,662
借入金	※4 1,167,666	※4 965,660
外国為替	385	749
信託勘定借	14,813	20,198
その他負債	124,318	208,763
賞与引当金	2,565	2,581
役員賞与引当金	148	171
株式報酬引当金	774	931
退職給付に係る負債	760	745
役員退職慰労引当金	47	53
睡眠預金払戻損失引当金	1,058	814
偶発損失引当金	1,935	1,726
債務保証損失引当金	2	—
固定資産解体費用引当金	1,026	1,012
特別法上の引当金	24	28
繰延税金負債	13,534	3,566
再評価に係る繰延税金負債	※6 4,800	※6 4,878
支払承諾	21,078	19,352
負債の部合計	10,638,106	10,498,925

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	102,980	102,987
利益剰余金	309,972	331,103
自己株式	△7,638	△8,692
株主資本合計	435,315	455,399
その他有価証券評価差額金	12,026	△16,967
繰延ヘッジ損益	29,163	22,085
土地再評価差額金	※6 5,562	※6 5,281
退職給付に係る調整累計額	17,815	13,064
その他の包括利益累計額合計	64,568	23,464
非支配株主持分	19	6
純資産の部合計	499,902	478,870
負債及び純資産の部合計	11,138,009	10,977,796

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
経常収益	182,058	194,646
資金運用収益	99,006	115,106
貸出金利息	49,460	55,033
有価証券利息配当金	39,065	46,816
コールローン利息及び買入手形利息	△15	83
預け金利息	1,466	5,057
その他の受入利息	9,030	8,114
信託報酬	146	145
役務取引等収益	36,033	36,090
その他業務収益	37,910	36,800
その他経常収益	8,961	6,504
償却債権取立益	752	835
その他の経常収益	※1 8,209	※1 5,668
経常費用	151,190	153,534
資金調達費用	34,738	41,524
預金利息	560	4,910
譲渡性預金利息	11	98
コールマネー利息及び売渡手形利息	△6	—
売現先利息	9,650	9,291
債券貸借取引支払利息	16,683	19,274
借入金利息	27	50
その他の支払利息	7,812	7,898
役務取引等費用	10,772	10,976
その他業務費用	30,395	32,056
営業経費	※2 63,338	※2 62,661
その他経常費用	11,943	6,314
貸倒引当金繰入額	3,274	4,047
その他の経常費用	※3 8,669	※3 2,267
経常利益	30,868	41,112
特別利益	1,512	393
固定資産処分益	60	379
段階取得に係る差益	109	—
負ののれん発生益	1,343	—
固定資産解体費用引当金戻入益	—	13
特別損失	2,622	330
固定資産処分損	362	233
減損損失	※4 1,039	※4 92
金融商品取引責任準備金繰入額	7	4
退職給付費用	187	—
固定資産解体費用引当金繰入額	1,026	—
税金等調整前当期純利益	29,758	41,176
法人税、住民税及び事業税	9,198	10,524
法人税等調整額	△644	1,300
法人税等合計	8,553	11,825
当期純利益	21,204	29,350
非支配株主に帰属する当期純利益	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	21,203	29,349

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	21,204	29,350
その他の包括利益	※1 73,194	※1 △40,962
その他有価証券評価差額金	31,913	△28,994
繰延ヘッジ損益	28,875	△7,078
土地再評価差額金	—	△139
退職給付に係る調整額	12,406	△4,750
包括利益	94,399	△11,612
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	94,398	△11,613
非支配株主に係る包括利益	1	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	102,980	294,499	△3,066	424,413
当期変動額					
剰余金の配当			△5,892		△5,892
親会社株主に帰属する当期純利益			21,203		21,203
自己株式の取得				△4,728	△4,728
自己株式の処分		0		157	157
土地再評価差額金の取崩			162		162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	15,472	△4,571	10,901
当期末残高	30,000	102,980	309,972	△7,638	435,315

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△19,886	288	5,724	5,409	△8,463	－	415,949
当期変動額							
剰余金の配当							△5,892
親会社株主に帰属する当期純利益							21,203
自己株式の取得							△4,728
自己株式の処分							157
土地再評価差額金の取崩							162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,913	28,875	△162	12,406	73,032	19	73,051
当期変動額合計	31,913	28,875	△162	12,406	73,032	19	83,952
当期末残高	12,026	29,163	5,562	17,815	64,568	19	499,902

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	102,980	309,972	△7,638	435,315
当期変動額					
剰余金の配当			△8,358		△8,358
親会社株主に帰属する当期純利益			29,349		29,349
自己株式の取得				△1,517	△1,517
自己株式の処分		0		464	464
土地再評価差額金の取崩			140		140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	6	21,131	△1,053	20,083
当期末残高	30,000	102,987	331,103	△8,692	455,399

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	12,026	29,163	5,562	17,815	64,568	19	499,902
当期変動額							
剰余金の配当							△8,358
親会社株主に帰属する当期純利益							29,349
自己株式の取得							△1,517
自己株式の処分							464
土地再評価差額金の取崩							140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,994	△7,078	△280	△4,750	△41,103	△12	△41,115
当期変動額合計	△28,994	△7,078	△280	△4,750	△41,103	△12	△21,031
当期末残高	△16,967	22,085	5,281	13,064	23,464	6	478,870

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,758	41,176
減価償却費	7,081	7,021
減損損失	1,039	92
段階取得に係る差損益 (△は益)	△109	—
負ののれん発生益	△1,343	—
貸倒引当金の増減 (△)	514	1,214
偶発損失引当金の増減 (△)	24	△208
賞与引当金の増減額 (△は減少)	89	16
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	28	22
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	76	156
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△19,257	2,802
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△304	△14
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△130	△243
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	2	△2
固定資産解体費用引当金の増減額 (△は減少)	1,026	△13
資金運用収益	△99,006	△115,106
資金調達費用	34,738	41,524
有価証券関係損益 (△)	3,276	4,326
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	30	15
為替差損益 (△は益)	0	0
固定資産処分損益 (△は益)	302	△146
商品有価証券の純増 (△) 減	105	209
貸出金の純増 (△) 減	△164,439	△150,187
預金の純増減 (△)	131,128	23,319
譲渡性預金の純増減 (△)	△6,458	5,242
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	264,869	△202,005
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△5,137	4,894
コールローン等の純増 (△) 減	△1,497	2,985
コールマネー等の純増減 (△)	26,608	△36,172
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	67,481	△7,865
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△10,235	3,340
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△78	364
信託勘定借の純増減 (△)	6,426	5,385
資金運用による収入	95,233	113,572
資金調達による支出	△34,495	△41,160
その他	△27,482	50,475
小計	299,863	△244,960
法人税等の支払額	△5,444	△10,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	294,419	△255,788

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,103,982	△1,046,506
有価証券の売却による収入	879,052	1,071,706
有価証券の償還による収入	144,672	164,301
金銭の信託の増加による支出	△4,997	—
有形固定資産の取得による支出	△3,545	△2,084
有形固定資産の売却による収入	336	1,030
無形固定資産の取得による支出	△1,579	△1,892
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △127	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90,170	186,554
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,892	△8,358
自己株式の取得による支出	△4,728	△1,517
自己株式の売却による収入	111	452
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,509	△9,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	193,739	△78,666
現金及び現金同等物の期首残高	2,029,972	2,223,711
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,223,711	※1 2,145,045

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

- (2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- (3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 1社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的でないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

- (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 10社

投資事業等を営む持分法非適用の非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的でないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 14社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 2年～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～9年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（3算定期間）における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（3算定期間）における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,738百万円（前連結会計年度末は9,413百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託への債務保証に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(10) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(貸倒引当金)

当社グループの連結貸借対照表に占める銀行業を営む連結子会社の貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	29,569百万円	30,784百万円

うち銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は26,179百万円（前連結会計年度末は25,298百万円）であり、貸倒引当金は法人顧客に対するものが大半を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」（正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお銀行業を営む連結子会社では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当社が前連結会計年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当社の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、国内経済は、エネルギー・原材料価格の高止まりや日本銀行の政策金利引き上げによる金融引き締めに加え、米国政府の関税政策を端緒とした世界経済の先行き不透明感の深まりから、景気後退懸念が高まっております。

一部の取引先においては、経済活動の停滞が続いたことで業績や資金繰り悪化等の影響を受け、貸倒等の損失が発生しておりますが、諸問題に直接起因する貸倒損失の発生状況及び見込み、影響等も勘案した結果、当社グループの貸倒引当金が十分に確保されていることを確認しております。また、取引先の業況変化の早期把握に努めるとともに、経営改善・事業再生支援活動に引き続き当社グループの総力を挙げて取り組むことから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。加えて、足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更等は実施しておりません。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

上記に伴い、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩す取扱いに変更しております。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、当該会計基準の遡及適用前と比べて、前連結会計年度の繰延税金資産が155百万円増加、繰延税金負債が370百万円減少、利益剰余金が526百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く。当社の監査等委員でない取締役、株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役および執行役員を併せて、以下、「対象取締役等」という。)を対象に、当社株式の交付を行う信託型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、株式会社第四北越銀行から同行の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。

信託期間中、予め定める株式交付規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、退任時にかかるポイント数の50%に相当する数の当社株式(単元未満株式は切上げ)について交付を受け、残りの株式については、本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末993百万円、729千株、当連結会計年度末1,277百万円、844千株であります。

なお、当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度末の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与と福利厚生を拡充を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、その設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末2,657百万円、1,337千株、当連結会計年度末2,219百万円、1,117千株であります。

なお、当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度末の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3. 総額法により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 2,660百万円

当連結会計年度末 1,975百万円

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
出資金	1,246百万円	1,467百万円

- ※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,341百万円	7,444百万円
危険債権額	111,406百万円	107,768百万円
三月以上延滞債権額	994百万円	978百万円
貸出条件緩和債権額	4,101百万円	3,351百万円
合計額	124,843百万円	119,543百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
13,909百万円	10,274百万円

- ※ 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,736,249百万円	1,557,131百万円
貸出金	97,997 "	90,687 "
その他資産	— "	2 "
計	1,834,246 "	1,647,821 "
担保資産に対応する債務		
預金	19,633 "	55,046 "
売現先勘定	202,184 "	166,011 "
債券貸借取引受入担保金	375,528 "	367,662 "
借入金	1,155,440 "	954,037 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品有価証券	22百万円	22百万円
有価証券	2,639百万円	68,575百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金融商品等差入担保金	33,526百万円	29,744百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円	－百万円
保証金	1,577百万円	1,367百万円
※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	1,746,370百万円	1,747,033百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,646,837百万円	1,641,672百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。		
※6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社第四北越銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		
再評価を行った年月日 1998年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	11,366百万円	11,015百万円
※7. 有形固定資産の減価償却累計額		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	76,150百万円	76,042百万円
※8. 有形固定資産の圧縮記帳額		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	9,711百万円 (1,707百万円)	9,512百万円 (－百万円)
※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	94,695百万円	75,565百万円
10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金銭信託	14,813百万円	20,184百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	6,729百万円	3,878百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	29,749百万円	30,378百万円
退職給付費用	225百万円	△1,717百万円
減価償却費	6,814百万円	6,779百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸出金償却	3,094百万円	894百万円
株式等売却損	4,151百万円	618百万円
株式等償却	75百万円	0百万円

※ 4. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 30件
種類	土地建物等
減損損失	709百万円

区分	所有
主な用途	遊休資産等 31件
種類	土地建物等
減損損失	329百万円

これらの営業用店舗等は、店舗最適化を目的とした使用方法の変更等を決定したこと及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額（1,039百万円）として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。営業用店舗等については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位）でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、主として各社を1つの単位としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については、銀行業を営む連結子会社と同様の方法によりグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算出しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	40,864	△51,391
組替調整額	5,530	9,461
法人税等及び税効果調整前	46,395	△41,929
法人税等及び税効果額	△14,482	12,935
その他有価証券評価差額金	31,913	△28,994
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	39,239	△6,213
組替調整額	2,313	△3,571
法人税等及び税効果調整前	41,553	△9,784
法人税等及び税効果額	△12,678	2,706
繰延ヘッジ損益	28,875	△7,078
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	—	△139
土地再評価差額金	—	△139
退職給付に係る調整額		
当期発生額	18,379	△4,201
組替調整額	△528	△2,388
法人税等及び税効果調整前	17,850	△6,589
法人税等及び税効果額	△5,444	1,838
退職給付に係る調整額	12,406	△4,750
その他の包括利益合計	73,194	△40,962

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	45,942	—	—	45,942	
合計	45,942	—	—	45,942	
自己株式					
普通株式	1,010	1,184	50	2,144	(注)
合計	1,010	1,184	50	2,144	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

E-Ship信託による当社株式の取得による増加	684千株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	497千株
単元未満株式の買取請求による増加	2千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

株式報酬制度による株式の交付による減少	33千株
E-Ship信託による当社株式の売却による減少	15千株
単元未満株式の買増請求による減少	1千株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が364千株、E-Ship信託が保有する当社株式が668千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注1)	1株当たり配当額 (円) (注2)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	2,719	60.00	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,173	70.00	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 1. 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金(2023年5月12日取締役会23百万円、2023年11月10日取締役会25百万円)を含めております。
2. 2023年11月10日取締役会の1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注1)	配当の原資	1株当たり配当額 (円) (注2)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	3,362	利益剰余金	75.00	2024年3月31日	2024年6月3日

- (注) 1. 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金27百万円及びE-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金50百万円を含めております。
2. 1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	45,942	45,942	—	91,885	(注) 1
合計	45,942	45,942	—	91,885	
自己株式					
普通株式	2,144	2,656	174	4,626	(注) 2
合計	2,144	2,656	174	4,626	

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で1株を2株に分割しております。
普通株式の発行済株式数の増加45,942千株は、株式分割によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

(株式分割前)

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	220千株
株式報酬制度による株式の取得による増加	66千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株

(株式分割時・株式分割後)

株式分割による増加	2,367千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

(株式分割前)

単元未満株式の買増請求による減少	0千株
株式報酬制度による株式の交付による減少	9千株
E-Ship信託による当社株式の売却による減少	55千株

(株式分割後)

単元未満株式の買増請求による減少	0千株
E-Ship信託による当社株式の売却による減少	109千株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が844千株、E-Ship信託が保有する当社株式が1,117千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注1)	1株当たり配当額 (円) (注2、3)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	3,362	75.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	4,996	112.00	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金（2024年5月10日取締役会27百万円、2024年11月8日取締役会47百万円）及びE-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金（2024年5月10日取締役会50百万円、2024年11月8日取締役会68百万円）を含めております。
2. 2024年5月10日取締役会の1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	6,691	利益剰余金	75.00	2025年3月31日	2025年6月2日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金63百万円及びE-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金83百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	2,230,849 百万円	2,147,289 百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△7,138 "	△2,243 "
現金及び現金同等物	2,223,711 "	2,145,045 "

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内容

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社第四北越ITソリューションズ及び株式会社ブリッジにいがたを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

資産	3,738 百万円
負債	△1,404 "
非支配株主持分	△17 "
負ののれん発生益	△1,343 "
株式の取得価額	973 "
支配獲得時までの取得価額	△126 "
段階取得に係る差益	△109 "
現金及び現金同等物	△610 "
差引：取得のための支出	127 "

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	25	15
1年超	27	12
合計	53	27

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	101	75
1年超	76	53
合計	177	128

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当社グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。この他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。

また、子銀行及び一部の連結子会社では、収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

株式会社第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化（注）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

（注）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。

当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて、株式会社第四北越銀行が算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

株式会社第四北越銀行では、主にヒストリカル法（保有期間 120日、信頼区間 99%、観測期間 1,250日）によるVaRを採用しております。当連結会計年度末の市場リスク量（非上場株式など市場価格のない金融商品の市場リスクは除く）は、47,099百万円（前連結会計年度末は43,619百万円）です。なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、算出されたVaRと理論損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施し、計測モデルが十分な精度で市場リスクを補足していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、株式会社第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	123,052	123,193	140
その他有価証券	2,938,737	2,938,737	—
(2) 貸出金	5,430,402		
貸倒引当金(※1)	△27,912		
	5,402,490	5,429,636	27,146
資産計	8,464,282	8,491,569	27,287
(1) 預金	8,498,683	8,498,667	△15
(2) 譲渡性預金	206,769	206,769	—
(3) 借入金	1,167,666	1,164,954	△2,712
負債計	9,873,119	9,870,391	△2,727
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	218	218	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	20,298	20,298	—
デリバティブ取引計	20,516	20,516	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

（※3）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	139,266	135,341	△3,924
その他有価証券	2,748,274	2,748,274	—
(2) 貸出金	5,580,589		
貸倒引当金(※1)	△29,376		
	5,551,212	5,510,961	△40,251
資産計	8,438,755	8,394,578	△44,176
(1) 預金	8,522,003	8,518,898	△3,104
(2) 譲渡性預金	212,011	212,010	△0
(3) 借入金	965,660	957,215	△8,445
負債計	9,699,675	9,688,124	△11,550
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(891)	(891)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	18,252	18,252	—
デリバティブ取引計	17,361	17,361	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(※1) (※2)	5,240	11,421
組合出資金等(※3)	5,440	6,539

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について75百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,174,299	—	—	—	—	—
有価証券	144,138	405,363	562,929	319,795	369,967	944,485
満期保有目的の債券	—	20,000	50,739	12,129	41,004	—
うち国債	—	20,000	10,000	—	—	—
地方債	—	—	38,939	11,629	39,944	—
社債	—	—	1,800	500	1,060	—
その他有価証券のうち満期があるもの	144,138	385,363	512,190	307,666	328,962	944,485
うち国債	14,000	24,000	26,000	89,000	81,000	313,500
地方債	45,432	219,839	239,860	159,969	28,798	30,077
社債	47,373	65,162	48,506	7,588	11,104	3,846
貸出金(※)	663,469	944,760	899,570	596,327	466,945	1,220,273
合 計	2,981,907	1,350,124	1,462,500	916,123	836,913	2,164,759

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない118,676百万円、期間の定めのないもの519,773百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,075,666	—	—	—	—	—
有価証券	180,459	382,734	442,555	377,657	293,931	930,519
満期保有目的の債券	20,000	11,600	58,739	15,961	33,672	—
うち国債	20,000	10,000	10,000	—	—	—
地方債	—	1,600	46,439	15,661	32,912	—
社債	—	—	2,300	300	760	—
その他有価証券のうち満期があるもの	160,459	371,134	383,816	361,695	260,259	930,519
うち国債	24,000	139,500	2,000	95,900	157,100	289,500
地方債	73,273	102,000	225,189	90,480	33,102	28,294
社債	36,219	49,614	31,631	5,475	12,688	3,565
貸出金(※)	601,173	1,001,293	1,037,017	638,894	443,056	1,216,233
合 計	2,857,300	1,384,028	1,479,573	1,016,551	736,988	2,146,752

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない114,537百万円、期間の定めのないもの527,909百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,993,494	426,414	63,322	2,804	12,648	—
譲渡性預金	206,769	—	—	—	—	—
売現先勘定	202,184	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	375,528	—	—	—	—	—
借入金	209,947	643,538	313,753	286	140	—
合 計	8,987,923	1,069,952	377,075	3,091	12,788	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,003,857	445,324	55,296	3,794	13,730	—
譲渡性預金	212,011	—	—	—	—	—
売現先勘定	166,011	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	367,662	—	—	—	—	—
借入金	183,564	779,386	2,354	355	—	—
合 計	8,933,108	1,224,710	57,651	4,149	13,730	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
株式	1	—	—	1
其他有価証券				
株式	193,429	23,796	—	217,226
国債	532,673	—	—	532,673
地方債	—	716,847	—	716,847
社債	—	79,386	103,227	182,614
外国証券	459,682	248,897	3,407	711,987
その他	135,749	441,640	—	577,389
デリバティブ取引				
金利関連	—	45,850	—	45,850
通貨関連	—	6,081	—	6,081
その他	—	—	50	50
資産計	1,321,535	1,562,500	106,685	2,990,721
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,550	—	1,550
通貨関連	—	29,862	—	29,862
その他	—	—	50	50
負債計	—	31,413	50	31,463

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
株式	1	0	—	1
其他有価証券				
株式	177,210	25,422	—	202,632
国債	659,906	—	—	659,906
地方債	—	532,292	—	532,292
社債	—	53,320	83,881	137,202
外国証券	516,587	236,800	1,460	754,848
その他	178,465	282,926	—	461,391
デリバティブ取引				
金利関連	—	42,351	—	42,351
通貨関連	—	21,303	—	21,303
その他	—	—	29	29
資産計	1,532,170	1,194,417	85,372	2,811,960
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,664	—	5,664
通貨関連	—	40,629	—	40,629
その他	—	—	29	29
負債計	—	46,293	29	46,323

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	30,031	—	—	30,031
地方債	—	89,838	—	89,838
社債	—	3,323	—	3,323
貸出金	—	—	5,429,636	5,429,636
資産計	30,031	93,162	5,429,636	5,552,830
預金	—	8,498,667	—	8,498,667
譲渡性預金	—	206,769	—	206,769
借入金	—	1,164,954	—	1,164,954
負債計	—	9,870,391	—	9,870,391

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	39,666	—	—	39,666
地方債	—	92,446	—	92,446
社債	—	3,229	—	3,229
貸出金	—	—	5,510,961	5,510,961
資産計	39,666	95,675	5,510,961	5,646,303
預金	—	8,518,898	—	8,518,898
譲渡性預金	—	212,010	—	212,010
借入金	—	957,215	—	957,215
負債計	—	9,688,124	—	9,688,124

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に区分しております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料の未経過相当分（未経過保証料）を加味して時価を算定しており、信用スプレッド及び未経過保証料が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品（一部債券を含む）は、外部業者（ブローカー等）より入手した価格を、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ時価としており、レベル3に分類しております。

貸出金

貸出金については、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル３の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類することとしており、主に取引所取引である債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利関連取引（金利スワップ、金利オプション等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合や資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定している場合はレベル３の時価に分類しており、地震デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド 未経過保証料	0.1%－7.3% 0.0%－1.4%	0.7% 0.2%

※地震デリバティブについては、資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド 未経過保証料	0.4%－7.6% 0.0%－1.4%	1.0% 0.2%

※地震デリバティブについては、資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益 (※1)
		損益に計 上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	125,503	211	△23	△22,463	—	—	103,227	—
外国証券	5,679	△43	193	△2,422	—	—	3,407	—
デリバティブ取引								
その他								
売建	△104	175	—	△121	—	—	△50	71
買建	104	△175	—	121	—	—	50	△71

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益 (※1)
		損益に計 上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	103,227	66	△282	△19,129	—	—	83,881	—
外国証券	3,407	△11	76	△2,012	—	—	1,460	—
デリバティブ取引								
その他								
売建	△50	89	—	△68	—	—	△29	38
買建	50	△89	—	68	—	—	29	△38

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針・手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、格付別予想デフォルト率や格付別期間スプレッド及び未保全率を基に算出しております。

一般に、信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

未経過保証料

保証料は、信用格付により算出しております。時価を構成する未経過保証料とは保証料の未経過部分であります。

一般に、未経過保証料は時間の経過とともに減少し、時価の低下を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	△9	△48

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	30,010	30,031	20
	地方債	49,241	49,541	299
	社債	758	759	0
	小計	80,010	80,332	321
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	地方債	40,443	40,297	△146
	社債	2,598	2,564	△33
	小計	43,041	42,861	△180
合計		123,052	123,193	140

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	40,005	39,666	△339
	地方債	95,903	92,446	△3,457
	社債	3,357	3,229	△127
	小計	139,266	135,341	△3,924
合計		139,266	135,341	△3,924

3. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	210,321	99,630	110,691
	債券	138,762	138,073	689
	国債	83,094	82,574	520
	地方債	9,649	9,632	17
	社債	46,018	45,866	151
	その他	389,359	364,157	25,201
	うち外国証券	115,909	113,477	2,432
	小計	738,444	601,861	136,582
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,904	7,223	△318
	債券	1,293,372	1,330,562	△37,190
	国債	449,578	476,787	△27,209
	地方債	707,197	716,128	△8,930
	社債	136,596	137,647	△1,050
	その他	900,017	982,315	△82,298
	うち外国証券	596,077	655,789	△59,711
	小計	2,200,293	2,320,101	△119,807
合計		2,938,737	2,921,962	16,775

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	184,351	88,685	95,665
	債券	149,820	149,751	69
	国債	139,521	139,482	38
	地方債	2,500	2,500	0
	社債	7,798	7,769	29
	その他	472,507	446,627	25,880
	うち外国証券	240,209	235,344	4,864
	小計	806,680	685,064	121,615
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,281	19,512	△1,231
	債券	1,179,580	1,255,395	△75,814
	国債	520,385	573,571	△53,186
	地方債	529,791	550,484	△20,692
	社債	129,403	131,339	△1,935
	その他	743,732	813,456	△69,724
	うち外国証券	514,639	561,522	△46,882
	小計	1,941,594	2,088,364	△146,770
合計		2,748,274	2,773,429	△25,155

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18,620	1,687	1,127
債券	304,243	3,996	3,420
国債	301,270	3,995	3,420
社債	2,973	0	0
その他	320,542	5,851	10,301
うち外国証券	124,397	406	6,922
合計	643,406	11,535	14,849

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12,766	3,233	603
債券	373,646	871	5,763
国債	207,026	871	3,378
地方債	159,246	—	2,319
社債	7,374	0	64
その他	294,662	3,825	6,133
うち外国証券	170,286	2,246	4,742
合計	681,075	7,930	12,500

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、52百万円（うち債券52百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、28百万円（うち債券28百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,966	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,947	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	16,780
その他有価証券	16,780
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,753
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,026
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,026

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△25,148
その他有価証券	△25,148
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	8,181
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△16,967
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△16,967

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	95,966	88,847	△582	△582
	受取変動・支払固定	95,966	88,847	1,849	1,849
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,266	1,266

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	94,815	90,252	△2,625	△2,625
	受取変動・支払固定	94,815	90,252	3,831	3,831
	金利オプション				
	売建	142	142	△0	△0
	買建	142	142	0	△0
合計		—	—	1,206	1,206

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	23,657	22,347	96	96
	為替予約				
	売建	108,047	18,961	△5,707	△5,707
	買建	26,313	18,392	4,941	4,941
	通貨オプション				
	売建	770,583	659,710	22	24,173
	買建	770,582	659,710	△398	△12,729
合計		—	—	△1,046	10,773

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	24,124	23,378	81	81
	為替予約				
	売建	162,487	18,161	△7,041	△7,041
	買建	24,815	17,514	5,650	5,650
	通貨オプション				
	売建	930,907	797,718	13,296	43,268
	買建	930,907	797,718	△14,085	△29,420
合計		—	—	△2,097	12,539

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	8,200	—	△50	71
	買建	8,200	—	50	△71
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	4,250	—	△29	38
	買建	4,250	—	29	△38
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	567,666	567,666	43,033
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	3,000	3,000	(注2)
	受取変動・支払固定		—	—	
合計		—	—	—	43,033

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	622,656	622,656	35,481
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	3,000 —	3,000 —	(注2)
合計		—	—	—	35,481

- (注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	158,681	138,636	△22,735
合計		—	—	—	△22,735

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	147,058	146,310	△17,228
合計		—	—	—	△17,228

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、銀行業を営む連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	62,361	58,130
勤務費用	1,278	1,149
利息費用	499	694
数理計算上の差異の発生額	△2,712	△3,198
退職給付の支払額	△3,700	△3,778
企業結合による増加額	402	—
その他	1	0
退職給付債務の期末残高	58,130	52,998

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	78,883	93,910
期待運用収益	1,611	1,783
数理計算上の差異の発生額	15,666	△7,399
事業主からの拠出額	393	382
退職給付の支払額	△2,645	△2,700
その他	1	0
年金資産の期末残高	93,910	85,976

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	625	760
退職給付費用	39	55
退職給付の支払額	△128	△70
企業結合の影響による増減額	222	—
退職給付に係る負債の期末残高	760	745

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	58,130	52,998
年金資産	△93,910	△85,976
非積立型制度の退職給付債務	△35,779	△32,977
	760	745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,019	△32,232

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	760	745
退職給付に係る資産	△35,779	△32,977
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,019	△32,232

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,278	1,149
利息費用	499	694
期待運用収益	△1,611	△1,783
数理計算上の差異の費用処理額	△317	△2,176
過去勤務費用の費用処理額	△211	△211
簡便法で計算した退職給付費用	39	55
企業結合の影響による費用処理額	187	—
その他	123	127
確定給付制度に係る退職給付費用	△10	△2,143

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△211	△211
数理計算上の差異	18,061	△6,378
合計	17,850	△6,589

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,371	△1,160
未認識数理計算上の差異	△24,262	△17,884
合計	△25,633	△19,044

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	23%	29%
株式	57%	52%
生保一般勘定	16%	15%
現金及び預金	0%	0%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度15%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24%、当連結会計年度26%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.2%	1.9%
長期期待運用収益率		
企業年金基金	2.0%	2.5%
退職給付信託	1.4%～2.0%	2.2%～2.5%
予想昇給率	2.6%	2.4%

※予想昇給率は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度423百万円、当連結会計年度425百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,348百万円	10,304百万円
減価償却費	2,185	2,169
有価証券償却	1,644	1,632
時価評価による簿価修正額	2,276	2,035
その他有価証券評価差額金	—	8,181
その他	5,541	5,641
繰延税金資産小計	21,996	29,964
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△4,980	△5,036
評価性引当額小計	△4,980	△5,036
繰延税金資産合計	17,015	24,928
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,753	—
退職給付に係る資産	△3,115	△1,594
退職給付信託設定益	△2,383	△3,064
繰延ヘッジ損益	△12,815	△10,108
時価評価による簿価修正額	△4,713	△4,866
その他	△551	△511
繰延税金負債合計	△28,333	△20,146
繰延税金資産（負債）の純額	△11,317百万円	4,781百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9	△1.5
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	0.1	△0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△0.4
その他	△0.5	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	28.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.4%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は393百万円増加（繰延税金負債は129百万円増加）し、その他有価証券評価差額金は188百万円増加し、繰延ヘッジ損益は289百万円減少し、退職給付に係る累計調整額は164百万円増加し、法人税等調整額は199百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は139百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四北越銀行を含む連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しており、当社の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当社グループは、当社をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの大宗を占める「銀行業」のほか重要性に鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務や貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核と位置づけております。

また、「リース業」は総合リース業務、「証券業」は証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方針と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	148,394	20,349	5,170	173,913	8,488	182,401	△343	182,058
セグメント間の内部経常収益	633	379	48	1,061	10,500	11,562	△11,562	—
計	149,027	20,728	5,219	174,975	18,989	193,964	△11,905	182,058
セグメント利益	25,417	923	2,039	28,380	10,245	38,625	△7,757	30,868
セグメント資産	11,040,998	76,780	35,682	11,153,461	375,499	11,528,961	△390,951	11,138,009
セグメント負債	10,611,103	56,443	15,836	10,683,382	31,403	10,714,785	△76,679	10,638,106
その他の項目								
減価償却費	6,699	206	21	6,926	178	7,105	△24	7,081
資金運用収益	98,719	333	188	99,242	7,627	106,870	△7,863	99,006
資金調達費用	34,708	161	3	34,873	9	34,883	△144	34,738
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,621	184	41	4,847	208	5,056	68	5,124

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」を当連結会計年度の期首から適用しております。この変更に伴い、遡及適用後の数値を記載しております。

4. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△343百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△353百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△7,757百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△390,951百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△76,679百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△24百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△7,863百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△144百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額68百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対 する経常収益	160,032	21,289	5,143	186,465	8,208	194,673	△27	194,646
セグメント間 の内部経常収益	802	368	30	1,201	11,370	12,572	△12,572	—
計	160,834	21,657	5,174	187,666	19,579	207,246	△12,599	194,646
セグメント利益	35,127	1,060	1,948	38,136	10,935	49,071	△7,959	41,112
セグメント資産	10,902,564	89,673	30,502	11,022,740	376,430	11,399,171	△421,374	10,977,796
セグメント負債	10,490,425	68,774	10,982	10,570,181	31,896	10,602,078	△103,152	10,498,925
その他の項目								
減価償却費	6,684	176	15	6,876	182	7,058	△37	7,021
資金運用収益	114,149	455	250	114,854	8,626	123,480	△8,374	115,106
資金調達費用	41,493	356	0	41,850	6	41,856	△331	41,524
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,472	192	34	3,700	265	3,965	12	3,977

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△27百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額160百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△7,959百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△421,374百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△103,152百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△37百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△8,374百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△331百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	55,306	55,063	20,055	51,633	182,058

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	61,275	55,992	20,837	56,541	194,646

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	933	—	105	1,039	—	1,039

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「その他」セグメントにおいて、2023年4月3日付で株式会社第四北越ITソリューションズ(2023年4月3日付で株式会社エヌ・シー・エスより商号変更)を連結子会社化したことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては、1,343百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	5,706円68銭	5,487円84銭
1株当たり当期純利益	237円35銭	335円91銭

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

2. 連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」を当連結会計年度の期首から適用しております。この変更に伴い、前連結会計年度については、遡及適用後の数値を記載しております。この結果、上記株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定した1株当たり純資産額は6円00銭増加しております。なお、1株当たり当期純利益に影響はありません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	499,902	478,870
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	19	6
(うち非支配株主持分)	19	6
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	499,883	478,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	87,596	87,259

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数
前連結会計年度 2,067千株 当連結会計年度 1,961千株

5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	21,203	29,349
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	21,203	29,349
普通株式の期中平均株式数	千株	89,329	87,370

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前連結会計年度 1,183千株 当連結会計年度 2,026千株

(重要な後発事象)

(当社と株式会社群馬銀行の経営統合に関する基本合意について)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、株式会社群馬銀行(以下「群馬銀行」といい、当社と群馬銀行を併せ、以下「両社」といいます。)と、相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合(以下「本経営統合」または「本件」といいます。)の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結いたしました。

1. 本経営統合の理念と目的

本経営統合は、現状でもそれぞれの営業エリアにおいて盤石な顧客基盤をもち、堅調な収益力と強固な財務基盤をもつ両社が統合することにより、経営の規模と質の両面で地方銀行トップクラスの新金融グループへとステップアップを目指すものです。

両社は相互信頼および対等統合を基本的な方針とし、それぞれの営業地盤において培ったお客さまとの信頼関係や地域への理解を結集させ、コンサルティング機能を拡充、高度化させることにより、地域への貢献と企業価値の持続的向上により一層取り組んでまいります。

また、規模の経済を働かせた合理化・効率化のメリットを最大限発揮するとともに、それぞれの強みを活かしたお客さまへの付加価値の提供により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。

さらには、両社の経営資源のポテンシャルを最大限に発揮させるため強固なグループ経営管理態勢を整備し、持続的な成長と企業価値の向上を着実に実現させていくことにより、お客さま、地域、株主の皆さまの期待に応えることができる価値ある地域金融グループを目指してまいります。

2. 統合の形態

本経営統合は持株会社方式によるものとし、効率的に経営統合を進める観点から一般的に用いられている手法を採用し、既に持株会社体制となっている当社を新しい金融グループの持株会社として活用する予定です。

具体的には、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許認可が得られることを前提として、2027年4月1日を目途に、当社の商号を変更したうえで(具体的な商号は本経営統合に関する最終契約(以下「本件最終契約」といいます。))において定める予定です。以下、商号変更後の持株会社を「統合持株会社」といいます。)、群馬銀行が統合持株会社と株式交換を行い、経営統合を行う予定です。群馬銀行は、株式交換により第四北越銀行と並んで統合持株会社の完全子会社となりますので、群馬銀行の株式は、株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

また、経営統合時の統合持株会社の本店所在地は、両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。なお、子会社となる第四北越銀行および群馬銀行の本店所在地は変わりません。統合当初の機関は、監査等委員会設置会社とすることを想定しておりますが、その詳細については、両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討の上、変更する可能性があります。

3. 株式交換比率

今後実施するデュー・ディリジェンスの結果および両社がそれぞれ起用する第三者算定機関による、当該第三者算定機関が適切と考える手法を用いた株式交換比率算定の結果等を踏まえて、決定次第公表いたします。

4. 統合準備委員会の設置

両社は、円滑な本経営統合の実現に向けて、統合準備委員会を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

5. 今後のスケジュール

2026年3月(予定)	本件最終契約締結
2026年12月(予定)	両社臨時株主総会開催
2027年4月1日(予定)	株式交換効力発生日

(注) 上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更になる場合がございます。また、本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可(Form F-4による登録届出書の米国証券取引委員会(以下「SEC」といいます。))への提出および効力発生を含みます。)が得られることを前提としていますが、当該許認可の取得状況等によって、本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

6. 両社の概要(2025年3月末時点)

名称	第四北越フィナンシャルグループ	群馬銀行
所在地	新潟県新潟市中央区 東堀前通七番町1071番地1	群馬県前橋市元総社町194番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 殖栗 道郎	代表取締役頭取 深井 彰彦
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の業務	銀行業
資本金	300億円	486億円
設立年月日	2018年10月1日 (第四北越銀行創立日1873年11月2日)	1932年9月12日
発行済株式数	91,885,956株	405,888,177株
時価総額	2,753億円	4,709億円
決算期	3月31日	3月31日
総資産(連結)	10兆9,777億円	10兆5,571億円
純資産(連結)	4,788億円	5,629億円
預金等残高(単体)	8兆7,803億円(第四北越銀行単体)	8兆6,724億円
貸出金残高(単体)	5兆6,143億円(第四北越銀行単体)	6兆8,451億円
従業員数(連結)	3,504人	2,927人
店舗数(出張所含む)	国内203店舗(139拠点)、 海外1事務所	国内160店舗(106拠点)、 海外1店舗・3事務所

7. その他

本経営統合が実施される場合、群馬銀行の株主に対し、持株会社となる商号変更後の当社の株式が交付されることとなります。1933年米国証券法に基づき、本経営統合について、当社がForm F-4登録届出書をSECに提出することが予定されています。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,167,666	965,660	0.01	—
借入金	1,167,666	965,660	0.01	2025年 4月 ～2032年 3月
1年以内に返済予定のリース債務	40	18	1.27	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	25	7	0.97	2026年 4月 ～2028年 3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金のうち日本銀行からの借入金954,000百万円は無利息であります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	183,564	468,396	310,989	2,164	189
リース債務(百万円)	18	4	2	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	96,574	194,646
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	20,621	41,176
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	14,651	29,349
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	167.38	335.91

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり中間(当期)純利益金額については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,130	※2 1,558
未収収益	286	326
未収還付法人税等	528	—
その他	—	1
流動資産合計	2,945	1,886
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	※1 1	※1 1
有形固定資産合計	1	1
無形固定資産		
商標権	5	4
ソフトウェア	1	0
無形固定資産合計	6	5
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	322,102	322,109
繰延税金資産	150	231
その他	236	—
投資その他の資産合計	322,490	322,342
固定資産合計	322,498	322,348
資産の部合計	325,444	324,235
負債の部		
流動負債		
未払費用	13	17
未払配当金	56	67
未払法人税等	2	46
賞与引当金	41	57
役員賞与引当金	23	28
その他	26	29
流動負債合計	163	246
固定負債		
長期借入金	2,660	1,975
株式報酬引当金	179	199
債務保証損失引当金	2	—
長期預り金	933	1,060
その他	344	426
固定負債合計	4,120	3,662
負債の部合計	4,283	3,909

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	280,106	280,106
資本剰余金合計	287,606	287,606
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,192	11,411
利益剰余金合計	11,192	11,411
自己株式	△7,638	△8,692
株主資本合計	321,160	320,326
純資産の部合計	321,160	320,326
負債及び純資産の部合計	325,444	324,235

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 7,433	※1 8,417
関係会社受入手数料	※1 1,036	※1 1,218
その他	0	0
営業収益合計	8,469	9,635
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 978	※2, ※3 1,160
営業費用合計	978	1,160
営業利益	7,490	8,474
営業外収益		
受取保証料	20	50
債務保証損失引当金戻入額	—	2
雑収入	1	10
営業外収益合計	22	63
営業外費用		
債務保証損失引当金繰入額	2	—
雑損失	3	0
営業外費用合計	6	0
経常利益	7,506	8,537
特別利益		
子会社清算益	463	—
特別利益合計	463	—
税引前当期純利益	7,970	8,537
法人税、住民税及び事業税	35	41
法人税等調整額	△57	△80
法人税等合計	△22	△39
当期純利益	7,992	8,577

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金			
					繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	30,000	7,500	280,105	287,605	9,092	9,092	△3,066	323,632	323,632
当期変動額									
剰余金の配当					△5,892	△5,892		△5,892	△5,892
当期純利益					7,992	7,992		7,992	7,992
自己株式の取得							△4,728	△4,728	△4,728
自己株式の処分			0	0			157	157	157
当期変動額合計	－	－	0	0	2,100	2,100	△4,571	△2,471	△2,471
当期末残高	30,000	7,500	280,106	287,606	11,192	11,192	△7,638	321,160	321,160

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,000	7,500	280,106	287,606	11,192	11,192	△7,638	321,160	321,160
当期変動額									
剰余金の配当					△8,358	△8,358		△8,358	△8,358
当期純利益					8,577	8,577		8,577	8,577
自己株式の取得							△1,517	△1,517	△1,517
自己株式の処分			0	0			464	464	464
当期変動額合計	－	－	0	0	218	218	△1,053	△834	△834
当期末残高	30,000	7,500	280,106	287,606	11,411	11,411	△8,692	320,326	320,326

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社の取締役への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証損失引当金は、第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託への債務保証に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度及び従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
	0百万円	0百万円

※ 2. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
預金	1,979百万円	1,477百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
関係会社受取配当金	7,433百万円	8,417百万円
関係会社受入手数料	1,036百万円	1,218百万円

※ 2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
販売費及び一般管理費	511百万円	578百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給料・手当	571百万円	649百万円
退職給付費用	8百万円	7百万円
交際費	115百万円	122百万円
事務委託費	96百万円	127百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
子会社株式	322,102	322,109

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12百万円	17百万円
株式交付信託関連	75	120
E-Ship関連	77	75
その他	72	26
繰延税金資産小計	238	240
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7	△8
評価性引当額小計	△7	△8
繰延税金資産合計	231	231
繰延税金負債		
E-Ship関連	△78	—
その他	△2	—
繰延税金負債合計	△81	—
繰延税金資産の純額	150百万円	231百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.5	△31.2
住民税均等割	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△0.0
その他	△0.8	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.2%	△0.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.4%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は5百万円増加し、法人税等調整額は5百万円減少しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	2	—	—	2	0	0	1
有形固定資産計	2	—	—	2	0	0	1
無形固定資産							
商標権	11	—	—	11	6	1	4
ソフトウェア	44	—	—	44	43	0	0
無形固定資産計	55	—	—	55	50	1	5

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	41	57	41	—	57
役員賞与引当金	23	28	23	—	28
株式報酬引当金	179	20	—	—	199
債務保証損失引当金	2	—	—	2	—
計	246	105	64	2	284

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は次の理由によるものです。

債務保証損失引当金：洗替による取崩額

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報及び日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.dhfg.co.jp/								
株主に対する特典	当社では、株主優待制度を導入しており、その概要は以下の通りであります。 (1) 対象株主 毎年3月31日を基準日として、100株（1単元）以上の当社株式を継続して1年以上保有（毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録）する株主。 (2) 株主優待の内容 保有株数に応じて優待品が異なります。 1. 100株以上200株未満保有されている株主さま 新潟県内産品をお送りいたします。 2. 200株以上保有されている株主さま 以下の2つのカタログのいずれかにより、保有株式数に応じてお好みの優待品をお選びいただけます。 ① 地元新潟県の特産品および各種寄付コース（※）を掲載したカタログ ※寄付先 「公益財団法人第四北越奨学会」「社会福祉法人新潟県社会福祉協議会（子ども食堂・フードバンク）」 ② T S U B A S A アライアンスに参加する地方銀行6行（千葉銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、滋賀銀行、群馬銀行）の地元特産品を掲載したカタログ 優待品の金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上200株未満</td><td>1,000円相当</td></tr> <tr> <td>200株以上2,000株未満</td><td>2,500円相当</td></tr> <tr> <td>2,000株以上</td><td>6,000円相当</td></tr> </tbody> </table>	保有株式数	金額	100株以上200株未満	1,000円相当	200株以上2,000株未満	2,500円相当	2,000株以上	6,000円相当
保有株式数	金額								
100株以上200株未満	1,000円相当								
200株以上2,000株未満	2,500円相当								
2,000株以上	6,000円相当								

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|------|--|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 第6期 | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2024年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書及び確認書 | 第7期中 | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月15日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書 | 2025年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2024年8月20日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 2024年9月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

貞 廣 篤 典

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森 本 洋 平

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高 橋 秀 和

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四北越フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年4月24日開催の取締役会において、株式会社群馬銀行と相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人顧客向け貸出金に対する債務者区分の妥当性、貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社第四北越フィナンシャルグループの連結貸借対照表において、貸出金5,580,589百万円（総資産の50.8%）等の債権に対して貸倒引当金30,784百万円が計上されている。貸倒引当金は、銀行業を営む子会社である株式会社第四北越銀行（以下「第四北越銀行」という。）の法人顧客向け貸出金に対するものが大宗を占める。 連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、第四北越銀行は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を見積り計上している。 （債務者区分の判定） 債務者区分の判定は、貸出先の定量的な情報と定性的な情報を勘案して行われるが、定性的な情報には各債務者の将来の業績見通し等の仮定が含まれ、収益獲得能力やこれに基づく債務償還能力等を個別に評価することから、慎重な判定が求められる。 特に、業績が不芳で金融機関等の支援を受けて経営改善に取り組んでいる貸出先、経営改善計画を策定・実行している貸出先は、事業好転の見通し、経営改善計画の策定・進捗状況に基づき債務者区分を判定している場合があるが、貸出先の将来の業績改善見通しや債務償還能力等の見積りは不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、計上すべき貸倒引当金の額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 （貸倒引当金の見積り） 破綻懸念先の債権に対する貸倒引当金の見積りにおいて、担保及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して貸倒実績を基礎として求めた損失率以上の損失が見込まれる債務者については、必要な修正として、回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上している。 主に、今後も経営改善が十分には見込めず資金繰りに懸念がある場合や債権放棄等の抜本的な金融支援が見込まれる場合に、必要と認める額の計上を検討することになるが、この際、経営者の将来予測には高度な判断を伴うため、計上すべき貸倒引当金の額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上より、当監査法人は、法人顧客向け貸出金に対する債務者区分の妥当性、貸倒引当金の見積りの合理性は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、法人顧客向け貸出金に対する債務者区分の妥当性及び貸倒引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 債務者区分の妥当性及び貸倒引当金の見積りの合理性に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てた。 ●自己査定及び償却・引当に関する諸規程を会計基準等に準拠させるための内部統制の有効性 ●定性的な情報を勘案して債務者区分を適切に判定するための内部統制の有効性 ●破綻懸念先の債権に対する貸倒引当金の見積りに関連する内部統制の有効性 (2) 債務者区分の判定の評価 債務者区分の判定を評価するため、業績が不芳で金融機関等の支援を受けて経営改善に取り組んでいる貸出先、経営改善計画を策定・実行している貸出先のうち、自己査定関連部署の実施した分析結果及び監査人自ら入手した情報を踏まえ、個別に検討対象となる大口の貸出先等を抽出し、以下を含む手続を実施した。 ●自己査定関連部署が実施した貸出先の評価結果を閲覧及び分析するとともに、将来の業績見通しや債務償還能力等に関する質問を行い、適切に債務者区分の判定が行われているかどうかを検討した。 ●自己査定関連部署が実施した経営改善計画の前提となる主な施策、財務情報に関する過去の実績及び将来の業績改善見通しに関する評価結果を閲覧及び分析するとともに、経済環境、事業内容及び主な施策の効果等に関する質問を行い、適切に債務者区分の判定が行われているかどうかを検討した。 (3) 貸倒引当金の見積りの評価 破綻懸念先の債権に対する貸倒引当金の必要な修正が適切であるか評価するため、監査人自らが入手した情報も踏まえ、以下を含む手続を実施した。 ●必要な修正を行っている債務者に関して、将来の資金繰りの見通しや債権放棄等の抜本的な金融支援を前提とした場合の貸出金等の予想損失額の見積りについて、自己査定関連部署の実施した評価結果を閲覧及び分析し、必要な修正が適切に行われているかどうかを検討した。 ●貸倒実績を基礎として求めた損失率による引当を見積り計上している債務者に関して、自己査定関連部署の実施した評価結果を閲覧及び分析し、貸出金等の予想損失額の総合的な判断理由を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社第四北越フィナンシャルグループが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

貞 廣 篤 典

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森 本 洋 平

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高 橋 秀 和

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四北越フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年4月24日開催の取締役会において、株式会社群馬銀行と相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
【英訳名】	Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 殖 栗 道 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 殖栗 道郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社11社については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、各事業拠点の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益のおおむね3分の2に達している当社の中核的な連結子会社である株式会社第四北越銀行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、総資産に占める割合等を勘案し、企業の事業目的に大きくかかわる勘定科目として銀行業の主要な業務である預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを評価対象に追加しております。具体的には、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、株式会社第四北越銀行の税金・税効果プロセス、固定資産の減損プロセス、退職給付プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
【英訳名】	Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 殖 栗 道 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長殖栗道郎は、当社の第7期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。